

平 成 2 6 年

第 1 回美浜町議会定例会会議録

平成26年 3 月 4 日 開会

平成26年 3 月 18日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成26年第1回美浜町議会定例会会議録目次

3月4日（火曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	2
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
平成26年度の施政方針について	4
報告第1号から議案第22号まで25件一括提案説明	7
散 会	17

3月7日（金曜日）第2号

議事日程	19
会議に付した事件	19
会議に出欠席した議員	19
説明のため出席した者の職、氏名	19
職務のため出席した者の職、氏名	19
開議の宣告	19
町政に対する一般質問	20
○2番 中川博夫君	20
1 公共下水道について。	
(1) 今後、公共下水道の計画に関し住民アンケートを実施する考えはあるか。	
(2) 公共下水道を整備した場合の合併浄化槽の必要性をどう考えるか。	
2 竹林対策について。	
(1) 現在、町全体の竹林の状況は。	
(2) 町の竹林対策の進捗状況は。	
3 杉谷川の改修について。	
○8番 森川元晴君	27
1 愛知県・美浜町津波・地震防災訓練の成果と課題について問う。	
(1) 実施された防災訓練で、アンケートの結果も交えて成果と課題は何か。また、早期に 対応・準備しなければいけないと感じたことは何か。	
(2) 今後、町単独での「総合防災訓練」の実施は考えているか。	
2 学校指導の中での、「交通安全・自転車事故」について問う。	
(1) 自転車の安全について、ルール・マナーをどのような指導をしているか。	

- (2) 中学生の自転車通学について、気象状況に対し（大雪・大雨・強風等の時）どのような指導をしているか。また、通学路の変更や時間帯等の変更マニュアルはあるのか。
- (3) 毎年、通学路の安全点検はしているか。また、近年登校時・下校時の大小問わず自転車事故等の報告はあるのか。

3 美浜町総合公園遊歩道整備工事について問う。

- (1) 進捗状況と当初の計画通りに工事は進められているのか。
- (2) 遊歩道の安全性や吉田池に土砂の流出等、池への安全対策は万全か。

○6番 鈴木美代子君 3 6

1 公共下水道を考える。

- (1) 下水道の維持管理費は個人の使用料で賄うことが出来ず町財政を圧迫することにならないか。
- (2) 合併処理浄化槽設置に向けて、今まで補助金は総額でいくらか。
- (3) 美浜町の人口動態をどのように試算しているか。10年先、20年先の人口はどうなるのか。
- (4) 美浜町の人口動態の変遷状況、家計の実態を考えた時、果たして8割の世帯が実際に本管につながっているのか。
- (5) 工事費139億円のうち国の補助金はいくらか。
- (6) 町民に高額な工事費負担、高額な維持管理費を背負わせてしまうことにならないか。
下水道は赤字のところが多いときくが、町民が泣くことにならないか。

2 巡回バスの改善を。

3 旧布土小グラウンドについて。

4 町生涯学習教室の運営のあり方。

○5番 山本辰見君 4 6

1 住民からの予算要望に対し、第5次総合計画の第1期実施計画及び平成26年度予算にどのように反映されているのかについて。

- (1) 都市計画税の税率を見直し、町民の負担軽減を求める。不要不急の事業にではなく、住生活環境の改善に資する事業に充てるべきだ。どのような検討をされ、負担軽減を図っているか。
- (2) 交流拠点事業は誰を対象としているのか。市街化区域の人から見れば、都市計画税を苦勞しながら払っているが全く無駄使いともとらえている。このような住民の気持ちをどう受け止めているか。
- (3) 総合公園整備と交流拠点構想とはどのような関係になるか。この事業が何故そんなに優先する重点課題なのか。
- (4) 固定資産税評価額の現状はどのように推移しているか。納税に大変苦勞している町民の実態をどのように受け止め対応しているか。
- (5) 町道の総点検を行い、通学路を始め、生活道路の改修整備、交差点の改良などの住民要望に関し、どのように対応しているか。

○10番 山本和久君 5 5

1 総合公園及び吉田池周辺の整備について。	
(1) これまでにどのような計画があり、どのような整備が行われてきたか。	
(2) 現在着手している整備計画はどの程度進んでいるか。	
(3) 計画完成時の青写真を含め、整備プラン等の周知をすべきと考えるが。	
2 商工会のプレミアム商品券事業について。	
(1) 本町のプレミアム商品券事業に対する基本的な考えは。	
(2) この事業を将来的に続けるにはどのようなことが必要と考えるか。	
(3) 今後、商工会と行政がより深く連携するには、何が必要か。	
3 美浜町制60周年記念事業について。	
(1) 4年前に行った町制55周年記念事業をどのように評価しているか。	
(2) 町制60周年記念事業に対する現在の考え方は。	
(3) 各種団体との連携を考え、町制60周年実行委員会等を早期に立ち上げる考えはあるか。	
○9番 杉浦 剛君	6 2
1 少子高齢化対策について。	
(1) 12年間の中長期計画の中、何を基本として、どのような手順で目標を達成しようとしているのか。来年度は何を行おうとしているのか。	
(2) 膨らむ民生費は、一度付けたらなかなか削られないが、今後どのように予測し考えているか。	
2 空き家対策について。	
3 里山対策について。	
(1) 竹林対策の目指すべきビジョンを伺う。	
(2) 知多半島の広葉樹林の里山に、ナラ枯れ現象が広がっている。近い将来夏の紅葉風景を見ることになる、どのように考えるか。	
4 都市農村交流事業について。	
散 会	7 2
3月11日（火曜日）第3号	
議事日程	7 3
会議に付した事件	7 3
会議に出欠席した議員	7 3
説明のため出席した者の職、氏名	7 4
職務のため出席した者の職、氏名	7 4
開議の宣告	7 4
同意第1号（質疑・討論・採決）	7 5
議案第1号（質疑・委員会付託）	7 5
議案第2号（質疑・委員会付託）	7 6
議案第3号（質疑・委員会付託）	7 6
議案第4号（質疑・委員会付託）	7 6

議案第 5 号（質疑・委員会付託）	7 7
議案第 6 号（質疑・委員会付託）	7 7
議案第 7 号（質疑・委員会付託）	7 7
議案第 8 号（質疑・委員会付託）	7 7
議案第 9 号（質疑・委員会付託）	7 8
議案第10号（質疑・委員会付託）	7 8
議案第11号（質疑・委員会付託）	7 8
議案第12号（質疑・委員会付託）	7 8
議案第13号（質疑・委員会付託）	7 8
議案第14号（質疑・委員会付託）	7 9
議案第15号（質疑・委員会付託）	7 9
議案第16号から議案第22号まで 7 件一括（質疑・委員会付託）	7 9
発議第 1 号（提案説明・質疑）	1 0 9
発議第 2 号から発議第 3 号まで 2 件一括（提案説明・質疑）	1 1 0
請願第 1 号（提案説明・質疑・委員会付託）	1 1 1
散 会	1 1 2

3月18日（火曜日）第 4 号

議事日程	1 1 3
会議に付した事件	1 1 4
会議に出欠席した議員	1 1 4
説明のため出席した者の職、氏名	1 1 4
職務のため出席した者の職、氏名	1 1 4
開議の宣告	1 1 4
議案第 1 号から議案第10号まで10件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 1 5
議案第11号から議案第12号まで 2 件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 2 0
議案第13号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 2 1
議案第14号から議案第15号まで 2 件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 2 3
議案第16号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 2 4
議案第17号から議案第19号まで 3 件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 3 3
議案第20号から議案第22号まで 3 件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 3 5
発議第 1 号から発議第 3 号まで 3 件一括（討論・採決）	1 3 7
請願第 1 号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 4 1
議会閉会中の継続調査事件について	1 4 3
閉 会	1 4 4

平成26年 3 月 4 日（火曜日）

第 1 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

平成26年 3 月 4 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 平成26年度の施政方針について

日程第 4 報告第 1 号 専決処分事項の報告について

報告第 2 号 専決処分事項の報告について

同意第 1 号 美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 1 号 知多南部広域環境組合規約の変更について

議案第 2 号 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について

議案第 3 号 美浜町災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する
条例の一部を改正する条例について

議案第 4 号 美浜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につ
いて

議案第 5 号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 美浜町表彰条例の一部を改正する条例について

議案第 7 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8 号 美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 9 号 美浜町道路占用料条例の一部を改正する条例について

議案第10号 町道路線の廃止及び認定について

議案第11号 美浜町青少年問題協議会条例を廃止する条例について

議案第12号 美浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について

議案第13号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第 7 号）

議案第14号 平成25年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第15号 平成25年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第16号 平成26年度美浜町一般会計予算

議案第17号 平成26年度美浜町国民健康保険特別会計予算

議案第18号 平成26年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 平成26年度美浜町介護保険特別会計予算

議案第20号 平成26年度美浜町土地取得特別会計予算

議案第21号 平成26年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算

議案第22号 平成26年度美浜町水道事業会計予算

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1 番 大 崎 卓 夫 君
 3 番 石 田 秀 夫 君
 5 番 山 本 辰 見 君
 7 番 野 田 増 男 君
 9 番 杉 浦 剛 君
 11 番 丸 田 博 雅 君
 13 番 磯 部 輝 次 君

2 番 中 川 博 夫 君
 4 番 千 賀 莊之助 君
 6 番 鈴 木 美代子 君
 8 番 森 川 元 晴 君
 10 番 山 本 和 久 君
 12 番 島 田 昭 夫 君
 14 番 家 田 昇 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（25名）

町 長 山 下 治 夫 君
 教 育 長 山 田 道 夫 君
 総 務 部 長 森 田 篤 君
 厚 生 部 長 岩 瀬 知 平 君
 建 設 部 長 片 岡 勝 君
 総 務 課 長 牧 守 君
 税 務 課 長 大 岩 哲 治 君
 秘書広報課長 谷 川 徳 寿 君
 保 険 課 長 山 下 幸 子 君
 商工観光課長 竹 内 康 雄 君
 土 木 課 長 廣 澤 辰 雄 君
 水 道 課 長 伊 藤 昭 一 君
 学 校 給 食
センター所長 森 川 幸 二 君

副 町 長 石 川 達 男 君
 会 計 管 理 者 神 谷 信 行 君
 企 画 部 長 初 山 博 資 君
 経 済 環 境 部 長 久 野 元 嗣 君
 教 育 部 長 山 森 隆 君
 防 災 安 全 課 長 本 多 孝 行 君
 企 画 政 策 課 長 大 井 徳 男 君
 住 民 福 祉 課 長 沼 田 治 義 君
 農 業 水 産 課 長 永 田 哲 弥 君
 環 境 保 全 課 長 齋 藤 博 君
 都 市 計 画 課 長 齋 藤 功 君
 生 涯 学 習 課 長 坂 本 順 一 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 岩 本 修 自 君

局長補佐兼
 議 会 係 長 夏 目 明 房 君

〔午前9時00分 開会〕

○議長（磯部輝次君）

皆さん、おはようございます。

平成26年第1回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、先月23日でソチ五輪が閉幕いたしました。日本選手団は、メダルは、金1個と銀4個、銅3個の計8個と、入賞者28人ということで、国外開催の冬季五輪史上最高の成績ということであります。私は、卓越した技術と神わざ的な数々の種目に感動すると同時に、失敗を恐れず果敢に立ち向かう勇気をいただきました。本当にありがとうございます、お疲れさまでしたと言いたいのでございます。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いします。

町長。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成26年第1回美浜町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、大変御多忙の折御出席賜りまして、まことにありがとうございました。

まだまだ寒い時期ではありますが、一雨ごとに気温が上がり、日差しも徐々に暖かくなって春の訪れが待ち遠しいきょうこのごろでございます。

私ども執行部におきましても、新しい年度を迎えるに当たりまして、新たな気持ちで職員一丸となって精いっぱい事業に取り組んでまいりたいと考えております。今定例会に新たな事業も含めまして予算を計上させていただきましたが、住民を幸せにしたい、すばらしいまちづくりをしたいという願いを込めて編成をさせていただいた予算でございます。議員の皆様方におかれましては、十分御審議いただきまして、私ども執行部に対しまして事業遂行の指針となるべき御指導、御助言をいただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

〔降 壇〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回美浜町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

平成26年1月16日に公共下水道調査研究特別委員会が開催され、委員長に丸田博雅君、副委員長に島田昭夫君が互選されたと報告がありました。

次に、監査委員より、平成25年11月分、12月分及び平成26年1月分に関する現金出納検査結果の報告及び定期監査、財政的援助団体の監査の結果の報告がありましたので報告書の写し、並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御確認願います。

また、町広報誌用写真撮影のため、カメラの持ち込みを許可いたしました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（磯部輝次君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において3番 石田秀夫君、12番 島田昭夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（磯部輝次君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの15日間と決しました。

日程第3 平成26年度の施政方針について

○議長（磯部輝次君）

日程第3、平成26年度の施政方針についてであります。

町長、登壇を願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

平成26年第1回美浜町議会定例会の開会に当たり、私の町政運営に対する施政方針と予算の大綱を申し述べ、議会並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本年はオリンピックイヤーとして、冬季大会がロシアのソチで開催され、日本選手の頑張る姿に応援し、多くの感動をいただきました。しかし、4年に1度の大会という特別の雰囲気の中で、自分の持っている力が出し切れない、厳しい競争の現実もありました。参加されました選手及び大会関係者の皆様、お疲れさまでございました。

また、新年早々には本町にとり大きなニュースが入ってまいりました。本町で大学院卒業まで生活されておられた東レ株式会社の代表取締役会長の榊原定征さんが経団連次期会長に内定をされました。これは1月14日に発表があったもので、6月3日の定時総会の選任をもって、財界総理と呼ばれる経団連会長に就任される予定のことです。榊原さんはこれまでも、奥田地区の山車2台の幕を寄贈されるなど、地元との交流を続けられています。地元美浜町にとりまして大変喜ばしく、心優しい大先輩であられる榊原さんのますますの御活躍をお祈り申し上げます。できますれば、榊原さんに本町で御講演をいただきたいと思いますと考えております。

さて、町におきましては、中長期的視野のもとに総合的かつ計画的な行政運営を進めるため、「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」を将来像とする新たなまちづくりの指針であります第5次美浜町総合計画を昨年11月に策定いたしました。この計画の中で地域社会を取り巻く社会動向と課題にも取り上げました少子・高齢化と人口減少、景気の低迷が美浜町の大きな課題であると認識をいたしております。

町財政を取り巻く状況は、地価の下落、景気の低迷、人口の減少等、非常に厳しいことを認識した上で、今、何をすべきか、どこまでが身の丈に合っているかをよく考え予算を計上いたしました。

その中で、町の将来を見据えることもとても重要であります。先ほどの課題に対応するべく、庁舎内事務機構の見直しを行います。

平成23年4月に、新たな行政課題や住民ニーズに即応した施策を総合的、機能的に展開できるよう、総務及び企画部門を中心に機構改革を実施させていただいたところでございます。

今回、厚生部及び建設部門の見直しを図ります。厚生部におきまして、子育て支援をより推進するため、子育て

て支援課を新設いたします。人口減の大きな要因であります本町の年間出生数は、現在150人前後であります。これを、「チャレンジ200」と銘を打ち、200人を目指すべく、新設の子育て支援課で取り組んでまいりたいと考えております。

また、建設部都市計画課につきましては、公共下水道計画の調査検討を推進するため下水道係を新設するとともに、都市計画係と建築係を統合し都市開発係とするものでございます。

公共下水道整備事業は、本町の将来にわたり安定したインフラ事業としての効果は非常に大きく、自治体が主体性を持って管理していかなければならない事業であり、都市計画法上定められている施設であります。しかし、整備の決定をするためには、議会を初め、町民の皆様の御理解が大前提であり、さらなる調査検討を進めるために予算計上をするほか、愛知県より専門的な助言をいただくために職員の派遣をお願いし、4月より勤務していただきます。さらに、将来を見据えた職員研修の一環といたしまして、国及び県への職員派遣を引き続き実施させていただきます。

それでは、新年度予算の概要につきまして、私のまちづくりの4本の柱、1つ、安心・安全のまちづくり、2つ、健康、3つ目、教育、4つ目、地域の活性化に従いまして、順次説明をさせていただきます。

第1点目の安心・安全のまちづくりといたしまして、行政の最重要課題として防災体制、防災資機材の整備、地域防災リーダー等の育成に取り組んでまいります。

防犯対策といたしまして、防犯灯のLED化推進を進め、経費の節減を図り、将来的には全灯LED化を目指してまいります。

また、民間住宅の耐震改修事業を推進いたします。

安心して子育てができる環境の整備といたしまして、保健センターに子育て相談専用電話を設置し、子育てをしている方の不安を少しでも解消できるよう保健師が対応をいたします。

子育て環境を整え子育て世代に訴えていくべきと思い、職員提案によりますチャレンジ200乳児おむつ購入費助成事業も新たに創設いたしました。

奥田保育所におきまして平成25年度に運営を開始いたしました障害児母子通園施設を、運営費を補助していただけの施設にするための整備を行うとともに、あいち森と緑づくり事業補助金を活用し園庭の芝生化に取り組みをさせていただきます。芝生化することにより砂ぼこりの発生や気温の上昇が抑えられ、園児が遊ぶための安全で快適な園庭づくりを実現するものであります。

放課後児童クラブにつきましては、平成24年12月に開所いたしました河和小学校に続き、奥田小学校内に本年9月の開所を目指してまいります。両クラブから遠い小学校の児童の利便性を図るため、タクシー配車サービス事業も継続をして行ってまいります。

一方、高齢化社会の進展に伴い、車を持たない方々を初めとして、要援護者対策の要望が求められ続けています。こうした状況を踏まえ、25年度から実施しておりますタクシー利用助成事業の助成拡大を行ってまいります。具体的には、初乗り運賃助成に加え、迎車料金も助成をいたします。

交通安全対策として、地元からの御要望により奥田山王川上流の歩道橋新設工事を国の補助事業により行います。この事業完了により上下線とも歩道橋が整い、この地域の自転車通学者及び歩行者の安全対策が大きく改善をいたします。

老朽化が進んでおります町営住宅の建てかえに向けた経費も計上いたしました。

第2点目の健康対策といたしましては、昨年同様、各種の健康診査、予防接種、母子保健、健康推進等、必要な事業を着実に実施するための経費を計上いたしました。

新たな取り組みといたしまして、40歳健診事業を実施いたします。40歳代は、身体的、精神的に健康面での変化が如実にあらわれる年齢であります。そこで、40歳という節目の年齢に健診を行い、今後の生活習慣を改善していただくために行ってまいります。

総合公園を中心とした交流人口を増加し、町民に憩いの空間を提供するため、吉田下池沿いの散策路を整備して周囲の施設や自然資源を結ぶネットワークを形成し、吉田古窯群を活用した歴史文化を学び見学できる場として、近隣地域を含む住民の皆様にも大いに御利用いただける施設にしていきたいと思います。また、さらに第2町民グラウンドの移転、集約に向けまして、総合公園グラウンド隣接地の測量及び調査設計に係る経費についても計上させていただきました。なお、今後、町民の皆様にも御参加いただき、桜の植樹を検討していきたいと思います。

3点目の教育につきましては、毎年度学校関係者から御要望をいただいております町単独事業の特別支援学級アシスタント、学校生活支援員、情報教育アドバイザー等の配置を継続実施してまいります。

生涯学習にも力を入れてまいります。成人向けのみはま地域大学を開校いたします。

また、3年目になりますが、昔から読み書きそろばんと言われており、小学校の2年・3年生を対象として、計算力アップ！そろばん教室を開催いたします。

そして、未来を担う子供たちにシンガポールの小・中学校との国際交流を引き続き行い、国際理解と異文化交流を培ってまいります。

本年度に引き続き、平成25年度3月補正予算に計上いたしました小学校の校舎・体育館トイレの洋式化改修を繰越実施することにより、26年度をもって町内小・中学校8校のトイレが全て洋式化することとなります。

また、総合公園体育館につきましては、平成4年9月の開館以来20年以上経過し老朽化が進んだため施設改修の必要性があり、空調設備改修工事及び1階トイレの洋式化改修を行ってまいります。

このほか、学校、公民館の空調設備、学校給食センターの受変電設備更新等、必要な整備を図ってまいります。

最後の4点目の地域の活性化でございますが、行政として常に取り組むべき課題であり、今この経済が疲弊し活力を失っている状況にあっては、多少の無理をしても町を活性化するために率先して事業展開する必要があると考え、本年度も大変好評となりました商工会によるプレミアム商品券の発行事業について、3年目の補助をさせていただきます。

また、これまで行政主導で行われてきましたまちづくり事業を、住民からの提案により実施する協働という形を取り入れたまちづくりエンジョイぷらんととして見直し、交付金を増額させていただくとともに、地域の主催する花火大会への応援も地域活性化の観点から計上させていただきました。

さらに、ふるさと納税の推進を図るため、1万円以上のふるさと納税をしていただいた方に、1万円当りに3,000円相当の地元特産品などを贈呈させていただきます。

農業振興につきましては、新規就農者支援事業の実施を初め、経営体育成支援事業に取り組んでまいります。また、新たな農地法に対応した農家台帳システムを導入するための経費を計上させていただきました。

さらに、平成25年度の基礎調査結果に基づいて農業振興地域整備計画の全体を見直し、総合計画や都市計画との整合性を図るとともに、関係機関の意見に基づき今後5年先を見通した計画を策定いたします。

水産振興につきましても、カイヤドリウミグモなどの除去を内容とする水産多面的機能発揮対策事業に国の支援を得て取り組むほか、アサリ稚貝の放流、漁場活性化総合対策事業交付金を交付いたします。

なお、婚活支援担当におきまして、農業水産団体を初め各種団体の御協力を得ながら、より強力に婚活支援に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

本町の大きな特色である大学がある駅前のポテンシャルを生かして、西部地区の核となる市街地整備を行うため、奥田、野間の両駅周辺の整備課題に対する検討調査業務委託を行ってまいります。

また、市街地において増加しております空き家の有効活用に対して補助を行い、定住促進につなげてまいります。

以上、新年度におきまして実施を予定しております事業を御紹介させていただきました。

これらの事業を含む新年度予算に要する経費として70億8,800万円、対前年比1億9,200万円、率にして2.8%の増となりました。

増額の主な要因は、消費税率の引き上げに伴い国において実施される臨時給付金、子育て世帯臨時給付金及び愛知県において実施される子育て支援減税手当の各支給事業に加え、美浜町公共下水道事業計画策定業務委託、放課後児童クラブの増設及び母子通園施設整備工事などによるものでございます。

歳入についてでございますが、基金からの繰入金が大幅に増となっておりますが、これは、平成25年度の法人税収が大幅に増収となることにより平成26年度地方交付税の減額が見込まれるほか、保育料制度見直しによる減収等によるものでございます。

町税におきましては、地価の下落に伴う固定資産税の減を見積もらせていただいたほか、各種交付金も適正に見積もらせていただきました。

基金繰入金につきましては、地域の元気臨時交付金基金繰入金5,500万円を含む約4億9,550万円であり、昨年に比べ約1億700万円の大幅な増となりました。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計を初めとする5特別会計の予算総額は45億2,325万円で、前年対比4.3%の増となりました。

水道事業会計におきましては、収入総額6億3,233万円、支出総額7億2,224万円で、前年対比は、収入においては11.8%、支出においても3.9%の増となりました。

これら一般会計、特別会計、企業会計を合わせた美浜町予算の総額は支出額123億3,349万円で、前年対比3.4%の増となりました。

最後になりましたが、町政を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。今後も住民との対話を重視いたしまして身の丈に合った行政に取り組み、常に現場目線で、現状に立ちどまることなく、未来を担う子供たちに「住んでよかったと思えるまち、みはま」を引き継げるよう、町政を進めてまいります。議会議員の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げまして平成26年度の施政方針とさせていただきます。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、平成26年度の施政方針についてを終わります。

日程第4 報告第1号 専決処分事項の報告についてから

議案第22号 平成26年度美浜町水道事業会計予算まで25件一括提案説明

○議長（磯部輝次君）

日程第4、報告第1号、専決処分事項の報告についてから議案第22号、平成26年度美浜町水道事業会計予算まで、以上25件を一括議題とします。

以上25件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

○町長（山下治夫君）

本日御提案申し上げますのは、報告第1号、専決処分事項の報告についてを初め25件でございます。全議案お認めいただきますようお願い申し上げ、早速、提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、報告第1号、専決処分事項の報告についてでございますが、昨年12月4日、用務に必要なため公用車を役場東玄関前に停車しておいたところ、来庁されました住民の方が自分の車両をバックさせた折に公用車に接触し、車体右側後部を損傷する事故が発生いたしました。この事故に関しまして双方で話し合いを行ったところ示談が成立し、相手方が公用車の修理費用の全額6万9,615円を支払うことで協議が調いました。よって、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額及び和解について12月12日付で専決処分させていただきましたので、同条第2項の期待に基づき議会に御報告申し上げるものでございます。

次に、報告第2号、専決処分事項の報告についてでございますが、同じく公用車に関するものでございます。去る11月8日に美浜緑苑2丁目地内におきまして、公用車で丁字路を右折する際、一時停車で停車しておりました相手方の車が動き出し、接触をする事故が発生いたしました。この事故によりまして、公用車につきましては車体右側後方部分及び泥よけが損傷し、相手車両についてはフロントバンパー右側が損傷いたしました。この事故に関しまして双方で話し合いを行った結果示談が成立し、双方とも走行中の事故であるため、過失割合については当方25%、相手方75%とし、町が相手方車両の修理費用4万986円を、また、相手方は公用車修理費用5万1,788円を支払うことで協議が調いました。よって、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額及び和解について1月8日付で専決処分させていただきましたので、同条第2項の期待に基づき議会に御報告申し上げるものでございます。

次に、同意第1号、美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございますが、現在委員としてお願いいたしております奥村賢一氏が来る3月31日をもって任期満了となりますが、引き続き住民の代表として奥村賢一氏を選任させていただきたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。なお、任期につきましては、地方税法第423条第6項の規定に基づき、平成26年4月1日から平成29年3月31日までとするものでございます。

次に、議案第1号、知多南部広域環境組合規約の変更についてでございますが、広域ごみ処理施設の建設予定地が半田市から武豊町に変更となったことに伴い、組合事務所所在地を半田市から、新たに建設予定地となった武豊町に移転するため、また、同様の理由で半田市の議員定数を減らし武豊町の議員定数をふやすため、地方自治法第286条第1項の規定により組合規約の一部を変更することについて、同法第290条の規定に基づき議会の議決を求められたからでございます。なお、施行日につきましては、平成26年7月1日から施行し、第5条の改正規定は平成26年5月20日から施行するものでございます。

次に、議案第2号、交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてでございますが、昨年12月28日午前11時50分ごろ、カネ金向かいの役場駐車場フェンスに町内在住の方が運転する車両が衝突いたしました。このはずみでフェンスが倒れ、その反対側に駐車してありました公用車後部ガラスを初め車体にも損傷を受けるという事故が発生いたしました。幸いにも運転されていた方についてはけがもなく、本当によかったと思っております。この事故に関しまして双方で話し合いを行った結果、相手方車両の居眠り運転が原因であるため、過失割合については本町ゼロ%、相手方100%とし、基礎部分を含むフェンスの修理費用41万2,650円及び公用車修理費用28万7,925円の合計70万575円の損害賠償の全額を本町に支払うことで協議が調いました。よって、交通事故に関する和解をし、損害賠償の額を決定するため、地方自治法第96条第1項第12号及び13号の規定により、議会の議

決を求めるものでございます。

次に、議案第3号、美浜町災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び大規模災害からの復興に関する法律施行令が施行されましたことに伴いまして、大規模災害による被害を受けた場合などに本町の要請に応じて関係機関から派遣される職員に対して手当を支給するため改正を行うほか、本条例の制定時に想定された派遣対象事象の拡大に伴いまして、条例の内容との適合を図るため、条例名を美浜町災害派遣手当等に関する条例と改正するものでございます。

施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第4号、美浜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、消防団員等公務災害補償等責任共済に関する法律施行令の一部改正に伴いまして、消防団員の退職報償金引き上げの改正を行うものでございます。

施行日につきましては、公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第5号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございますが、個人町民税及び固定資産税の納期前の納付に係る報奨金を廃止するため改正するものでございます。

なお、施行日につきましては、平成27年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第6号、美浜町表彰条例の一部を改正する条例についてでございますが、被表彰者規定の見直し、葬祭料規定の廃止及び資格喪失の要件に暴力団関係事項を加えるため、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正の内容ですが、第2条で被表彰者を定めております項目につきまして、社会情勢その他の変化などにより見直しを行うとともに、第7条第2項にあります葬祭料の規定につきましては、転出者等の死亡情報の確認が困難な状況にありますので、本条例から削除させていただき、第8条の資格喪失の要件に暴力団等を排除する規定を追加し、あわせて字句の修正を行うものでございます。

施行日につきましては、平成26年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第7号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、農業共済事業のより一層の合理的で効率的な運営を目的として平成26年4月1日に設立されます愛知県農業共済組合に職員を派遣させることに伴いまして、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

改正の内容でございますが、職員を派遣できる団体としまして、愛知県農業共済組合を追加させていただくものでございます。

施行日につきましては、平成26年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第8号、美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方税法及び消費税法の一部改正に伴い、一般廃棄物の処理手数料につきまして、消費税相当分の引き上げを行うものでございます。

なお、施行日につきましては、平成26年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第9号、美浜町道路占用料条例の一部を改正する条例についてでございますが、消費税法、地方税法及び道路法の一部改正に伴う消費税率の改正及び国の行う事業に係る道路占用料の徴収に関する部分の削除を行うものでございます。

施行日につきましては、平成26年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第10号、町道路線の廃止及び認定についてでございますが、今回の主なものとしたしましては、民

間開発に伴う町道路線の廃止及び認定でございます。これらの道路の廃止及び認定につきましては、道路法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第11号、美浜町青少年問題協議会条例を廃止する条例についてでございますが、平成25年6月14日に公布されました地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により地方青少年問題協議会法が一部改正されたことに伴いまして、組織の合理化の検討を進めてまいりました。内容としましては、美浜町青少年問題協議会を美浜町家庭教育推進連絡協議会の中に統合して再編するもので、平成25年11月12日に開催の美浜町青少年問題協議会において審議され統合が了承されましたことから、美浜町青少年問題協議会の廃止を提案するものでございます。

施行日につきましては、平成26年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第12号、美浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、平成25年6月14日に公布されました地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により社会教育法が一部改正されたことに伴いまして、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、社会教育委員の委嘱基準について、教育一般に関し豊かな識見を有する者のうちから委嘱することを本条例に明記し、あわせて字句の修正を行うものでございます。

施行日につきましては、平成26年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第13号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、第1条におきまして歳入歳出それぞれ3億306万1,000円を増額し、補正後の予算総額を74億2,150万8,000円とするものでございます。

第2条につきましては、今回の補正予算に係る事業のうち平成26年度に繰り越す事業について、繰越明許費として定めさせていただくものでございます。

第3条、地方債につきましては、事業費の確定に伴う変更及び今回の補正予算により計上する事業に対する追加をさせていただくものでございます。

歳出予算の主な内容でございますが、2款総務費、総務管理費におきましては、庁舎光熱水費及び公用車購入に係る入札執行残を減額計上させていただきました。また、平成24年度国の補正予算により実施させていただいた小・中学校トイレ改修事業を初めとする事業の地方負担額に対して交付されました地域の元気臨時交付金について、その一部を地域の元気臨時交付金基金として積み立てさせていただきました。地域の元気臨時交付金につきましては総額1億5,163万2,000円が交付され、そのうち9,663万2,000円を平成25年度の町単独事業に充当し、本補正予算において財源振替させていただきました。充当させていただいた残りの5,500万円につきましては基金として繰り越し、平成26年度に実施する町単独事業の財源として活用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

選挙費におきましては、平成25年7月21日に執行されました参議院議員通常選挙の執行経費が確定いたしましたので、その残額を減額計上させていただきました。

3款民生費におきましては、扶助費で平成25年度決算見込みに基づき高齢者タクシー助成事業及び地域生活支援事業を減額するとともに、障害福祉サービス費を増額計上させていただきました。また、介護保険特別会計において消費税率引き上げに伴うシステム改修に対する法定繰り出し分を計上させていただいたほか、障害者総合支援法の制度改正に伴うシステム改修対応作業委託料も計上させていただきました。このうち障害者総合支援法の制度改正に伴うシステム改修対応作業委託につきましては、平成26年度に繰越実施させていただきますので、

よろしくお願いいたします。

4款衛生費におきましても、健康診査事業及び予防接種事業の執行残見込み額を減額させていただくとともに、平成24年度に実施いたしましたがん検診推進事業の精算に伴う感染症予防事業費等国庫補助金返還金を計上いたしました。また、環境対策事業において、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を決算見込みに基づき減額計上させていただいたほか、知多南部衛生組合及び知多南部広域環境組合に係る分担金につきましても同様に、不用額を減額計上させていただきました。

6款農林水産業費、土地改良事業におきましては、補助事業設計業務委託の執行残を計上させていただくとともに、土地改良施設耐震対策事業負担金につきましても、全額国費による事業執行となったことによる減額を計上させていただきました。

8款土木費におきましては、平成24年度と同様に、国の補正予算により、町道河和古布矢梨線を初めとする4路線の路面損傷状況を調査するための費用及び町道南部小学校線初め3路線に係る通学路安全対策工事を実施するための費用について計上させていただきました。

10款教育費におきましても、土木費と同様に、国の補正予算を活用し、小学校のトイレ改修事業及び総合公園体育館空調設備更新事業を実施するための費用を計上させていただきました。

これら国の補正予算により執行する事業につきましては、地域の元気臨時交付金と同様に、事業に対する地方負担額に対して翌年度に交付金が措置されるほか、補正予算債としてお金を借り入れた場合の償還金についてもその2分の1を地方交付税として後年度に交付されるなど有利な財政措置が講じられることから、当初予算として計画していた事業を繰り上げ計上させていただいたものでございます。なお、事業の執行につきましては平成26年度に繰越実施させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、歳入予算の内容でございますが、10款地方交付税において国の税収増等に伴う追加交付がありましたので、増額計上させていただきました。

14款国庫支出金におきましては、歳出において御説明させていただいた地域の元気臨時交付金を計上させていただいたほか、障害福祉サービス事業の増額に伴う障害者総合福祉事業費負担金、障害者総合支援法対応システム改修委託に伴う障害者総合支援事業費補助金、平成25年度に実施した各種がん検診事業に対する疾病予防対策事業費補助金を追加計上した一方、地域生活支援事業、合併処理浄化槽整備事業等実績見込みに基づく減額を計上させていただきました。なお、道路橋梁費補助金につきましては、一部補助率の削減による減額もございます。また、次年度に繰越実施となる国の補正予算により実施する各種事業に対する補助金につきましても計上させていただいております。

15款県支出金におきましては、国庫支出金においても御説明させていただいた福祉事業の増減に対応した増額及び減額を計上させていただいたほか、参議院議員通常選挙費の確定に伴う減額を計上させていただきました。

16款財産収入は、旧町営住宅跡地である布土字志洞地区の町有地の売り払い収入などでございます。

18款繰入金においては、本補正予算により発生する剰余金により本年度計上しておりました財政調整基金からの繰入金を全額減額させていただくとともに、繰越事業として実施する小学校のトイレ改修事業に対する財源の一部として教育施設整備基金を充当させていただきました。

20款諸収入におきましては、健康診査事業の減に伴うがん検診料の減、平成24年度の後期高齢者医療療養給付費負担金確定に伴う精算金を計上させていただきました。

21款町債におきましては、事業費の確定に伴う減額及び国の補正予算に伴い計上させていただいた事業に対する起債の追加を計上させていただきました。

次に、議案第14号、平成25年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1,838万9,000円を減額し、補正後の予算総額を24億4,121万5,000円とするものでございます。

予算の内容でございますが、歳出につきましては、1款総務費におきまして、高齢者医療制度円滑運営事業に係る経費を計上いたしました。

3款後期高齢者支援金等、6款介護納付金及び7款の共同事業拠出金につきましては、執行額の確定による減を計上させていただきました。

歳入につきましては、3款国庫支出金におきまして、現年度分の介護納付負担金及び後期高齢者支援金負担金確定による減を計上するとともに、平成24年度の療養給付費等負担金確定に伴う精算金を計上させていただきました。

また、国庫補助金におきまして、今回の補正による高齢者医療制度円滑運営事業の財源の受け入れを計上させていただきました。

7款共同事業交付金におきましては、高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金の確定に伴い増額計上させていただきました。

そのほか、財政調整基金繰入金、前年度繰越金につきまして減額計上させていただきました。

次に、議案第15号、平成25年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、今回の補正額は歳入歳出それぞれ49万6,000円を追加し、補正後の予算総額を15億9,155万9,000円とするものでございます。

予算の内容でございますが、歳出につきましては、1款総務費におきまして、消費税率の改定に伴い区分支給限度基準額が引き上げられることになりましたので、この改定に対応するため本町の電算システムを変更いたします委託料でございます。

歳入につきましては、今回の補正による介護保険システム改修事業の財源として国庫補助金を計上させていただきました。

次に、議案第16号、平成26年度美浜町一般会計予算についてでございますが、第1条は予算総額を70億8,800万円、前年度当初予算に対し1億9,200万円、2.8%の増とするものでございます。

第2条の地方債におきましては、臨時財政対策債及び道路整備事業債に係る起債4億1,750万円を予定するものでございます。

第3条の一時借入金におきましては、借入限度額を前年度と同額の2億円と定めるものでございます。

第4条の歳出予算の流用におきましては、款内流用ができる経費として、給料、職員手当及び共済費を定めさせていただくものでございます。

次に、歳出予算の主な内容について款別に御説明をさせていただきます。

1款議会費におきましては、議会運営に要する経費を計上させていただきました。

2款総務費におきましては、総務管理、徴税、戸籍住民基本台帳、選挙、統計、監査に要する経費を計上いたしました。このうち総務管理費において、昨年に引き続き国及び県に職員を派遣させていただく予算を計上させていただきましたほか、新たに県より職員を受け入れる予算を計上させていただきました。受け入れる職員は公共下水道に関する知識と経験を持ち合わせた職員であり、町として、より詳細に検討を進める上で専門的な助言をいただくため必要と判断したものでございます。

また、これまで行政主導で行われてきましたまちづくり事業を、住民からの提案により実施する協働という形

を取り入れたまちづくりエンジョイぷらんとして見直し増額させていただくとともに、地域の主催する花火大会への応援も地域活性化の観点から計上させていただきました。

さらに、経費の節減及び環境への負荷低減のための役場庁舎及び防犯灯のLED化、役場を訪れるお客様へのわかりやすい案内看板設置の経費を計上させていただくとともに、電子計算費において、国において進められております社会保障・税番号制度システム整備業務に関する委託料を計上させていただきました。

3款民生費におきましては、社会福祉及び児童福祉に要する経費を計上いたしました。主な事業といたしましては、社会福祉事業委託、敬老事業、障害福祉サービス事業、障害者医療、子ども・母子家庭医療事業を初め、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等、各特別会計に対する繰り出し事業でございます。

消費税率の引き上げに伴い国において実施される臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金及び愛知県において実施される子育て支援減税手当の各支給事業を計上させていただいたほか、児童福祉費においては、平成25年度にお認めいただいた河和南保育所の解体に係る経費を計上させていただくとともに、新たに奥田小学校に放課後児童クラブを整備する経費、平成25年度に運営を開始した母子通園施設を運営補助の対象となる施設に整備するための経費を計上させていただきました。

なお、積極的に子育て世帯を支援する施策として、乳児おむつ購入費助成事業も新たに創設させていただきました。

4款衛生費におきましては、保健衛生、清掃及び知多南部衛生組合、知多南部広域環境組合に要する経費を計上いたしました。主な事業といたしましては、各種検診、予防接種事業、母子保健事業、健康推進事業並びに合併処理浄化槽設置補助及び住宅太陽光発電システム設置補助といった環境対策事業、分別収集及びごみ減量化といった清掃事業でございます。

5款労働費におきましては、勤労者住宅資金融資制度預託金を初め、知多地区勤労者福祉サービスセンター負担金などの労働諸費を計上いたしました。

新規事業として、雇用情報紹介事業委託料を計上させていただきました。これは、短期臨時雇いを必要とする町内の商工業者、農漁業者と大学生を結びつける事業で、商工会に委託するものでございます。

6款農林水産業費におきましては、農業、林業、水産業の育成及び振興等に要する経費を計上いたしました。主な事業といたしましては、農業委員会の運営、各種農畜水産団体への補助、農道、水路、ため池といった農業用施設の維持補修及び土地改良、愛知用水二期事業の償還金に対する負担金、多面的機能支払い事業、農業集落家庭排水処理施設特別会計への繰出金、町民の森維持管理事業などでございます。

昨年度、見直しのための基礎調査費を計上させていただきました農業振興地域整備計画に係る変更計画書作成委託料及び新たな農地法に対応した農家台帳システムを導入するための経費を計上させていただきました。

また、平成25年度に引き続き、新規就農者支援に係る補助金、みはま地区土地改良事業区域内の農道舗装工事等を計上させていただいたほか、林業費において、増殖が懸念される竹林対策として、竹林伐採に対する補助制度を新たに創設させていただきました。

7款商工費におきましては、商工業振興、観光、消費者行政に要する経費を計上いたしました。3年目となります商工会のプレミアム商品券発行に対する補助金等、商工業振興に要する経費を計上させていただいたほか、新たに知多半島の市町で構成する知多半島観光圏協議会負担金を計上いたしました。この協議会では、各市町の観光情報を取りそろえ、観光客等に知多半島全体としての魅力を発信してまいります。

8款土木費におきましては、道路、河川、排水路の維持修繕事業のほか、道路改良・舗装事業、排水路整備事業、交流拠点整備事業の推進、町営住宅の建てかえに向けた検討などを実施するための経費を計上させていただ

いております。また、移転、集約を検討しております第2町民グラウンドの代替地として検討しております総合公園グラウンド隣接地の測量及び調査設計に係る経費についても計上させていただきました。

なお、議会におかれましても特別委員会を設置し、事業実施について御検討いただくことになっております公共下水道事業でございますが、その費用対効果、町財政に及ぼす影響等を検討し、実施の可否を判断するための事業計画策定等に係る委託料を計上させていただきました。下水道計画については、今後もより丁寧に説明を尽くし、住民、議会の皆様の御理解をいただく努力を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

9款消防費におきましては、知多南部消防組合の運営に係る分担金、消防団の運営及び消防施設の整備充実に要する経費を計上いたしました。住民の安心・安全を守るため、防災体制、防災資機材の整備、地域防災リーダーの育成等、引き続き行政の最優先課題として取り組んでまいります。

なお、本年8月9日、小牧市において開催されます愛知県消防操法大会に美浜町消防団が知多郡の代表として出場いたします。日ごろの成果を十分発揮していただき、好成績をおさめられることを期待して予算を計上させていただきました。

10款教育費におきましては、小・中学校を初め、公民館、図書館、町民グラウンド、給食センターなどの運営、維持補修に要する経費のほか、社会教育事業、文化財保護事業に要する経費を計上いたしました。

なお、昨年度同様、繰越事業としての実施とはなりますが、平成25年度の整備において未実施となっております小学校のトイレ改修及び総合公園体育館の空調設備更新事業を実施させていただきます。

新年度予算におきましても、学校生活支援員の拡充、公民館、学校給食センターの改修工事等、必要な事業費を計上させていただいております。

12款公債費におきましては、町債の償還元金、利子及び一時借入金の利子に当てるための経費を計上いたしました。

次に、歳入予算についてでございますが、1款町税につきましては、土地・家屋評価の下落による減収が続く中、平成25年度において好調でありました法人税収を過去の推移からかたく見積もらせていただいた結果、対前年比0.1%減の30億2,458万5,000円の計上となりました。

地方譲与税及び各種交付金につきましては、これまでの収入実績及び収入見込み、地方消費税、自動車取得税における税率改正等を総合的に勘案し、2款地方譲与税、3款利子割交付金、8款自動車取得税交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金については減額を、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金につきましては増額を、9款地方特例交付金については同額を計上いたしました。

地方交付税において9,000万円の大幅な減となりましたのは、平成25年度の町税収入見込み及び消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増による基準財政収入額の増及び別枠加算の削減等、地方交付税制度の改正によるものでございます。

12款分担金及び負担金が大幅な減となり、13款使用料及び手数料が大幅な増となっておりますのは、平成25年度において保育料制度改正によるものがその主な原因でございます。

14款国庫支出金が大幅な増となっておりますが、これは、歳出において御説明させていただいた臨時給付金給付事業に対する補助金の増によるものでございます。

15款県支出金につきましても増となっておりますが、子育て支援減税手当給付事業による増でございます。

16款財産収入において増額となっておりますのは、基金運用期間及び利息の変動によるものでございます。

17款寄附金が大幅な増となりましたのは、ふるさと納税制度の見直しにより町外の方からのふるさと応援寄附

金を見込んだことによるものでございます。

18款繰入金におきましては、平成25年度の補正予算により実施した小・中学校のトイレ改修等の地方負担額に対して交付された地域の元気臨時交付金の一部を基金として平成26年度に繰り越させていただいた5,500万円を加え4億9,500万円と、昨年に比べ1億700万円の大幅な増となりました。町の普通預金とも言える財政調整基金からの繰入金も5,100万円の増となっております。これは、歳出において御説明させていただきました河和南保育所の取り壊し等の一時的な経費が増大したことによるものであり、平成25年度の補正予算により実施する小学校のトイレ改修等の事業に対する交付金が平成25年度と同様新年度においても交付されることを考慮すればほぼ平成25年度並みの繰り入れであると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

19款繰越金につきましては同額を計上いたしました。

20款諸収入におきましては、知多地区農業共済組合解散に伴う配分金の増により増となりました。

21款町債におきましては、新規借入れの抑制、小学校及び総合公園体育館施設整備事業に係る借入れを平成25年度3月補正に前倒ししたことにより減額計上となりました。

以上が歳入の主な内容でございます。

平成26年度は、第5次美浜町総合計画のスタートの年であります。今後、平成26年から平成37年までの間、美浜町が目指すべきまちづくりの目標とその実現のための施策の指針を示されたこの計画には、計画作成に携わった住民を初めとする多くの人々の夢と期待が込められており、平成26年度当初予算はその実現のための第一歩として作成させていただいたものでございます。

少子・高齢化、長引く景気の低迷など、本町を初めとする地方自治体を取り巻く状況は非常に厳しく、総合計画の実現は簡単なものではありません。また、夢は行政の力だけでは実現させることはできません。行政と住民がともに参画し、考え、実行していく協働によるまちづくりが求められる時代でございます。議会を初めとする住民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、議案第17号、平成26年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ24億8,200万6,000円でございます。

その主な内容でございますが、歳出におきまして、保険給付費16億9,894万6,000円、後期高齢者支援金等3億2,991万3,000円、介護納付金1億4,117万8,000円、共同事業拠出金2億4,731万6,000円、保健事業費2,046万1,000円を計上いたしました。

歳入におきましては、国民健康保険税5億8,829万円、国庫支出金4億3,034万4,000円、療養給付費等交付金1億8,099万5,000円、前期高齢者交付金6億507万6,000円、県支出金1億3,535万円、共同事業交付金2億4,731万4,000円、一般会計からの繰入金1億5,831万4,000円、国民健康保険財政調整基金からの繰入金を7,000万円、前年度繰越金につきましては6,026万7,000円を計上いたしました。

次に、議案第18号、平成26年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ2億6,907万2,000円でございます。

その主な内容でございますが、歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合納付金2億6,006万1,000円でございます。

歳入におきましては、後期高齢者医療保険料2億1,010万1,000円、一般会計からの繰入金5,880万8,000円を計上いたしました。

次に、議案第19号、平成26年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ16億4,788万3,000円でございます。

その主な内容でございますが、歳出におきましては、保険給付費で介護度 1 から 5 までは認定された方へのサービス給付費14億3,816万3,000円、要支援 1、2 と認定された方へのサービス給付費5,923万2,000円、地域支援事業費2,825万7,000円でございます。

歳入におきましては、第 1 号被保険者の介護保険料 3 億6,959万9,000円、国庫支出金 3 億2,028万3,000円、支払基金交付金 4 億6,336万6,000円、県支出金 2 億4,082万7,000円、一般会計からの繰入金で 2 億2,805万4,000円、介護保険給付費準備基金からの繰入金2,572万2,000円を計上いたしました。

次に、議案第20号、平成26年度美浜町土地取得特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ3,605万6,000円でございます。

その主な内容につきましては、歳出におきまして、土地取得費に3,600万円、土地開発基金費に 5 万5,000円、土地開発基金償還金に1,000円を計上し、公共用地取得の円滑化を図るものでございます。

歳入におきましては、土地開発基金運用収入 5 万2,000円、土地売り払い収入1,000円、土地開発基金借入金 3,600万円を計上いたしました。

次に、議案第21号、平成26年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算についてでございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ8,823万6,000円でございます。

歳出におきまして、総務費で職員の人件費等663万8,000円、事業費につきましては施設整備費で補助事業設計業務委託料300万円、処理場施設工事5,800万円、公共ます設置工事等40万円、施設維持管理費におきましては、施設の保守点検、清掃委託料に842万9,000円、公債費につきましては、償還元金、利子を合わせて1,146万9,000円を計上いたしました。

歳入におきましては、排水施設使用料316万5,000円、一般会計繰入金2,367万4,000円、事業費県補助金3,712万円、排水事業債2,080万円を計上いたしました。

次に、議案第22号、平成26年度美浜町水道事業会計予算についてでございますが、地方公営企業会計の改正に伴い、平成26年度予算より新基準を適用し作成しましたので、よろしくお願いいたします。

平成26年度の業務量といたしまして、給水戸数8,474戸、年間総給水量304万7,390立方メートル、1 日平均給水量8,349立方メートルでございます。

3 条の収益的収支でございますが、収入におきましては 5 億5,576万1,000円、支出におきましては 5 億3,350万3,000円を予定するものでございます。

次に、4 条の資本的収支でございますが、収入におきまして7,657万3,000円、支出におきまして 1 億8,873万8,000円となり、収支不足額 1 億1,216万5,000円は過年度分損益勘定留保資金 1 億198万1,000円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,018万4,000円で補填をいたします。

主な事業といたしましては、国庫補助事業による緊急時給水拠点確保等事業、ポンプ場整備事業、配水管更新事業及び漏水管修繕事業でございます。

以上25件につきまして、よろしく御審議いただき、全議案お認めいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、提案理由の説明を終わります。

○議長（磯部輝次君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。日程の都合により、明日３月５日と３月６日の２日間を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

異議なしと認めます。よって、明日３月５日と３月６日の２日間を休会することに決しました。

来る３月７日は午前９時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。どうもありがとうございました。

〔午前10時29分 散会〕

平成26年 3 月 7 日（金曜日）

第 1 回美浜町議会定例会会議録（第 2 号）

平成26年 3 月 7 日（金曜日） 午前 9 時00分 開議

◎ 議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1 番	大 崎 卓 夫 君	2 番	中 川 博 夫 君
3 番	石 田 秀 夫 君	4 番	千 賀 莊之助 君
5 番	山 本 辰 見 君	6 番	鈴 木 美代子 君
7 番	野 田 増 男 君	8 番	森 川 元 晴 君
9 番	杉 浦 剛 君	10番	山 本 和 久 君
11番	丸 田 博 雅 君	12番	島 田 昭 夫 君
13番	磯 部 輝 次 君	14番	家 田 昇 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（25名）

町 長	山 下 治 夫 君	副 町 長	石 川 達 男 君
教 育 長	山 田 道 夫 君	会 計 管 理 者	神 谷 信 行 君
総 務 部 長	森 田 篤 君	企 画 部 長	榎 山 博 資 君
厚 生 部 長	岩 瀬 知 平 君	経 済 環 境 部 長	久 野 元 嗣 君
建 設 部 長	片 岡 勝 君	教 育 部 長	山 森 隆 君
総 務 課 長	牧 守 君	防 災 安 全 課 長	本 多 孝 行 君
税 務 課 長	大 岩 哲 治 君	企 画 政 策 課 長	大 井 徳 男 君
秘書広報課長	谷 川 徳 寿 君	住 民 福 祉 課 長	沼 田 治 義 君
保 険 課 長	山 下 幸 子 君	農 業 水 産 課 長	永 田 哲 弥 君
商工観光課長	竹 内 康 雄 君	環 境 保 全 課 長	齋 藤 博 君
土 木 課 長	廣 澤 辰 雄 君	都 市 計 画 課 長	齋 藤 功 君
水 道 課 長	伊 藤 昭 一 君	生 涯 学 習 課 長	坂 本 順 一 君
学 校 給 食 センター所長	森 川 幸 二 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩 本 修 自 君	局長補佐兼 議会係長	夏 目 明 房 君
--------	-----------	---------------	-----------

〔午前9時00分 開議〕

○議長（磯部輝次君）

皆さん、おはようございます。

きょうも多くの傍聴者の皆様、早朝よりお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

実は、昨日は両中学校で卒業式が行われました。河和中学校では165名の方、また、野間中学校では105名の生徒が、3カ年過ごしました学びやを後に巣立ちしていきました。我々、議員の方たちも来賓として出席し、お祝いをしていただきました。本当に御苦労さんでございました。

さて、まだまだ寒い日が続きますが、伊勢湾と三河湾の春の風物詩としてコウナゴ漁が始まりました。先日、私も、幸運にも知人から生きのよいコウナゴを我が家に届けていただきました。コウナゴは、刺身にしてもよし、煮物にしてもよし、揚げ物もおいしいです。実においしいです。春は確実に、日に日に近づいております。

それでは、会議に入ります前に、携帯の電源を切るか、マナーモードに切りかえをお願いいたします。確認のほうをお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（磯部輝次君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には6名の諸君より質問の通告をいただいております。通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

初めに、議長からお願いを申し上げます。

美浜町議会会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆さんにおかれましては、議会の品位や議員の名誉を傷つける発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いいたします。また、執行部の職員におかれましても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

それでは、中川君は質問する準備をしてください。

最初に、2番 中川博夫君の質問を許可します。中川君、質問してください。

〔2番 中川博夫君 登席〕

○2番（中川博夫君）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、3項目について一般質問をさせていただきます。

私ごとですが、ちょっと花粉症で声が途切れ途切れになるかと思っておりますんですけど、御容赦をよろしく願い申し上げます。

じゃ、質問に入ります。

1 点目、公共下水道について。

1 つ、今後、公共下水道の計画に関し住民アンケートを実施する考えはあるかと。

2 点目、公共下水道を整備した場合の合併浄化槽の必要性をどう考えるか。

2 点目、竹林対策について。

1 つ、現在、町全体の竹林の状況はどうなっているか。

2 点目、町の竹林対策の進捗状況はどうなっているのかをお伺い申し上げます。

3 点目、杉谷川の改修について。継続的な整備計画は検討されているのかどうか。

この3点を、町執行部の簡明なる回答をよろしくお願い申し上げます。

以上、3点でございます。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

皆様、おはようございます。

今回は、6人の議員の方より質問をいただきました。誠心誠意答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、中川博夫議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、公共下水道についての御質問のうち、1点目につきましては私のほうから御答弁申し上げ、2点目につきましては建設部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1点目の、今後、公共下水道の計画に関し住民アンケートを実施する考えはあるかについてでございますが、現在は、昨年の10月号の広報より毎月、下水道について掲載をさせていただいておりますが、今後、住民の皆様にお示しできる資料が整いましたら地区説明会などを開催して住民の皆様には下水道計画の説明をしていくことを最優先と考えており、アンケートにつきましては現在は考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

〔降 壇〕

○建設部長（片岡 勝君）

2点目の公共下水道を整備した場合の合併浄化槽の必要性をどう考えるかについてでございますが、現在の美浜町汚水適正処理構想では、公共下水道区域、農業集落排水区域、これ以外の地区につきましてはこれまでどおり合併浄化槽を設置していくことになると、このように考えております。

また、公共下水道区域並びに農業排水区域の中におきましても、整備が整うまでの間、合併処理浄化槽を設置していただき、環境負荷の低減に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○経済環境部長（久野元嗣君）

次に、竹林対策についての御質問の1点目、現在、町全体の竹林状況についてでございますが、本町の多くを占めます樹林地は、アベマキ、ヒサカキ、ヤマモモ、杉、ヒノキ、松などが傾斜地の斜面に広く点在しております。近年、広葉樹林や果樹園であった地域に竹林が急速に拡大しており、本町のみならず、知多半島全域に広がっている状況にあります。平成23年3月に作成されました美浜町緑の基本計画より、航空写真から把握される竹林面積は304.95ヘクタールとなっております。

2点目の町の竹林対策の進捗状況はについてでございますが、本町の竹林の大半は民有林となっております。竹林の維持管理は基本的に所有者が健全な管理をするもので、現在の状態から見ますと管理が行き届いていない状況と考えておりますので、町といたしましても苦慮しておるところでございます。

議員御質問の竹林対策の進捗状況につきましては、平成24年12月議会の一般質問及び平成25年9月におきまし

て同僚議員御質問にお答えしました内容と重なりはいたしますが、広報誌などによります啓発活動並びに平成11年より長きにわたり御協力いただいております美浜炭焼き研究会の活動及び支援をいたしているところでございます。

竹林整備につきましては、町といたしましても大きな課題であり、頭の痛い課題でもあります。議員の方々の御意見を多くいただいている中で、行政として竹林にどうかかわっていくかを検討し、今後、平成26年度に新たに予算措置をさせていただいております。町といたしましては、竹林整備事業の補助制度創設を機に竹林対策に尽力をしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、個人所有地の土地を行政のみが整備、対策を行うことは大変難しく、所有者の方々の御協力が必要でありますので、引き続き広報誌やホームページなどをお願いをさせていただき、それを含めた竹林対策をともに進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○建設部長（片岡 勝君）

次に、杉谷川の改修についての御質問でございますが、野間地内の町管理でございます準用河川杉谷川の整備状況ですが、野間駅下流側は改修済みでございます。野間駅の上流側については未改修でございます、河川護岸の老朽化も進んでいることは重々承知しております。そのようなことから、毎年、地元町議会議員並びに地元の区から河川改修の御要望をいただいているところでございます。本町におきましては、治水及び防災機能確保の面から改修整備の必要性を感じております。平成27年度の測量調査設計の後、順次計画的に整備を図れるよう計画しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

また、河口付近の新川橋下流においては、河川護岸が洗掘され、背後地ではクラックも見受けられることから、現在、土質調査と現況診断業務を委託発注いたしまして調査を進めているところでございます。その調査結果を受け対策を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

再質問はありませんか。

○2番（中川博夫君）

公共下水道についてですけど、住民アンケートを、今後、広報等で実施をしていくということなんですけど、その点をちょっと遅いではないかと思っているわけなんですけど、そういったことが重大な金額になりますものですから、金額が大きいですね。これを町民の皆様方にもっとはっきりと、議案等、今現在、広報等で説明はしているものの、あと、その内容等をもっと把握ができるようにしていただいたらどうかなということで、住民アンケート調査をもっと早くすべきではなかったかということを申し上げたいと思いますんですけど、その点、町当局、執行部のほうの考えはどうでしょうか。

○建設部長（片岡 勝君）

結論から申しますと、今の段階では、先ほども町長が壇上のほうで御答弁させていただいたように、アンケートのほうは現在のところ考えておりません。そうした中で、今回の本議会にも上程させていただいている予算の今度の基本計画並びに事業計画の策定をぜひお願いしておるものでございますが、その結果を受けた中で、方向性、それと同時にその具体性がかなりはっきりとしてきますので、先ほども説明しておりますが、その段階で地区へ出向いて地元説明会並びにそういった報告会を重ねていきたいと、こんなふうな考えでございますので、アンケートのことは、今現在、考えておりません。

○2番（中川博夫君）

じゃ、住民アンケートを今後実施する予定だということでお聞きをさせていただきます。

○議長（磯部輝次君）

しない、逆だよ。

○2番（中川博夫君）

じゃ、2番目にですね……。

〔発言する者あり〕

○議長（磯部輝次君）

建設部長、もう一度はっきりと言ってくれますか。

○建設部長（片岡 勝君）

結論から申しましたですけど、現在のところアンケートは考えておりませんので、御了解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

よろしいですか。

○2番（中川博夫君）

じゃ、アンケートが実施をできますように、また御配慮のほうをよろしくお願い申し上げます。

2番目に、公共下水道を整備した場合の合併浄化槽の必要性をどう考えるかという御質問をさせていただきました。

現在、美浜町の合併処理槽の普及率は、お調べしたところでは20%程度ではないかなと思いますんですけど、単独浄化槽を今後、重視が必要ではないかなと思ってはおりますんですけど、それで、私のほうの調べでは、5人槽の法定維持管理費、こういったものは、単独処理で、これは腐敗式ですと年約1万7,000円余りかかっておるわけなんですけれども、点検が4回、清掃が1回と、分離曝気式のほうでは年約2万2,000円余りかかっております。点検も4回、清掃は1回と。それから、全曝気式のほうでは年2万7,000円、点検は4回、清掃が2回と、こういうふうになっておりますけど、その点の管理費の件につきましてはどうお考えでしょうか。

○議長（磯部輝次君）

ちょっとね、あなたの通告書、ちょっと変更というのかな、違った方向に行っておる感じがしますが、できますか。

○経済環境部長（久野元嗣君）

まず、合併処理の質問がありましたので、今の現状の基数をお答えさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

美浜町ではですけども、合併浄化槽につきましては、1,496基の合併浄化槽がございます。それから、単独浄化槽、約5,000弱、4,984基の単独浄化槽がございます。くみ取りにおきましては1,743人の方のところのくみ取りがあるということで、合併浄化槽におきましては、人口の関係でいきますと約43.27%が、単独浄化槽を抜きまして合併浄化槽だけではその比率に現在あろうかなというふうに思っております。

○議長（磯部輝次君）

再質問はございますか。

○2番（中川博夫君）

関連質問になりますけど、これは、合併浄化槽を今、皆さん使用しているわけなんですけど、こうした場合の、本線から外れるかもしれませんが、一応これが必要なんですよ、こういったことがね。だから、浄化槽を利用した場合の法定費用関係とか、そういったものがかかるんですけど、町からの負担はゼロ円なんですよ。そうい

った関係が浄化槽と関連しますものですから、一応、御質問のほうにさせていただきました。

それと、必要性をどう考えるのかという質問をさせていただきましたですけど、よいことはよいことなんです、これはね。そういう点では、下水道のほうでは使用料金と、合併浄化槽から変更いたしますと維持費がかかってくるんですよ。そういったものは、1世帯当たりの費用は、一応13万から18万ぐらいかかるということなんです。普及率が低くなりますと負担率が大きくなるということは、一応下水道の加入率が70%以上でないと負担がかかりますよということになるかと思います。そういった差額から見ますと町民負担がふえるんじゃないかなと思いますんですけど、その点の下水道を整備した場合、その必要性はどうお考えでしょうか。

○建設部長（片岡 勝君）

維持管理という面での御質問として捉えさせていただきますと、さきの定例会のほうでも御説明、何度もさせていただいておるかとは思いますが、合併浄化槽の5人槽、20トン程度の利用で、これが約4万円、それに対して下水道は3万7,800円と、こういう数字での試算を今出しておりますので、その点のほう、御理解いただきたいと思います。

○2番（中川博夫君）

今、試算関係のお話をお受けいたしましたけど、金額のほうは、水道使用量によって下水道のほうも各一軒一軒が違ってくると思うんですね。まず、その点が、差が出てくるのが高いと。だから、下水道の維持管理費は、個人使用料で補うことができず、町財政を圧迫し続けるんじゃないかなという、こういった疑問が出てきます。ですから、これだけの大きな総工費をまぜていくものですから、償還費が大変になってくるんじゃないかなと思いますんですけど、こういったことは皆さんとまた意見を調整しながら、今後、またやっていかなければいけないことと思います。だから、今度下水道を実施した場合、受益者負担、それと、枝管の引き込み等がまた今後絡んでくるかと思いますが、その点、下水道と合併浄化槽との関係を今後煮詰めていく必要があるかと思っています。これもまた、住民アンケート、先ほど申し上げましたが、そういったことが、まだ個々に町民の皆さんがわからないところがたくさん、多々あると思いますので、その点をまた皆さんと協議しながら進めていく必要があるかと思っています。よろしくお願い申し上げます。

ですから、こういったことが町民の負の遺産にならないように、今後とも、ここ30年、40年先まで見込んでいく計算が必要じゃないかなと思いますけど、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

これの答弁を求めますんですか。

○2番（中川博夫君）

はい、簡単に結構です。

○建設部長（片岡 勝君）

今回の本町として計画しておる低コスト型、キャップ型の公共下水道につきましては、そういった負担が軽減、かなりされるという目的をもとに整備計画を立てております。また、議会のほうにおきましても公共下水道の特別委員会も立ち上げていただきましたので、そういった中で、アドバイザー、指導者を含めまして、もちろん本町もそうでございますが、一緒になって低コストに向けての最良の対策を立てていって進めたいと、こんなふう考えております。

○2番（中川博夫君）

じゃ、2番目の竹林の対策についてですけど、町全体の竹林の進捗状況はどうかということなんですけど、一応、執行部のさらに進んだ考えがあるかどうかをお尋ね申し上げます。

○農業水産課長（永田哲弥君）

竹林の関係でさらに整備等を行う考えが今あるかというような御質問かと思います。

さきに1番、2番ということで御質問いただいております。2番のほうにも少し部長のほうから答弁をさせていただいておりますが、ちょっとダブリますが、お話のほうをさせていただきたいと思います。

本年、いろいろな皆様方の御意見を何とか反映できないかということで、竹林整備対策補助金というのか、整備補助金のほうを計画のほうにのせさせていただいております。この予算関係につきましては、本議会の中でまた皆様方に御審議をしていただく内容になっております。補助要綱につきましてはまだ計画段階ではございますが、2本立てを考えております。1つは伐採の関係、1つは竹材の利活用に対して補助をしていくということを考えております。

また、平成11年から、議員御存じのように炭焼き研究会が炭を活用した民芸品をやっております。また、その中でも環境に優しい町にするための浄化のための炭焼き、それと、ことし、知多信用金庫さんのほうが竹炭を景品に使っていただくというようなことで、いろいろな展開をしております。これからも広報等でいろいろPRしながら、一番いい整備方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○2番（中川博夫君）

執行部から一応御返答をいただいておりますんですけど、町全体の竹林の状況は304ヘクタール余りだということなんですけど、炭焼き窯ではちょっと限度があると思うんですよ、限度がね。だから、炭焼き小屋では一応廃止をしているところもありますし、それをもう少し上のランクのほうに見ていただきまして、炭焼きを、ポークラス竹炭といいますけど、これを、ポークラス竹炭というものは御存じでしょうか。その点をちょっとお伺いします。

○農業水産課長（永田哲弥君）

ポークラス竹炭、ポークラス炭というふうな形で存じ上げております。このポークラス炭につきましては、既にやっておる地区もございますので、これからも研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○2番（中川博夫君）

これは土壌効果にも大変よいということで、一部では本当に竹炭窯以上にやっていただいておりますケースも多いかと思います。ですから、このポークラスをつくるには、一応田畑とか、そういった、ちょっと敷地が必要なんですよ、広い土地が。そういった土地があいているところもありますんですけど、その竹をついでに、竹炭の用とは別として燃やしていただいて、そこで竹炭をつくると、そのほうが手っ取り早いと思うんですね。そういった観点から、このポークラスの竹炭をつくることをもう少し検討していただくように、特に、民有林が多いということでもんで、町の行政のほうといたしましても民有林の方々を地区ごとに参集していただいて、了解、また、説明をしながら、このポークラスの竹炭をつくっていただくように、よろしく御指導の徹底をお願いしたいと。

土壌効果にはこのほうが大変よいものですから、先ほど知多信用金庫さんが竹炭を使うということなんですけど、もっともっと効果があるのがこのポークラスの竹炭だと思いますので、その点をよろしくお願い申し上げて、あとは、これを燃やすには消防署にやっぱり届けなければいけません、広い土地で燃やすものですから。それを、消防署と行政のほうも一応この場所とこの場所で燃やしますということを念頭に置きながら、連絡をとり合っ

それと、あと、よその国では中国の雲南省で竹一本で衣食住を生活しているところがありますんですけど、そういうところの竹の効果をもう一度、一步、勉強していただいて、いいものは取り入れると、そういったものを随時ちょっと配慮していただいて、無駄な竹林を除くようにしていただくように、精いっぱい、また行政のほうも民有林の方々とお話をしていただくように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（磯部輝次君）

回答は要るんですか。

○2番（中川博夫君）

はい、ちょっと。

○農業水産課長（永田哲弥君）

ありがとうございます。私どももポークラス炭については非常に、興味というのか、効果があるということをお伺いはしております。しかしながら、竹林ですので、切ったものを搬出するのに非常に手間がかかるということで、状況がいろいろあるかと思います。竹林の所有者だとか、例えば田んぼでポークラス炭にするとかという、そういうような調整が非常に難しいというようなことも聞いておりますので、また、地元の方々、所有者の方々とそういうような調整等も含めまして、町の広報でも、ポークラス炭とはこういうものだよと、こういうふうにすると竹の整備ができますよとかというものを皆様方にお示しをこれからしていきたいなというふうを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（中川博夫君）

広報関係ではだめなんですよ。もう本当に実際にやるという気持ちを行政のほうも持たないとだめなんですよ。だから、土地だとかいろいろあるかと思うんですけど、やっぱり民有林の関係が多いということですから、地主の方々に一応参集していただいて、地区ごとに、それをやらないとだめ。広報だけでは、見ておるだけではだめなんです。だから、そういった賛同を得るためには、やっぱり人集めして、そういったふうでやっぱり行政がここにあるんだという意味を示さないといけないと思うんです。そういったことを念頭に置きながらやっていただくように、もう前へ前へと進むように、よろしくお願い申し上げたいと思いますね。よろしくお願いします。

○農業水産課長（永田哲弥君）

非常にいいことだというのは先ほどもちょっと申し上げさせていただきました。また一度、そういうような形がとれて、実施できるということをもうちょっと研究させていただきたいなというふうに思っております。今回の補助金の関係もしかりなんです。新たな一步をちょっと踏み出しつつあるというのか、ですので、一度補助金を打って皆様方の御意見をちょっと拝聴したいというふうに思っておりますので、地元の方たちともまた話し合いのある機会に検討していきたいなというふうに思っておりますのでお願いします。

○2番（中川博夫君）

意見、回答いただきましたけど、本当に行政からやらなければいけないという自覚を持っていただいて、そのように今年度は前へ前へと進んでいただくように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（磯部輝次君）

いいですか。まだ時間がありますよ。よろしいですか。

以上をもって……。

○2番（中川博夫君）

いやいや、まだあります。

○議長（磯部輝次君）

そうだよ。じゃ、再質問してください。

○2 番（中川博夫君）

じゃ、最後に、杉谷川の改修についてということで御質問させていただいておりますんですけど、一応、下流域は完成済みだということで、先ほど建設部長のほうからお話がございましたんですけど、これも前々から出ている懸案事項ではないかと思っておりますんですけど、これもいろいろ諸条件等が重なり合って、一応、農家の方々、それと、今は、現在、南愛知カントリー、あそこからも排水等が流れてくる状況じゃないかなと思っておりますんですけど、先ほど、昨日ですか、町長さんからもお話がありました野間駅周辺整備の関係等もございましたんですけど、ちょうど隣に流れているのが杉谷川なんですよ。毎年工事をやっているのを見かけますけど、一部ずつではだめだと思うんですね、あれだけの長い川を。やっぱり住民のサイドに立っていただいてやっていただく必要があるんじゃないかなと思っておりますんですけど、諸経費等がいろいろ重なってくるんじゃないかなと思っておりますんですけど、長年、あれだけの川をもっと整備ができていて普通じゃなかったのかなと思っておりますんですけど、そういった点ではまだまだ、あの川で大丈夫だったのか、それと、河原の、あと側道があるんですけど、あの辺も一応農家の方々が、車が本当にスムーズに入れるように舗装関係等も必要かと思っておりますんですけど、そういった点を今後早急にまた整備していただくようによろしく願いができないものかと思っております。よろしく。その点、どうでしょうか。

○建設部長（片岡 勝君）

杉谷川の部分の未改修のところについては重々現場のほうも承知しております。そして、先ほどの私の答弁のほうでもさせていただきましたんですけど、何とか27年度、そういった測量調査設計を進めさせていただいて今後の整備に向かいたいと、このように思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（磯部輝次君）

中川君、再質問はございませんか。いいわけですか。

以上をもって、中川博夫君の質問を終わります。中川君は自席に戻ってください。

〔2 番 中川博夫君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

それでは、森川君は質問をする準備をしてください。まず、質問席へ着席してください。

次に、8 番 森川元晴君の質問を許可します。森川元晴君、質問をしてください。

〔8 番 森川元晴君 登席〕

○8 番（森川元晴君）

皆様、改めておはようございます。

議長の許可が出ましたので、質問をさせていただきます。

あの未曾有の災害、東日本大震災から間もなく3年がたとうとしています。南海トラフを震源とする巨大地震が危惧される中、あの3・11を風化させることなく、災害に負けないまちづくりも今後大切な事業の1つと考えます。

そこで、昨年11月17日に実施された愛知県・美浜町津波・地震防災訓練の成果と課題について問う。

1、各地域6学区で実施された防災訓練で、アンケートの結果も交えて、成果と課題は何か。また、早期に対応、準備をしなければいけないと感じたことは何か。

2、今後、町単独での総合防災訓練の実施を考えているか。

次に、大きな2番、昨年12月の改正道路交通法の施行で、自転車は原則、路側帯のある道路では左側の路側帯

を走ることが義務づけられました。双方向の通行ができなくなりました。自転車事故は被害者にも加害者にもなってしまう、今、社会問題となっています。

そこで、学校指導の中での交通安全、自転車事故について問う。

1、自転車の安全について、ルール、マナーをどのような指導を小・中学校でしているか。

2、中学生の自転車通学について、気象状況に対して、大雪、大雨、強風等のときです、生徒にどのような指導をしているか。また、通学路の変更や時間帯等の変更マニュアルはあるのか。

3、毎年、通学路の安全点検はしているか。また、近年、登校時、下校時の、大小を問わず自転車事故等の報告はあるのか。

次に、大きな3番です。美浜町総合公園遊歩道整備工事について問う。

1、進捗状況と、当初の計画どおり、予算も含めて工事は進められているのか。

2、遊歩道の安全性、崩落、滑落等や、吉田池の土砂の流出等、池への安全対策は万全か。

以上で通告の質問を終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

森川元晴議員の御質問にお答えをさせていただきます。

愛知県・美浜町津波・地震防災訓練の成果と課題についての御質問の1点目につきましては私のほうより御答弁申し上げ、そのほかの御質問につきましては各担当部長より御答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1点目の、実施された防災訓練で、アンケートの結果も交えて、成果と課題は何か、また、早期に対応、準備しなければならないと感じたことは何かについてございますが、訓練当日のアンケートは、用紙配布数2,000枚に対しまして回収数1,771枚、回収率は88.6%でございました。

アンケート項目、この訓練が地域防災力の向上に役立つものであったかとの設問に対しましては、大変役に立つ53%、ある程度役に立つ43%と、評価する意見が約96%となっております。また、アンケートにおいては、訓練に参加しての意見、感想、要望も自由に書いていただきました。

これらの点を踏まえて、成果と思われる点について幾つか申し上げます。

1点目といたしまして、国・県の防災関係機関を初め、町内自主防災組織、町立小・中学校などの44機関の参加を得て、町内一斉に避難訓練等が実施できたこと。

2点目といたしまして、航空機9機の参加があり、ヘリコプターからの避難広報、各機関における救助訓練、緊急速報メールの利用等、臨場感のある訓練となったこと。

3点目として、町内全域を対象として同報無線などを利用した情報伝達訓練を実施したことにより、災害発生時への対応力が増したこと。

4点目として、情報伝達手段の確保を目指して整備した同報無線及び美浜町安心安全メールの効果が実証できたこと。

5点目として、町内の6会場において、確認できた方で5,345名もの住民参加が得られ、メールサービス加入者、住宅耐震診断申込者、家具転倒防止器具設置申込者も増加し、住民の防災意識向上に大いに役立ったことなどが挙げられるものと考えております。

また、今後の課題と思われる事項を幾つか列举いたしますと、1点目として、津波や地震発生時の避難場所と避難所とが混同されていることなどを踏まえ、平常時から、よりわかりやすい、正確な情報提供に努めること。

2点目として、同報無線の屋外拡声子局からの放送が聞こえにくい、あるいは聞こえない世帯への個別受信機の普及や、美浜町安心安全メールへの登録の促進など、情報伝達手段の確保の推進に努めること。

3点目として、いわゆる災害弱者など、訓練においても避難に60分以上を要する住民への対策を検討すること。

4点目として、住民でない観光客など、地域の特性を把握していない人々の避難誘導方法の確保を検討すること。

5点目として、災害時の医療連携のための訓練の実施について検討することなどを挙げるができると思っています。

また、当日訓練会場での誘導人員不足、係相互の連絡不足等の不備も発生いたしましたが、これらも、今後防災訓練を実施し、また、万が一の災害発生時に備えるためには避けて通ることのできない課題であると認識をいたしております。

このように、昨年の津波・地震防災訓練から得られた成果は大きく、また、初めての体験であるため、多くの課題等も見受けられましたが、いずれも今後の町防災行政に生かしてまいりたいと考えております。

また、早期に対応または準備すべき点につきましては、これもアンケートで優先課題として多くの御意見をいただいた事項が該当するものと考えております。具体的には、非常食、簡易トイレ、毛布、間仕切りなどの備蓄の充実が挙げられますが、これらは各世帯での生活に支障が生じた場合に欠くことのできない品々であり、住民の皆様方の避難生活に対する不安のあらわれであると思っています。この点については従来から対応しておりますが、途切れることなく常に対応し続けることが必要であり、今後も鋭意進めてまいります。

もちろん、アンケートで頂戴いたしました御意見以外にも、町の体制などについても見直すべきところは常に見直しつつ、可能な限り迅速に対応してまいりたいとも思っておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

〔降壇〕

○総務部長（森田 篤君）

次に、2点目の、今後、町単独での総合防災訓練の実施は考えているかについてでございますが、平成13年9月23日、奥田地区の南知多ビーチランド南での訓練実施以来、12年ぶりに町全体を対象とした総合防災訓練であるとの位置づけによりまして実施しました今回の訓練は、県との共催ということもあり、陸上及び航空自衛隊、国土交通省、海上保安庁、愛知県警等、多くの国や県の防災関係機関の参加をいただき、また、民間企業等にも幅広く参加をしていただくことができました。

このような訓練を継続して開催してほしい旨の声もお聞きますが、今回、愛知県と共催で行ったような大規模な防災訓練は当分見込むことができませんし、また、このような規模の訓練を町単独で実施することは極めて難しいものでございます。

しかし、防災訓練というものは、1度だけの実施では効果が得られにくく、継続して実施することにより、災害発生時における対応力が増すものであると思っています。

アンケートにおきましても防災訓練の継続実施を望む声がありましたので、町単独でも総合防災訓練の実施を可能な範囲で計画してまいりたいと考えております。例えば、輪番により毎年1小学校区において町と地元自主防災組織等との共同により防災訓練を実施し、検証を重ねた上で、数年に1度、町内全域での一斉訓練を行うことなどが考えられます。

また、そこには、昨年度より町と日本福祉大学及び美浜町社会福祉協議会の3者の共催による減災カレッジに

において学んでいただきました地域の減災リーダーの皆様にも積極的な参加と協力がいただけることを期待しております。

これらは、現時点では素案の段階ではありますが、昨年の訓練等において向上した防災意識を絶やすことなく、今後へ継続できるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育部長（山森 隆君）

学校指導の中での交通安全、自転車事故についての御質問の1点目、自転車の安全について、ルール、マナーをどのように指導しているかについてでございますが、各学校において児童・生徒の交通安全を推進するため、年間を通じ、あらゆる機会と場を捉えて指導の徹底に努めていただいております。

例えば、交通指導員が毎日の登下校時に、教職員とPTAは交通安全週間など随時に交通安全指導を行い、実態に即した交通安全指導の徹底を図っております。

また、学級活動の時間に交通安全指導のための時間を設けたり、通学団ごとに担当教諭から登下校時の安全指導と通学班としての反省の場を年4回設けております。

特に自転車の安全につきまして、小学校においては校庭に特設コースを設定し、自転車の正しい乗り方を身につけさせ、自転車による交通事故防止を期する交通安全教室を毎年実施しており、中学校においては交通立哨や下校指導の中で定期的に通学路の現場で適切な安全指導に努めております。

2点目の、中学生の自転車通学について、気象状況に対しどのような指導をしているかについてでございますが、警報発令時における児童・生徒の登下校は、暴風警報では、午前11時までに警報が解除された場合は解除後2時間を経過してから当日の授業を始めます。この場合であっても、保護者が安全に登校できないと判断した場合は登校を見合わせ、安全の確認後、登校してもらいます。

午前11時の時点で警報が解除されない場合は、当日の授業は中止いたします。登校後に警報が発令された場合は速やかに下校させますが、帰宅が困難と認められた場合は安全が確保されるまで学校で待機させます。

大雨警報、洪水警報等の気象警報のみの発令では休校とはなりません、朝の部活動は中止し、保護者が安全に登校できないと判断した場合は、安全の確認後、登校してもらいます。登校後は、気象状況や通学路の状況から判断し、速やかに下校させたり、学校に待機させたりしております。

また、通学路の変更や時間帯の変更マニュアルはあるかについてでございますが、通学路の現場が実際にどのようなになっているかを確認しなければ判断できませんので、状況に応じ臨機応変に対応し、より安全なルートが確保できれば変更することになります。

河和中学校においては、風水害により海岸沿いの通学路が通れなくなった場合を想定し、年1回、北方から時志地区へ抜ける山道の迂回路を下校させる避難訓練を実施しております。

3点目の、毎年通学路の安全点検はしているのか、また、近年、登校時、下校時の、大小を問わず自転車事故等の報告はあるかについてでございますが、通学路の安全点検につきましては各学校において、日常の登下校の安全指導、通学路での巡回指導、危険箇所等の状況把握等、定期的の実施しております。

特に、平成24年4月に京都府で、登校中の児童の列に車が突っ込み死傷者が出る痛ましい事故の発生後、愛知県から通学路における交通安全の確保の徹底に取り組む方針が出され、美浜町教育委員会においても道路管理者及び警察と連携し、通学路の合同点検を実施しました。今後も引き続き連携を強化し、安全対策に取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、各小・中学校への登下校指導や通学路の状況把握など安全点検に努めるよう指示し、あわせて、地域の各種団体、ボランティアの方々との連携を図り、児童・生徒の登下校時における安全確

保に努めてまいります。

また、登下校時の自転車事故等でございますが、本年度は、自転車事故 2 件、徒歩による事故 1 件の計 3 件発生しており、中学校で 2 件、いずれも自転車による事故で、手足の打撲でございました。小学校では、徒歩での下校時にバイクと接触した事故で、足にすり傷を負ったものでございます。

平成24年度は、自転車事故 3 件、徒歩による事故 2 件の計 5 件発生し、中学校では 3 件、いずれも自転車と車との接触事故でした。小学校は 2 件で、歩行中に車と接触したものです。全 5 件とも、手足の打撲、すり傷等の軽傷でございました。

平成23年度は自転車事故 2 件で、いずれも中学校での自転車と車の接触事故でございましたが、幸いに 2 件とも体への傷等はありませんでした。

○建設部長（片岡 勝君）

次に、美浜町総合公園遊歩道整備工事について問うの御質問の 1 点目、進捗状況と当初の計画どおりに工事は進めているかについてでございますが、遊歩道整備工事につきましては、全体計画は計画どおり進捗しております。

今回、景観及び防犯上の観点から樹木の伐採を再検討した結果、追加の施工をさせていただきました。現在、全体計画の中で、予算等も含めまして、この事業を進めさせていただいております。

2 点目の、遊歩道の安全性や、吉田池に土砂の流出等、池への安全対策は万全かについてでございますが、遊歩道の池側には転落の防止柵の設置を計画しております。歩行者の安全確保をしていきます。

また、池沿いの盛り土部分に吸い出し材つきの土砂流出防止材 201 メーターを設置するほか、のり面保護対策といたしまして種子の吹きつけを行います。このことによりまして、池への土砂流出による、農業用のポンプがございしますが、この影響を防止するものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

森川君、再質問はありますか。

○8 番（森川元晴君）

まず、最初に、訓練のことではありますが、今回の大きなテーマでありましたのが、町民の人たちに意識を持ってもらうということと、ここに書いてあるように率先避難者になろうというのが大きなテーマであったとは思いますが。先ほど町長のほうからもお話がありましたように、関係機関とも今回こういうふうな形で大がかりにやれたということは本当に実のあることではないかなというふうに感じています。ただ、やはり町民、また、各地区の自主防災組織等がどれだけ、じゃ、今回の防災訓練で実のある訓練であったかというようなことについて、私自身もちょっと疑問に思う点もありまして、再質問させていただきます。

まず、最初に、今回、町民とか各地区の自主防災組織について、今回というか、訓練のときにどのような訓練を重点的にやっていただきたいというようなことを要請したのか、その辺をお答え願えますか。

○防災安全課長（本多孝行君）

では、今回、訓練に当たりましてどのようなことを重点的にということをお願いしたかということでございますが、まず、このような大規模な訓練というものは初めてでございましたので、正直言って当初は手探りでやっておりました。まず、この訓練自体を、各自主防災組織ができる範囲内で、津波、地震に対する訓練をやっていただきたいという漠然としたお願いをしてまいりました。その中で、各地区のほうから要望がออกมาして、私どもの課へ来まして、先ほど議員のおっしゃったように、最終的には率先避難者になろうという言葉を使わせていただきました。

これは、津波が来たとき、地震が来たとき、すぐ自分だけ逃げろという意味ではなく、常に災害に対して避難できる状態であろう、常に自分たちで意識を持って、自分たちでできる準備をしていただく、そういう姿勢を持っていただきたいという考えのもとに訓練を実施する方向に進んでまいりました。具体的に申し上げますと、各地区で、もちろん避難をしていただくんですけども、その前に、自分のおうちの、例えば家具が倒れないようにしてあるかだとか、避難場所をみんなで決めてあるだとか、そういうふだんからできることをやっていただくような意識づけを持っていただくということを担当としては重点として考えさせていただいております。

それに伴いまして、また、自分たちが避難する場合の避難通路の安全性の確保ですとか、そういった面も踏まえて、まず、行政だけではなく一個人として、各地区としてできることを一度改めて考えていただきたいというようなことをお願いしてまいりました。

以上です。

○8番（森川元晴君）

本当に住民参加型というふうな形でたくさんの人が参加されて、効果はそれなりにあったと思いますが、ちょっと細かい話になりますけど、例えば、今回、この訓練の内容を見ますと、例えば、安否確認訓練、児童引き渡し訓練、本部との無線の通信訓練等をやられたと思いますけど、細かいどんな状況であったかということは特別聞きはしないんですけど、やはりこういうことというのは本当に大切なことだというふうに思っています。それこそ安否確認訓練というのは、今回、美浜町で各世帯にお配りした大丈夫ですよという札を張ってくださいというような、意識を高めるためにもそのようなことを美浜町は配りましたけど、細かいことを言いますと、本当に、じゃ、その札が張ってないところはどうするんだとか、先ほど、町長、課題と言われましたけど、要援護者というか、そういう人たちに対しての対応等はどうするのかということは、本当に大きな、まだたくさんの課題があると思います。

また、今回、どうしても東日本大震災の関係で津波から逃げようというのが大きなテーマになっていましたが、やはり阪神・淡路大震災のとき、また、随分昔の関東大震災ですか、やはり火災、火災に対しての被害というのは、死者も含めて大きな被害が出たというふうな報道もされています。やはり、そういうふうな訓練も必要ではないかなという感じます。

そこで、先ほど、2番目の、要するに総合防災訓練の実施を考えているかということですが、これほどの大きな規模の訓練はとりあえずは考えていないというお答えでありましたが、今、今回の訓練でいろいろな課題が見えた中で、それを克服するというのか、課題をまた中心にしての訓練というのが必要だと思うんですけど、例えば、余り本当に町を挙げての大がかりな訓練はできないとしても、毎年、各地域でやっている防災訓練、自主防災訓練、防災組織がやっている防災訓練、それを、例えば、例えばですよ、美浜町で統一してその日にやっていただいて、そのときには行政も関係して合同で訓練を行う、そのようなことはできないかなというふうなことは思いますけど、その点について、いかがでしょうか。

○防災安全課長（本多孝行君）

今、議員のおっしゃったように、津波、地震ということにももちろん目は行きがちなんですけれども、火災の訓練等も必要だということはまことにごもっともだと思いますか、私どもも同じ意見であります。

東日本大震災の場合には津波の被害が余りにも衝撃的だったものですから津波に対する恐怖心というのが非常に増しておりますが、津波が来る前にはまず地震が来るわけですし、この辺は前、町長も御答弁したことがあるかと思いますけれども、津波に備えることはもちろんですけども、その前に地震に備える必要があると。また、地震が起きたときには火災も起きる可能性がある、これ、議員、今おっしゃったようで、そのとおりでございます。

す。

そういうことを踏まえまして、大規模な訓練はもちろん必要ではありますが、地元に着した訓練というのが必要だというふうに、これも考えております。そういった意味で、今おっしゃったように、各地域の訓練を統一的な日にやるというのも1つの案であるということは私どもも理解をいたしております。

先ほど申し上げた1つの案として輪番制で各学区というものもございまして、それが仮にできないとしても町として自主防災組織の訓練はこの日にお願いしたいというふうで通信訓練をあわせて行うといったようなことも検討課題になるかというふうに理解をいたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

○8番（森川元晴君）

ありがとうございます。

やはり、今回訓練を通じて一番課題になったというのは現実に即した訓練であったかということと、どうしても各機関、また、各行政区との連携ということが今後一番の課題になるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひその辺の各行政区、自主防災組織との連携というのも今後大切な訓練の1つに取り上げていただきたいのと、そういうように感じています。よろしくお願いいたします。

次に、2番目の自転車の安全ということについて再質問させていただきます。

ニュース等でももちろん御存じだと思いますけど、昨年、神戸で小学校の5年生の児童がお年寄りをはねて、自転車事故を起こして、その親が9,500万円ほどの賠償命令が出たというような裁判のニュースもありました。

そこで、登下校時に自転車事故、被害者の場合でも加害者の場合でもありますけど、そのような事故があった場合に、行政として、また、学校側として、責任というのか、例えば指導不足ということなのか、監督不足というのか、そのような責任というのはあるのかなのかということをお聞きしたいということと、なぜそういうようなことを質問させていただくというのは、先月の2月24日にこの地域では珍しいほどの2週連続大雪になりました。そのときに、私も毎日のように立哨してまして、たまたま私が見ていた、立哨していた場所ですと、登校する小学生が左側通行をしていました。自転車はもちろん左側通行をしていました。どうしても歩道に歩いている小学生が多いがために、その雪道の中を車道のほうに出たわけですね。そのときに、先ほども言いました、私も立哨してまして、また、PTAの関係の方の御父兄の方もいました。本当にどきっとしたというよりも、大変怖いなというようなことを感じて今回このような質問をさせていただいているんですけど、そういうことも踏まえて、学校、行政の責任というものはどういうものであるかということをお答えいただけますか。

○教育部長（山森 隆君）

登下校時に関してということであれば、当然、登下校時につきましては学校の管理下ということになります。交通事故に関しましては直接の当事者同士が第一の責任者ということになるかとは思いますが、当然、学校管理下である登下校時の事故に関しまして、行政、学校の責任はあると思っております。事故が起きない、また、被害者にも加害者にもならない、あらゆる対策を講じる責任は、行政、学校ともあります。行政につきましては、例えば道路の整備だとか、危険箇所の改善だとか、信号、交通標識などの設置、補修等の責任は当然出てまいります。それから、学校におきましては、日ごろの交通安全の教育指導、自転車の正しい乗り方のマナーの指導、こういった面を常日ごろからの責任において行う必要があると感じております。

○8番（森川元晴君）

本当に、この間なんか、めったにこの地域じゃないような雪でありましたけど、そういうことの気象状況にも対応していただきたいなというふうには思っています。原点というか、基本のお話でありますけど、事故を減らすためには、左側走行、また、一時停止の徹底というのが欠かせないとよく言われています。

そこで、改めて学校側から、児童・生徒、もちろん家庭側にも自転車の安全についての周知というものをしていただきたいと思いますし、また、広報等でも町民の皆様にも自転車の安全性というものについて周知していただきたいと思いますが、これは防災安全課になるんですかね、いかがでしょうか。

○防災安全課長（本多孝行君）

今、議員のおっしゃったように、子供さんだけが自転車に乗るわけではございません。一般の住民の方も多く利用しておいでになりますので、今回の道交法の改正について意外に意識がない方も、もしかするとおいでになるかもしれません。今まで当たり前にやってきたことが、実はそれは法令違反になるということ。本来法令違反になるからやっちゃいけないということじゃないんですけれども、ただ、意識を持たせるという意味では私どもの交通安全の対策としてやるべきことではないかというふうに考えております。

以上です。

○8番（森川元晴君）

先ほども言いましたが、今回の2月は2週に続きまして急速に発達した低気圧の影響で、各地で記録的な猛威を振るう大雪となったわけでありまして、新聞社のまとめで、14日から16日の夜までに全国で、雪の事故等で少なくとも15人が死亡され、1,600人以上の重軽傷が出たと報道されました。多くの原因は、路面の凍結によるスリップ等の事故、また、転倒等ですが、ある県では、やはり登下校時の安全性に配慮して臨時休校にしたり、また、時間帯等を変更した学校もありました。やはり、年に何回もない大雪でありましたが、ないがためになれていないということで、特に危険ではないかなというふうに思います。また、2月14日の大雪のときは、どうしても通学時間帯というのは通勤時間帯と重なりますので、やはり車の量等も多い、そのときは、先ほども言いましたように私も立哨していたときに実際に自転車でこけられておる生徒もいました。まだ、重い雪というのか、アイスバーン状になっていなかったのも滑りは余りしなかったと思いますけど、やはり雪の降っておるとき、雪が積もっているときに自転車に乗っていくということ自体が、雪国の地方のほうの人に言わせると、そんな状態で自転車に乗ること自体が自殺行為だという、そのようなことをよく言われます。本当に気象に対して、また、今回のような大雪に対して、学校のほうからの生徒への指導を徹底していただきたいと、そのように感じています。

済みません。その点に関しても一度お願いいたします。

○教育部長（山森 隆君）

気象庁の発表によりますとこの間の2月14日の雪というのは、30年に1度あるかないかという、何かそういうような報道も見ました。それだからといって、この温暖な美浜町で雪が積もって路面が凍結するというのは年に何回かあると思います。それで、学校のほうにつきましてもいろんな対策、常日ごろから生徒への指導、自転車の交通安全については指導していただいておりますが、特に今回の教訓を踏まえまして、後手後手にならないよう臨機応変に、自転車での通学に関して指導するよう教育委員会と学校ともよく協議したいと思っておりますので、お願いいたします。

○8番（森川元晴君）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に、通学路の安全についてということでありまして、最近、一番安全について気になる点ですが、自動車も自転車も同様であります。安全標識、安全表示がありそうでないところも多所あると思います。特に裏道や脇道から本道へ出る場所、また、交差点、また、町道の中で十字路とか丁字路での安全標識とか表示、また、カーブミラー等ですけど、必要と思われる場所は多々あると思います。ただ、僕もこの地域のほうを見て、結構標

識等があるわけなんですけど、停止線等がもうかなり消えている部分があって、どちらが優先なのかということがちっとわかりづらいようなところも結構あると思います。その辺はよくチェックしていただき、先ほども学校の中で生徒や児童に対してもそういう指導をしていただきたいなということを思っています。また、けさの報道番組でたまたまちっと見ていたら、停止線とか横断歩道等で錯覚を利用した立体的な道路標示というのが全国で結構取り入れられているというような、きょう、ニュースというか、報道されていたんですけど、結局その絵を描くことによって立体的に見える、浮き出て見えるというようなことも取り入れているところもある。本当にいいアイデアだなというふうなことも思いますので、そういう点も踏まえて今後、ちょっと入った中道とか、そういうところもやはりよく点検をしていただきたいなと、そういうふうに感じています。

○議長（磯部輝次君）

その前に通告だけしておきます、質問者に。あと残り時間5分でございますので。

○8番（森川元晴君）

わかりました。

そのようなことも注意して、またよく点検していただきたいなと、そのように願う次第であります。

最後に、あと5分ということですので、遊歩道整備について質問をさせていただきます。

今回ははっきり言いますと、私の感想ですけど、ここまで伐採するとはちょっと予想もつかなかったというのが正直な気持ちであります。今回、先ほどの説明の中で、安全とかいろいろなことを踏まえて、ああいう結果というのか、ああいうふうな施工の仕方になったということではありますが、やはり僕は、景観的に、よく万葉の森というイメージで言われている池の周辺であります、歴史的なものを感じて、また、神秘的なものも感じるような、そんな場所であったと思うんですけど、その点に関して、残念というのか、誰のイメージであんなっちゃったのかわかりませんが、ちょっと今までとイメージが違うかなと、そういうふうに勝手に思っています。

ところで、今やっている工事について、今、工事部分がことしいっぱいで、今年度いっぱい終わると思うんですけど、一般開放はいつごろになって、あそこの地域を、例えば町民の人、また、観光に来られた人にも歩いていただきたいというふうに思っていると思いますけど、どのような宣伝文句というのか、あそこを誘致しようと考えているのか、その辺をお答えいただけますか。

○建設部長（片岡 勝君）

まず、一般公開のほうでございますが、25年度、26年度、この2カ年で工事を完了させたいという予定であります。ただし、一部附属施設帯等の設置が27年度に及ぶこともあろうかとは思いますが。そうした中で、都市計画事業で整備しておりますので告示も必要でございます。そうした中で、今この段階で言えるのは、27年の秋ごろになるのかなと、一般公開が秋ごろになるんじゃないかと、このように思っております。

それと、また、町民の方の利用の第一を考えておりますが、吉田古窯群の文化財としての意義を知っていただくことが、これも大切なことでございますので、これまで散策路の起伏が険しく十分な活用がなされてなかったことが実情でございますので、池や森を活用した公園として再整備を図ったものでございます。周囲の自然資源を結ぶ歩行者ネットワークを形成させていただきまして、誰もが気軽に歴史文化に触れる場所として提供してまいりたいと、このように考えております。歴史マニアはもちろんのことでございますが、観光客や一般の住民の方々にとっての美浜ならではの名所の1つになるように、広報等、積極的なPR活動をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

最後になりますので、まとめてください。

○8番（森川元晴君）

最後、質問させていただきます。

27年度の秋ごろということで、できればできた部分でも歩けたらというふうに、そのように感じました。

最後ですが、この吉田池、もちろんこの吉田池の管理区、また、利用団体等に、工事内容とか工事後の万が一の事故に備えた保障等を事前に説明もされ、承諾を得て今回の工事になったと思いますが、いま一度、その各管理区、また、利用団体等にどのような内容を説明されたのか、それをちょっと確認させていただきますので、どのような内容説明であったか。

○議長（磯部輝次君）

簡潔にひとつよろしく。

○建設部長（片岡 勝君）

各関係団体の皆様には大変御協力と御理解をいただきまして、この工事に着手できましたことを感謝申し上げます。そうした中で、地元関係者が一番気にしておられる水質調査、これのことにしても御意見が出ました。土壌溶出試験としての水質調査も行いますし、工事期間中におきましては環境の保全に万全を期すると、こういうようなこともお話しさせていただいております。万が一でございますが、事故等が発生した場合に誠心誠意対応した中での整備事業とさせていただきますので、そういった中で関係者の御理解をいただきました。よろしく願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、森川元晴君の質問を終わります。森川君は自席に戻ってください。

〔8番 森川元晴君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

ここで、議長から申し上げます。

休憩をとりたいと思います。再開を10時55分からといたします。

どうも御苦労さまでした。

〔午前10時35分 休憩〕

〔午前10時55分 再開〕

○議長（磯部輝次君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木君は質問をする準備をしてください。

次に、6番 鈴木美代子君の質問を許可します。鈴木美代子君、質問してください。

〔6番 鈴木美代子君 登席〕

○6番（鈴木美代子君）

議長の許可がありましたので、あらかじめ議長に提出しました一般質問通告書に基づいて順次質問し、町当局の明快なる答弁を求めるものであります。

まず、第1点目は、公共下水道事業についてであります。

美浜町は現在までに、合併処理浄化槽が約1,500基、単独浄化槽が約5,000基、水洗化されております。

以下、6点についてお伺いいたします。

1、これまで個人や事業者が費用をかけてきた浄化槽を全て無駄にして、莫大な費用をつぎ込んで公共下水道事業を行い、なおかつ、個人に、受益者負担、宅内への引き込み工事の費用、トイレ改修費などを負担させるこ

とは合理性に欠けることにはならないか。さらに、下水道の維持管理費は個人の使用料で賄うことになっているが、全国ではそれができずに町の一般財源で補填して赤字になっているところも多い。美浜町では、町財政を圧迫するような事態にはならないか。

2番、合併処理浄化槽設置に向けて、今までの補助金は総額で幾らになりますか。

3番、美浜町の人口動態をどのように試算しているのか。10年先、20年先の人口はどうか。

下水道の事業は始めたら途中でやめることはできないし、後戻りはできない。人口が減って世帯当たりの負担がふえてもやめることはできない。当局の試算は、対象世帯の8割が本管につなぐことを前提に想定している。しかし、美浜町の人口動態の変遷状況、家計の実態を考えたとき、果たして8割の世帯が実際に本管につなぐと考えるみえですか。

5、専門家の試算では、実際の工事費は机上で積算した工事費の三、四割は膨らむことになると言っている。工事費139億円のうち、国の補助金は幾ら支払われますか。

6、町当局がこのまま公共下水道事業を強行したら、町民に高額な工事費負担、高額な維持管理費を背負わせてしまうことにならないでしょうか。また、建設費用は国から補助金は出るが、維持管理費に補助金はありませぬ。全国の平均的な自治体では下水道事業は赤字のところが多いですが、美浜町でも心配だが、町民が泣くことにはならないか。

第2点目は、巡回バスの改善についてであります。

巡回バスは、町民にとっては、特に高齢者に好評で喜ばれています。ただ、1日5コースのみで、出かけても家へ帰る時間帯にバスがないというか、コースが少ないために困ったことがあると住民に言われました。町民が利用しやすい巡回バスに改善できないでしょうか。

第3点目は、旧布土小グラウンドについてであります。

現在、旧布土小のグラウンドはほとんど毎日、高齢者はグラウンドゴルフ、小さな子供たちはボール遊びで使われています。前回質問したとき、このグラウンドを宅地化する計画があると聞いております。現在、宅地化に反対する布土区民の署名が450名を超えております。宅地化をせず、町民の健康のために、町民の願いどおり、高齢者の生きがいのために、このままの状態でも町民に開放し続けてはどうでしょうか。

第4点目は、生涯学習教室の運営のあり方についてであります。

冬休みに生涯学習教室の一環としてそろばん教室を開催したそうですね。私も大賛成です。私は、子供たちまでパソコンばやりで、昔の人が言ったように読み書きそろばんが忘れ去られているのはとても残念です。しかし、教室を開催するに当たって、一部の町民だけに絞って講師を決めたのではないかという問い合わせがありました。それに対して、生涯学習課としてはどう答えますか。町民を対象にまちが教室を実施するときは、平等、公正にするのは当然だと考えます。広報に掲載する際にも、平等、公正に気をつけるのが当然だと思いますが、いかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

○建設部長（片岡 勝君）

鈴木美代子議員の御質問にお答えさせていただきます。

公共下水道を考えるについての御質問の1点目、下水道の維持管理費は個人の使用料で賄うことができず、町財政を圧迫することにならないかについてでございますが、公共下水道の維持管理費につきましては利用者による使用料収入ですが、利用者に負担させることが適切でない下水道管へ流入する地下水等の処理費用につきましては自治体が負担することになっております。

また、昨年度、国土交通省のコストキャップ型下水道の試算において、本町の財政規模に合った事業費が提示されております。今議会に上程してございます今後の調査業務の結果をもって皆様に詳細な御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の、合併処理浄化槽に向けて、今まで補助金総額で幾らについてでございますが、平成元年より実施しておりまして、昨年10月末時点では1,236基、金額にいたしまして5億519万9,500円でございます。この内訳内容は、国が1億6,086万9,000円、県が1億255万4,000円、本町につきましては2億4,177万6,500円でございます。

3点目の、美浜町の人口動態をどのように試算しているか、10年先、20年先の人口はどうかについてでございますが、今回の計画についての人口動態につきましては、平成22年国勢調査の2万5,178人をもとに、平成42年度美浜町人口をコーホート要因法等を用いまして2万1,500人としています。また、平成52年度においては1万9,300人と設定しております。

このことに伴いまして、下水道区域人口は1万7,419人としておりまして、この下水道人口につきましては地区別に高齢者世帯等を考慮した人口推計となっております。

続きまして、4点目の、美浜町の人口動態の変遷状況、家計の実態を考えたとき、果たして8割の世帯が実際に本管につながるかと考えているのかについてでございますが、本来であれば下水道処理区域内の全ての方が本管に接続していただきたいところでございますが、既に合併処理浄化槽を設置されている方などもみえますので、当面8割を目標にしていきたいと考えております。

また、人口規模5万人未満の自治体の下水道平均接続率は、平成22年度末で81.7%でございます。単独処理浄化槽、くみ取り式便所の方については、生活雑排水がそのまま公共用水域に流出しておりますので、今後、町より提案させていただきます施策等を活用し、積極的に接続していただきたいと考えております。

5点目の、工事費139億円のうち国の補助金は幾らかについてでございますが、現時点の試算では、国庫補助金でおよそ57億円、交付税措置でおよそ54億円と算出しております。

6点目の、町民に高額な工事費負担、高額な維持管理費を背負わせてしまうことにならないか、下水道は赤字のところが多いと聞かすが、町民が泣くことにならないかについてでございますが、適正な使用料にてサービス提供をすることにより、住民、行政ともに経済的な汚水処理サイクルが達成できると、このように考えておりますので御理解願いたいと存じます。

○総務部長（森田 篤君）

次に、巡回バスの改善についての御質問でございますが、平成14年度に運行を開始しました美浜町の巡回バスは多くの方々に利用していただいております、運行する立場といたしましても利用者の利便性を常に意識して、必要に応じて改善を行うよう、従来から努力しております。

直近で申し上げますと、平成25年1月4日に、より一層便利な巡回バスを目指した比較的大規模な改正を実施いたしました。

具体的には、従来から住民の皆様方の要望の強かった知多厚生病院構内への乗り入れを東西両コースともに実施し、また、運行経路の一部変更及び交通事故防止の観点から、一部バス停を廃止するなどの変更を行っております。

これらの改正は、利用者からの要望に加え、巡回バスの運行体制、利用状況、経費等のバランスを総合的に考えて行っております。

巡回バスのバス停は、一般的な乗り合いバスの場合と比べてかなり密度の濃い間隔で設置しているため、現況

の需要に対してはおおむね適正であると判断しております。

また、巡回バスの運行コースは町内の主要な地区を網羅しておりますが、これらの運行に要する時間は既に余裕のあるものではなく、コースの大きな増加につきましては極めて難しい状況だと考えております。

運行車両を増加させることで対応できるのではないかという考え方もあるかと思いますが、これは、需要と費用のバランスを抜きに考えることはできません。巡回バスの運行は従来、定員10名の車両で行ってきましたが、平成23年度からの2カ年で定員15名の車両に変更し、現在に至っております。

この結果、昨年1年間の実績において利用者の積み残しは発生していないと報告を受けておりますので、需要面での問題はないものと判断しております。このことから、費用対効果の面においても適切な状態であると思っております。もちろん、今後コースの変更等を一切行わないということではなく、需要等の変化があれば可能な範囲内で随時対応する方針でございます。

いずれにいたしましても、今後も町民の皆様方に喜ばれる巡回バスの運行に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○企画部長（靱山博資君）

それでは、次に、旧布土グラウンドについての御質問でございますが、平成24年12月の定例会におきまして杉浦議員から、また、平成25年6月の定例会では鈴木議員からの同様の御質問をいただいておりますが、その際お答えさせていただきしましたように、関係部課長で組織しました町有地土地利用検討委員会で現状と課題を洗い出した中で、町としての土地の利用目的の位置づけが普通財産であること、周辺が良好な住宅地であり名鉄河和口の駅に近いこと、布土地区の人口増につながることを考慮しまして、宅地化としての検討を行ってまいりました。

布土地区の住民の方々から町長への手紙や旧布土小学校跡地の利用許可のお願いで地域の思いいただきましたが、その際には、時間をかけてでも布土地区のため、最良の利用方法を考えていきたい旨のお答えをさせていただいております。

その後、布土区と数回にわたって意見調整を行っておりますが、いまだ結論には至っておりません。

現状、旧布土小グラウンドでは高齢者の方々が定期的にグラウンドゴルフを行っていることは十分承知しておりますが、町民の貴重な財産でもありますので、その点を踏まえまして、今後も最も有効な土地利用が図れるよう、地元区等と十分な話し合いを行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○教育部長（山森 隆君）

4点目の、町生涯学習教室の運営のあり方、そろばん教室の講師の選定についてどのように考え、また、広報に掲載する際にも、平等、公正に気をつけているかについてでございますが、そろばん教室は子供たちの計算力のアップを図る目的で平成24年度冬休みと春休みに開催いたしまして、合わせて2回実施しました。2年目となる25年度も2回開催いたします。

そろばんには全国珠算教育連盟と日本珠算連盟の団体がございまして、講師の所属が偏らないよう考慮し、両方の連盟に所属している方を講師としてお願いした経緯がございます。昨年、その講師の方から25年度講師の辞退がありましたので、まだ新しい企画であることから継続した内容で実施していきたいと考え、両連盟に所属する現在の講師の方を選定させていただきました。

トールペイント講座、科学実験教室など、ほかの生涯学習課の講座、教室の講師についても同様の選定方法を行っております。

また、広報掲載については25年1月号と5月号で掲載した方法と同様でございまして、今回、特別に変えた記

載方法をとってはおりません。講師の方に敬意をあらわすことと、今回のそろばん教室に関心を持っていただきたいとの思いを込め、フォトニュースに写真とともに掲載しております。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

鈴木君、再質問はありませんか。

○6番（鈴木美代子君）

答弁をいただきましたけれども、順番に質問していきます。

先日、3月の広報をいただきまして、3月の広報にも公共下水がQアンドAで出ていました。その中で、「町民の立場からいえば、合併処理浄化槽でこのままやった方がよいのか、町の公共下水道でやった方がよいのか、どちらが得になりますか？」という質問に対して、「今回の計画については、それぞれの特性を活かし、」云々と書いてあるんですけれども、「長い目で見ると公共下水道のほうで費用が安くなると判定された地域となります。」というふうに書いてあります。私は、うんと思ったんですね。これから人口も減っていくし、長い目で見ると書いてあるのよね、公共下水のほうで費用が安くなるって。能力的には公共下水も合併浄化槽も変わらないと思うんですね。同じようにきれいな水を流しています。合併浄化槽は個人の負担が大きいけれども、しかし、周りをぐるっと見てみると、人口の増減によってこれからの維持費も上がっていく可能性も多くあると思うんですね。その辺で、長い目で見ると人口が減っていくんじゃないかと思うんですね。公共下水のほうで費用が安くなるというのは、どういう意味でしょうか。

○建設部長（片岡 勝君）

将来的なことを見込んだ中での今後の下水道処理が安価になるということが試算のほうで、国総研の報告書にもまとめられております。それにつきましては、また今後、特別委員会なりそういった形での勉強会でも、また報告は再度させていただきますが、まず、この下水道ですけど、この公共下水道につきましては社会インフラ整備の根幹となっております。議員も御承知のとおりだと思います。そうした中で現状を見ますと、愛知県か54市町のうち、極端に方針の出ていない、整備方針も決まっていないという町村は2町村だけです。そうしたことを見ましても、愛知県下を見ただけでも、やはりそういった社会整備のインフラの根幹であります公共下水道というのは、今後、美浜町の将来にとって重要な施設になります。そういったことを踏まえて、せんだって特別委員会も立ち上げていただいたと、このように、私、解釈しておりますので、ひとつよろしく前向きな方向での検討をお願いしたいと思います。

○6番（鈴木美代子君）

国総研はどういうあれをしたか知りませんが、美浜町の住民がやっぱりどんどん減っていく可能性もあるものだから、もちろん町長はここでそんなことはないぞと言っているような感じに見えますけれども、町長にいろんな政策をしてもらって人口をふやしてもらいたいけれども、やはり人口は減っていく中で長い目で見ると、やっぱり処理能力は一緒だもんですから、合併浄化槽のほうが安いんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○建設部長（片岡 勝君）

まず、その合併浄化槽のほうが安いんじゃないですかということでございますが、考え方のまずもってのスタートラインを改めますと、先ほどから私が申しておりますように、今後、美浜町の将来を見た場合に、合併浄化槽オンリーで20年先、30年先、40年先、これが可能なのかと、そういったことで、今からの次世代の方々がそれで生活をしていく上で、隣町全て、52市町ですか、集落排水も含めてですけど、公共下水道が整備されておる行

政になっております。そうした自治体において、この考え方を、議員もせんだって第1回目の特別委員会のときに、衣浦西部のクリーンセンターのほうで下水道課の職員が説明をしたように、まず、この下水道の問題点は財政規模が問題点であるということで、国土交通省が24年度にそういった低コストのモデル地区ということで発案していただきました。そうした中で、県の職員のほうで説明があったように、まず、この町が幾ら出せるんだと、ここからスタートが139億円だと、それより上ですか下ですかということじゃなくて、139億円の財政規模に合った形での計画をどんどん詰めていきたいと思います、こういう考え方でございますので、その辺、ちょっとスタートラインの考え方を説明させていただきました。

○6番（鈴木美代子君）

私は合併浄化槽でも合併処理浄化槽でも、20年でも30年でも大丈夫だと思いますよ。そのかわり、人口がやっぱり減ってくる可能性がすごい高いものですから、それなりに下水道は厳しくなるんじゃないかなと思うんですよ。

今言われましたけれども、国の139億円のうち美浜町が何年かけて町債を返していくんですか。それは幾らぐらい。この中の交付税というのがそうなんですか。

○建設部長（片岡 勝君）

139億円のうちの町負担ということでございますが、一応その試算によりますと16億円が町負担となっております。それを30年間の形での償還というような流れになってきます。

○6番（鈴木美代子君）

家庭でもそうですけど借金は本当にしたくないというのが本音で、いつも山下町長が言われるみたいに身の丈に合ったやりくりをしていくのが本当ではないかなと思うんですよ。合併浄化槽と下水道を比べても、やっぱり町民の負担が大きいのは下水道だと思うんですよ。合併処理は、確かに全部自分でやっていかなきゃいけないけど、町として考えたときには、それこそ合併処理浄化槽のこういう器具の古くなった、かえないけないなんかは全部本人の負担ですから、町としての財政的には大変有利ではないかなと思うんですよ。そういう意味では、私は無理して、本当に今、下水道事業をこの小さなまちでやる、どこの全国にこういう小さいまちは幾つもあるんじゃないですか。確かに愛知県で2つか3つのうちの1つになっているかもしれないけど、財政が厳しくてできなかった、コストキャップでは安いよと言われたって、やっぱり億単位のすごい事業ですから、子供たちにそのツケをこれから払わせていくことになるのではないかなと思うんですよ。先ほど答弁をしてもらったんですけども、今まで合併処理浄化槽で1,236基やったけれども、補助金は5億やっているんですよ。大きいですよ。税金ですよ、みんな。国のも県のも町のだって、みんな私たちの税金ですよ。税金で今までこれだけ使って頑張ってきて合併処理浄化槽をやってきたんです。そんなこと、それを無駄にするような形で合併処理浄化槽の人にも本管につながなくちゃいけないということを聞いたんですけど、そんな税を払ってくれる人には申しわけない話だと思うんですけど、どうですか。

○建設部長（片岡 勝君）

議員の考え方の捉え方が、それも1つの考え方として聞いて意見として伺っておきますが、まず、この下水道事業の発端が、そういった厳しい財政状況の自治体が全国に数々ある、そうした中で何とか、社会整備、インフラ整備をやっていくにはどうしたらいいかというのがこのモデルケースになった低コスト型、キャップ型の事業ということで、これをどういうふうな形で、先ほども申しましたですけど、今回上程させていただいておる予算でさらに精査なものが、かなり精査なハード面、ソフト面のものが出てきます。そういった事業費の部分、負担金の部分、それから、今後の経費の部分、そういった形もデータとして上がってきます。その中で、そういう今

後の判断をしていくことで、今下水道がだめ、浄化槽がだめということではないかと、私はそういうふうに考えております。

○6番（鈴木美代子君）

基本的に私は公共下水道はベケだと言っているのではないんです。私は大いに下水道についてはもちろん賛成するんですけども、今のこの美浜町において借金をして公共下水道をやるということには本当に賛同しかねるかと考えているんです。だって、首を振ってみえますけれども、本当に借金にしたってツケはみんな後の世代に回していくわけですから、今合併処理浄化槽でやっている人も、それこそお金をかけていくんですよ、下水道に、組み入れてほしいと願っているわけで、町としては、合併処理浄化槽を単独浄化槽からかえた人は、どのぐらいお金をかけていると思っていますか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

5人槽でいきます。これ、標準というふうに聞いておりますので、各家庭それぞれ違う部分があるかと思えますけれども、5人槽浄化槽の標準設置費用およそ80万円とお聞きしております。以上でございます。

○6番（鈴木美代子君）

80万円のお金をかけて、今、暮らしているわけですけども、今度公共下水になると、またその上に例えば、受益者負担とか工事費の負担とか、いっぱい負担があるわけです。先ほど言われました、年齢は考えていると言われましたけれども、本当に美浜町の高齢化率が25%ぐらいですかね、もう今70の人はたくさんいますよ。70の人が実際、これから共用開始は何年先か私は知りませんが、80を超してお金を払わなきゃいけないというふうに、つい先日もちっとたくさんの人に会った中では、俺らは払えんと言っている人がたくさんいました。それは酷だと思うんですよ、私。合併にしなさいって、今までは方針が合併にしなさいでしたよ。合併じゃなくて、今度は公共下水にしなさいと。そのたんに町民は、例えば、5人槽で標準ですが私の知っている人は7人槽を入れていましたけれども、80万円以上かかるわけですよ。それで合併浄化槽じゃなくて公共下水でもたくさん何十万とかかると。町民の負担が大変なんです。それについてはどう思いますか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

もちろん高齢者の方々の将来的な負担を十分、今、考慮しております。ただ、そういった中で、例えば高齢者世帯への減免措置、そういったことも今後検討の1つとなっていくと思っております。そのためには、まず、総事業費を算出する必要があります。その意味で、先ほど部長が申し上げましたとおり、来年度の予算に今上程してございます。各委託料でその辺も判断できるかと思っております。

○6番（鈴木美代子君）

この広報のQアンドAでもう一つ、衣浦西部浄化センターに接続するということは想定していますかということで、私たち、見てきたわけですけども、「武豊町を通して衣浦西部浄化センターに接続するよりも美浜町単独のほうが安い積算結果となっています。」というんですけど、じゃ、浄化センターを建てるのに幾らぐらいかかるんですか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

今、処理場につきましては、東部地区、西部地区、1カ所ずつ予定をしております。金額でいきますと2カ所で約37億6,000万を予定しております。

○6番（鈴木美代子君）

大体この辺に建てたいというのは、予定はあるわけですか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

今現在、東部・西部地区で数カ所、いろいろ調べております。

○6番（鈴木美代子君）

37億も2カ所でかかるわけですがけれども、衣浦浄化センターにつなぐよりもこっちのほうが、美浜町単独のほうが安い積算根拠になるということです。この間、衣浦で行ったら私たちに、美浜町をつなぐには幾らぐらい要りますかねと言ったら3億円だって言われましたけれども、この辺の衣浦浄化センターへつなぐよりも美浜町で37億円かけて建てたほうが安いんだという根拠はどこですかね。

○都市計画課長（斎藤 功君）

まず、衣浦流域、これにつきましては東部地区になります。東部地区でいきますと約20億6,000万。この中で、東部地区につきましては補助がございます、100分の55%。また、交付税措置もございます。これが42%ございます。そういった積算でいきますと、町の負担額が約7.4億。衣浦流域でございます。これは今後の、まだ本当の検討課題になってきますのであれなんですけど、流域幹線の建設費負担金が約3億円、これが、この間、知多建の補佐が言われた数字だと思っております。その他にも、資本費負担金、精算金等々がございます。そのように計算して積み上げていきますと、現段階では町単独での処理場設置が安価であると。この辺につきましても今後詳細に検討していく予定でございます。

○6番（鈴木美代子君）

もう一つQアンドAのところで、「今回の積算には入っていませんが、概算積算はしています。」ということで、津波対策について聞いていますね。津波対策の費用としては、およそ2.5メートルほどの土盛り費というんですかね、これは、処理場2つをかさ上げすると約4億円ほど積算上要ると、ふえる計算になりますと。このかさ上げを高くするほど処理場用地の拡大につながり、費用は増加していきます。どれほどの津波が来襲するか不明の段階においては、過剰な投資を考慮せず、設備については応急対応できる設備を念頭に配置することとしますというふうに書いてあるんですけど、応急対応できる設備というのはどんな設備ですか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

応急対応ということですがけれども、コストキャップの中にもございます処理場のサテライト化、コンパクトな処理場をつくって、まず、このコンパクトな処理場というのは、合併処理浄化槽の大きいものというふうに考えていただければ結構かと思います。こういったものは安価で設置も早くできるというふうにお聞きしておりますので、こういったもので今回のコストキャップは災害については対応していきたいというふうにお聞きしております。

○6番（鈴木美代子君）

そうすると、かさ上げすると4億円ほど積算上ふえる計算になりますと書いてありますけど、これではないんですか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

このかさ上げについては、処理場自体、地盤、これを2メートルかさ上げすると、2.5メートルですか。このサテライト化につきましてはコンパクトな処理場を早急に建設できる利点があるというものでございますのでお願いします。

○6番（鈴木美代子君）

とにかく、今回のこの公共下水が終了するには何年かかりますか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

整備期間プラス起債償還期間を合わせて41年というふうで設定してございます。

○6番（鈴木美代子君）

整備期間は。

○都市計画課長（斎藤 功君）

整備は11年です。東部地区が6年、その後、西部地区が5年と、計11年で整備が完了する予定でございます。

○6番（鈴木美代子君）

借金を返すのに40年かかるわけですね。大変じゃないですか。財政にとっては大変ではないですか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

今回のコストキャップについて、もちろん財政面が一番重要な課題だと思って積算してございます。その中で、町の年間負担最大額、これを1億円というふうに定めて積算してございます。ですので、今現在、都市計画税、年間約1億9,000万の歳入があるというふうでございますので、この範囲内での事業推進という形になろうかと思っております。

○6番（鈴木美代子君）

今回の26年度の予算でも、調査費で全部で6,500万もかかるんですよ。やっぱり公共下水は物すごい大きな事業ですから、何だといっても細かいお金でそれこそすぐ1億円を出ちゃうんじゃないですか。そうすると、都市計画税はこれから減っていくとしたら、そうしたら、1億9,000万今あるけれども、それこそ一般財源を組み入れていくことになりませんか。

○議長（磯部輝次君）

議長から通告します。残り時間、5分でございます。

○建設部長（片岡 勝君）

1億を超すんじゃないですかというような御質問でございますが、先ほど県の職員が説明させていただいたように、まず139億円をもって、この範囲内であくまでハード面、ソフト面の事業計画をつくっていくと、これに対して上限が出るというようなことでの内容は、まず町がどれだけ負担できるかという設定が今、概算の139億円になっておりますので、その範囲内でどうやっての整備方法を決めていくということが第一のコストキャップ型になっておりますので、その辺、どうか御理解いただきたいと思います。

○町長（山下治夫君）

今、種々細かいことの御質問をいただきまして、今、担当がいろいろ答えておりますが、まずもって今回どうして公共下水かというところだと思うんですが、愛知県内54の市町があつて、担当部長が答えましたように、やっていないところは5カ所です。整備の方法が決まっていないところが2カ所。その2カ所が私どもの美浜町と南知多町であります。

今、議員、現在の立場、現在の高齢化率、少子化の中で、下水道云々、今の人たちに大変負担がかかるのではないかという御意見、担当が申しましたとおり、もともとでございますし、十分私どもも注意をしていかないといけません。しかし、この美浜町が持続可能であり、孫子の代までこの町を愛してこの町に住み続けるためには、世代交代というものが当然なつてまいります。また、新たな住民の流入も期待をしていかないといけません。そうした中で、今回のコストキャップにつきましては、県が間に入りましたけれども、国が美浜町を全国の1つのモデルとして考えていただいたものでございます。担当が申し上げますように、美浜町の財政はこれだけです、1年間に払える金はこれだけでございます、人口の予想はこのような現状でございます、この中でどうやったらできるかというのをまず基本に置いていただいて積算していただいたのがコストキャップの139億円という数字が出てまいりました。私どもは、これはあくまでも国と一緒になつて計算しましたけれども、今後、この平成26

年度に予算をいただくのは、じゃ、しからば本当にどうなのか、本当にどのぐらい負担が要するのかということを精いっぱい考えさせていただきたく上程をさせていただいております。

私が言いたいことはここなんです。今、この時期にしっかり調査研究をさせていただきたい、これをもって町民の方に説明していきながら、こうなりますけどどうでしょうか、こういう問題がありますというようなことを、今、まだまだ資料が少ないものですから。それで、今、議会のほうも皆様の御同意をいただきまして特別委員会をつくっていただきました。これはあくまでも議会の立場として調査をしていただく。私どもは私どもとしてやらせていただきたい。ですから、ぜひしっかり研究をさせていただいて、後世の子供たちにあのときにもっとやっておけばよかったと言われぬような調査研究をさせていただいて、我々はきちっと記録に残し、やれる場合はやれる、やれない場合はこういう事由だということを残してまいりたい。ですから、ぜひ議員は議員の立場として、私は私の立場として、執行部として精いっぱい責任を持ちながら町の財政を考え、美浜町の将来を考え、子供たちが減っている中において住みやすいまち、両端が海に囲まれた環境のいいまちをつくっていくためには、どうしてもやっぱり今、調査研究をする時期に来ておるということですので、ぜひとも議員さんにおかれまして、調査委員会等でしっかり調査研究をし、お互いに町民に説明できるようによろしくお願いしたいと思います。

○議長（磯部輝次君）

鈴木君、もう1分でまとめてください。

○6番（鈴木美代子君）

時間がないので2件続けて言います。

布土小グラウンドについては、ぜひ町民の願いを、署名を450ぐらい集めているんですね、町民の願いが署名にあらわれていると思いますので、ぜひ今後も高齢者に、そして子供たちに使わせていただきたいと思います。

それと、最後です。生涯学習センターを今後もやっていくということで、私は、そろばん教室、大賛成です。この企画を、運営を、これを私に問い合わせた人は、今、教育部長が言いましたけれども、そういったそろばんの組織2つともに入っている人です。その人だけじゃないんです、入っているのは。ほかにもいるんです。ですから、町民は平等に公正に講師を選んでいただきたい、私は10人ほど、そろばん教室をやっている人がおおよそ10人ぐらいあるのかな、その中でぜひ、そういった組織に入っている人は、2つとも組織に入っている人はありますので、おたくたちが言う、職員が言う組織に入っている人はいますので、きっちり平等、公正に調べていただきたいということと、本当に前回の広報に掲載してあるのには、3月号の広報にちゃんと訂正がありましたけれども、それは、問題はこれだけじゃないんですよ。今後やっぱり、きっちり広報に掲載する仕方を学んでいただきたい。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、鈴木美代子君の質問を終わります。鈴木君は自席に戻ってください。

〔6番 鈴木美代子君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

ここで休憩といたします。再開は午後1時からとします。

よろしくお願いいたします。

〔午前11時48分 休憩〕

〔午後 1 時00分 再開〕

○議長（磯部輝次君）

それでは、始めさせていただきます。

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、山本辰見君は質問をする準備をしてください。質問席へ移動願います。

5 番 山本辰見君の質問を許可します。山本辰見君、質問してください。

〔5 番 山本辰見君 登席〕

○5 番（山本辰見君）

それでは、議長の発言の許可がありましたので、届けてあります一般質問通告書に基づき、順次質問させていただきます。

住民からの予算要望に対して、第5次美浜町総合計画の第1期実施計画が発表されました。

そして、この第1期の実施計画、また、平成26年度予算に、この予算要望に対してどのように反映されているのか、以下、主な点について考え方を問います。

1点目は、長引く経済不況のもと、さらには、この4月から想定される消費税の値上げ前にあり、多くの住民の皆さんは税負担に苦しんでみえます。特に、現役を離れた住民の皆さんから見れば、都市計画税の税率を見直して、ぜひ町民の皆さんの負担軽減をしてほしい、強い要望があります。この軽減負担がかなわなければ、今、目的税として一定の基金は蓄えられているわけですけど、極力温存し、不要不急の事業にではなく、住生活環境、これらの改善に資する都市計画の事業に使ってほしい、こう望んでおります。

そのためにどのような検討をされ、負担軽減を図っているのか、お尋ねします。

2点目は、今度の予算にも、それから、先ほどの総合計画、1期の実施計画の中にも、交流拠点事業というのが大きく取り上げられておりますけれども、この交流拠点事業は誰を対象としているのか、一般の住民の要望からかけ離れているように思われます。この事業に都市計画税を投入しないしてほしい。住民目線の立場から立ちますと、美浜町外の人を中心に対象としているのではないかと、このように映りますし、とりわけ苦勞して都市計画税を払っている市街化区域の人たちから見れば全く無駄遣いとも言えるような事業に映っているようです。こういう住民の皆さんの気持ちをどう受けとめているのでしょうか。

3点目は、総合公園整備と交流拠点構想とはどんな関係になるのか、簡潔に答えていただきたいと思います。

そして、山下町長になってから、この事業がなぜそんなに優先で、しかも重点課題なのか。今、町民は、いろんな方の発言にもありますように、少子化、高齢化、この社会に直面しておりますし、美浜町の将来に大変危機感を持っていると思います。そして、そういった問題に対しての身近な課題の解決を望んでいるのではないのでしょうか。

4点目は、これらの事業と関連しますけれども、固定資産税評価額の現状、どのように今推移しているのでしょうか。地価の下落に伴い、実勢価格とのギャップから、本当に納税に大変苦勞してみえます。この町民の実情をどのように受けとめて対応しようとしているのでしょうか。

5点目は、町民の安全・安心を重視し、町道の総点検を行い、中でも、通学路を初め、町民の皆さんの利用頻度の高い、いわゆる日常生活をしているところの道路面の改修整備、また、口をあいたままの側溝などがありますけれども、そういうところのふたの改善、あるいは一定区間のところの交差点の改良など、もっときめ細かい取り組みを求められております。

そして、住民からの要望をどのように受けとめて解決しようとしているのか伺いたいと思います。特に今回は、

それぞれ年度ごとに各区から出されます、いわゆる土木の年間の計画にのるような大きな工事ではなくて、道々のでこぼこの改修だとか、あるいはグレーチングのゆがみなどでこれまでも何回か事故で補償されるようなこともありましたけれども、そういった、業者でなくても町の関係職員で対応できるような、そういう細かいことを少しお聞きしたいと思います。

以上で、通告の壇上からの質問を終わります。

○建設部長（片岡 勝君）

山本辰見議員の御質問にお答えさせていただきます。

住民からの要望に対し、第5次総合計画の第1期実施計画及び平成26年度予算にどのように反映されているかについての御質問の1点目、都市計画税の税率を見直し、町民の負担軽減を求める、不要不急の事業にではなく、住生活環境の改善に資する事業に充てるべきだ、どのような検討をされ、負担軽減を図っているかについてでございますが、都市計画税につきましては都市計画事業や土地区画整理事業に充てるための目的税となっております。まず、都市施設である総合公園の拡張事業に充てる予定としております。これは、第2グラウンド周辺の使われ方などの理由から処分も検討しておりまして、その機能を総合公園隣接地へ移転することを前提として進めておるものでございます。散策路の整備は、以前から何度も申し上げてございますが、総合公園整備当初より計画されたものの未整備のままであった懸案事項でありまして、平成27年の完成に向けて工事を進めておるところでございます。

また、奥田駅・野間駅周辺の整備を検討しておりますが、町の基幹的な住生活環境の整備となることから、公共もしくは組合による土地区画整理事業を想定しておりまして、関連する道路や下水路整備もあわせて都市計画税の対象事業となる見込みをしております。そのために、現在納付いただいている都市計画税については積み立てを行い、将来必要となる貴重な事業財源として使わせていただきたいと考えておるところでございます。

なお、市街化区域の住環境改善に資する公共下水道についても、コストキャップ共同研究の成果を受けまして今議会に上程させていただきました新年度予算の中で、基本計画及び事業計画を作成する予定としております。

いずれにいたしましても、都市計画税は今後の基幹となる都市計画事業の重要な財源と位置づけており、現在、税率の軽減は考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の、交流拠点事業は誰を対象としているのか、市街化区域の人から見れば、都市計画税を苦勞しながら払っているが、全く無駄遣いとも捉えている、このような住民の気持ちをどう受けとめているかについてでございますが、総合計画の中で、町総合公園を中心とした区域におきましては、既存施設の連携や機能補完、新たな魅力の付加による集客力のある活性化した地域とすることが求められるとしております。町といたしましては、民間施設を含めまして、町民のスポーツや余暇活動、地元特産品の販売など、町民全体で利用し、地域還元できるような拠点づくりを目指しております。また、交流人口をふやして、本町の特性であります自然環境や農業などの地域資源を最大限に生かしながら、町全体を活性化させたいと、このように考えております。

現在工事中の散策路整備につきましてもこの考え方に基づきまして進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

あわせて、公園周辺の民間施設で年間の集客数が約150万人のえびせんべいの里や、同じく約35万人のジョイフルファーム鶴の池、また、将来的には商工会や農業やJ Aとの連携によりまして、総合的に町の玄関口であります中心部とも言えるこの地域をより一層レベルアップするよう進めたいと考えております。

町といたしましては、できる限り多くの町民の方々に利活用していただきまして、また、地域還元できるような施策を実施したいと考えておりますので、よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、3点目の、総合公園整備と交流拠点構想とはどのような関係になるか、この事業がなぜそんなに優先する重点課題なのかについてでございますが、まず、総合公園は、町内外を問わず多くの住民の方により活用していただいている重要な施設でございます。数多く開催されるイベントなどにより人の交流がなされ、また、多くの観光客が集う民間施設も周辺にはございます。官民がこのように一体的に協調しながら相互補完関係を持ち、地域の総合力を発揮することがこれからの時代には特に重要と考えております。

また、県道小鈴谷河和線は交通ネットワークのかなめでございます。里地里山などは都市農村交流の場ともなり、知多半島の中で本町が生き延びていくための重要な特性、要素がこの地域にはありますので、これを生かし、伸ばすことが本町のまちづくりの優先課題だと考えております。交流拠点構想を進めております。

今後、具体的には官民連携や協働により、食や農による交流の機会をふやし、活性化することも重要な課題と位置づけ、これを実現することが公益、つまり町民全体の豊かさにつながると考えております。さらに、総合計画に示されている快適で安全な活力ある町、学び合い育ち合う町の目標の実現のための施策を実現していく拠点として、町の責任において方向性を示し、整備していこうと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○総務部長（森田 篤君）

次に、4点目の、固定資産税評価額の現状はどのように推移しているかについてでございますが、土地に対する固定資産税評価額は、平成6年度評価がえ以降、地価公示価格の7割程度を目安とすることとされていましたが、地価の下落が全国で起こり、平成9年度より下落修正措置を講ずることができるようになり、毎年時点修正を行ってきました。その結果、美浜町内で一番高額な標準地の推移を見ますと、平成6年度をピークに、平成25年度評価額は3分の1にまで減少しております。

ここで、土地の固定資産税評価額の算定方法について述べさせていただきます。

固定資産税評価額は3年に1度評価がえが行われることになっております。平成3年に閣議決定がされた土地政策推進要綱で、速やかに地価公示価格の一定割合を目標に、その均衡化、適正化を推進することとされ、平成6年度の評価がえから宅地における7割評価の方針が打ち出されました。その後、平成8年9月に固定資産評価基準の一部改正により、宅地の評価において標準宅地の適正な時価を求める場合には、当分の間、基準年度の前年の1月1日の地価公示価格及び不動産鑑定士による鑑定評価を活用することとし、これらの7割をめどとし評定するものという措置が講じられ、美浜町を含めて全国の市町村はこの国の基準に従い評価をしております。

次に、実勢価格と評価額とにギャップがあるとのことでございますが、実勢価格には正常な価格も含まれますが、売り急ぎ、買い急ぎ、利害関係や縁故関係など、特殊な事情のもとに成立した価格、要するに高過ぎる、あるいは安過ぎる価格も含まれています。

実勢価格に比べ地価公示価格は、地価公示法に基づいて発表されるその年の1月1日の土地価格をいいます。その価格は、自由な取引が行われるとした場合における、通常成立すると認められる価格のことで、正常な価格でございます。固定資産税評価額を算定するに当たり、先ほど評価算出方法で申し上げましたが、地価公示価格の7割をめどに行っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、納税に大変苦勞されている町民の実態をどのように受けとめて対応しているかについてでございますが、納期限内納付をしていただけなかった納税者につきましては、固定資産税の納期限後20日以内に督促状を発送し、その後、催告書を発送しております。

税の滞った納税者につきましては、事前に収入や財産調査を行った後、納税相談を行い、分割納付のできる方につきましては収入に応じた納付額をお願いしております。分割納付のできない方につきましては、執行停止の

要件を満たす方は規定に基づき執行の停止を行い、その執行の停止が3年間継続した場合は不納欠損処分を行う対応をしておりますのでよろしくお願いをいたします。

○建設部長（片岡 勝君）

5点目の、町道の総点検を行い、通学路を初め、生活道路の改修整備、交差点の改良などの住民要望に関し、どのように対応しているかについてでございますが、毎年各区から町道整備を含む町に対する要望事項を提出いただき、その要望事項について、町長を初め担当課職員が各行政区に出向き、ヒアリングと現地確認を行った上で当初予算に反映させていただいているところでございます。

土木課には約260件、行政区から要望がございます。県にお願いするものや整備完了したものを除くと、約200件が土木課で対応するものでございます。また、直接町民の皆様方から土木課に約350件の通報がございます。そのうち約300件を対応処理しておるのが現状でございます。緊急を要するものや町の施策として整備を進めるもののほか、できる限り地元のニーズに応えられるように、予算の範囲内で計画的に整備を進めているところでございます。

直接町民の方々から御意見、御要望をいただいた場合には、現場調査確認をして対応を行い、必要に応じて地元行政区の御意見を伺って整備方針を決めております。

通学路並びに交差点につきましては、公安委員会、教育委員会及び道路管理者が合同で通学路緊急合同点検を毎年行い、計画的に整備を進めているところでございます。

また、本町の幹線道路であります1級町道につきましては、国の交付金事業といたしまして、舗装路面のひび割れ率やわだち掘れ量を調査する路面性状調査を行っております。25年度は町道奥田河和線、いわゆる農免道路でございますが、路面性状調査と舗装修繕工事を施工しているところでございます。そのほかの路線についても順次調査を進める予定をしておりますので、お願いいたします。

町道整備につきましては、住民のニーズに合ったきめ細やかな道路整備を心がけてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

山本辰見君、再質問はございますか。

○5番（山本辰見君）

きょうは、いつもちょっと欲張って質問しているところがあって時間足らずのことがあるので、本当にこれ、1番から5番まで、全部関連していると思っております。

都市計画事業のことについて、今後これを使っていくんだと言いましたけれども、今、いわゆる交流拠点もさることながら、大きな課題となるでしょう下水道事業、このことを思ったときに、他の議員さんからも、それからほかの機会にもいろんな質問が出ています。

大変な大きな事業に入っていく、そういう中で、今、2億円、ことしの予算ですと1億9,000万ぐらいの都市計画税が入ってくるのをどう今後使っていくのかということはやっぱり精査していくべきじゃないかなと思うわけですけども、その中で、きのうというか議案説明の中ではっきりしたのが、グラウンドの拡張の工事が、私たちは、12月に出した、実際は12月にもらったんだってか1月にもらった1期実施計画のときには、交流拠点整備の予算が26年、27年で整備していきたいと2年間だけの予算があって、その中に1億3,500万、それから、次の年が1億2,000万、2億5,500万の規模の、それにしてもすごい規模だなと思っていたら、先日の議案説明のとき口頭で6億5,000万ということが示されましたけれども、これの大ざっぱな青写真というのは私たちは絵ももらっていません。資料請求しましたからぜひ後の委員会の討議のときには資料としていただきたいと思いますけ

ど、大ざっぱにどんな計画になるのでしょうか。面積だとか、土地代はこのぐらい、設計だとかにこのぐらい、6億5,000万の大ざっぱな中身を教えてください。

○建設部長（片岡 勝君）

事業計画の内容でございますが、約6億5,000万に對しまして、25年度、本年度でございますが、補正予算をいただきまして、200万の現況測量調査をさせていただいております。26年度におきましての予定は、用地の確定測量、丈量測量、基本設計、これには都市計画決定の変更業務を伴っております。それにつきましては1,600万ほど見込んでおります。27年度におきまして、この詳細・実施設計を2,000万ほどで予定させていただいております。

用地買収におきましてはざっと9,500万円ほど予定をさせていただいております。

それに伴います27年度後半には、基盤整備・造成工事と排水工事を施工の予定をしております。これが合わせまして2億3,500万。

28年度につきましては、公園工事、グラウンド工事、植栽並びに舗装等の仕上げ工事をもちまして4億円程度を見込んでおります。

あわせて、供用開始を29年度にしたいと、このような計画を持っております。その中で合わせたものが6億5,000万強と、このような数字になっております。

○5番（山本辰見君）

面積とか、若干議案説明の中でも野球場が、ソフトですか、野球が2面できるようなと思います。今、総合グラウンドが8,300平米ぐらいだと思うんですけど、それに対してどのぐらいの規模と、中身としてはどんなのが想定されているのでしょうか。

○建設部長（片岡 勝君）

今回の面積につきましては3.8ヘクタールを見込んでおります。中身につきましては、野球場、軟式野球場並びに小文化ホールでございます。それも計画の中に入れております。そして、ファミリー広場といたしまして遊具等を整えました子供の遊園というようなことも考慮の中に入れております。

○5番（山本辰見君）

3.8ヘクタールというのは3万8,000平米という計算でいいんですか。といいますと、今のグラウンド全体から見ると4倍か4.5倍かぐらいの規模。先ほど出ました、例えば、下は土になるのか芝生になるのかわかりませんが、野球だとかサッカーができる面と、そのほかにはテニスコートの話もこのトータルの計画の中にはあるかと思いますが、そこもその一角、3.8ヘクタールの中には含まれるのでしょうか、将来構想として。

○建設部長（片岡 勝君）

テニスコートの計画も順次将来的には進めたいという考えは持っております。この中には、その3.8ヘクタールの中には、今回はテニスコートの部分は入ってございません。

○5番（山本辰見君）

私は、先ほど部長が説明したトータルの交流拠点、総合公園、まるっきり否定するつもりはありません。ただし、私たち議員に対して、インターネットで調べました、2013年6月の時点で美浜町総合公園遊歩道基本計画、ネットでもっとも60ページからあるんですけど、これをどういう形で議会なり私たちに説明しておりましたですか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

遊歩道につきましては基本計画を、先ほど議員の言われたとおり、ホームページのほうで掲載はさせていただ

いております。交流拠点は平成23年度に基本構想を策定させていただきました。その旨をホームページのほうにも随時掲載させていただいておりますのでお願いいたします。

○5番（山本辰見君）

私はホームページのことは聞いていないんです。議会なり議員にはどういう形で資料を届けて説明したかというんです。

私はたまたまネットで取り寄せました。取り寄せたというか、印刷したんですが、六十何ページからあります、大変ですけども。それを、本来だったら、予算をつけて計画書をつくったわけですから、当然議員に対して、こういう計画ですと、その時点でのね。そこには多分、今のグラウンドがこうだとかテニスコートがあるのかなとかは入っていないかもしれませんが、だけど、トータルの構想がずーっとあって、そういう計画がありながら、こちらから聞かなければ答えないという形は、ほかの同僚議員も違う形で言ったと思うんですけど、ちょっと失礼じゃないですか。

どういう形で議員に説明と資料を届けていますかということを聞いたんですが、それに教えてください。

○都市計画課長（斎藤 功君）

この交流拠点の拡張の計画平面、これはたしか前回の定例会でも御質問いただきまして、その際には、今年度は基本設計をさせていただいておるといった中で、基本設計ができ次第、議員さんたちにも詳細な御報告をさせていただくというふうに答弁させていただいた記憶がございますのでお願いいたします。

○5番（山本辰見君）

交流拠点の計画はもっと、もう2年も3年も前から進んでいるはずなんです。私が今示しているこれは原本じゃないです、コピーでとっているやつですから。こういう60ページからあるやつを、私、議員に1人ずつ聞くつもりはありませんが、議員のところには届いていますか。そのことを言っているのであって、計画ができれば説明します、お届けしますということですけど、多くの場合が、町のほうが計画して、もう業者に発注して、図面まで確定してからこういうことですよというのが余りにも多くないでしょうか。

午前中の同僚議員の質問の中にもアンケートの話がありましたけれども、例えばこれは、ちょっと話を変えますと、今練っている計画の段階で町民なり議員なりに資料を提示して、いろんな意見を寄せて、それを煮詰めていって、最後、間違いのない方向に進めなきゃいかんというのが大前提じゃないでしょうか。それに対して、午前中の答弁でも、中身は違うわけですけども、計画ができれば、それから報告して説明すると。説明じゃなくて事前にやっぱり皆さんの意見を伺うということが大事じゃないかと思うんですけど、実際、これはまだ議員には届けていませんよね。確認だけします。

○建設部長（片岡 勝君）

今、議員の言われますようなスタンスが望ましいということは重々了解しております。ただし、こういったいろんな事業、拡張事業、いろんなものに伴いまして、これは用地ということになりますと地主さんがみえます。そういったことで、早い時期から皆様方にお知らせするタイミングはございますと思いますが、地権者が絡みますので、そこらのことも十分考慮しながらそういった時期を調整して報告、回覧というような形を考えておりますので、決して忘れておると、遅いということを言われればそれまででございますが、そういったことも考慮して、十分その辺は慎重に対応しておりますので、その点だけでも御理解いただきたいと思います。

○5番（山本辰見君）

きょうは私、交流拠点の事業といいながら固定資産税のことをあえてここに触れさせてもらったのは、以前は、いわゆる公示価格と実際の販売の価格が大分開きがあって、公示のほうに合わせると税金負担が大変だから、3

年ごとですか、1年ごとに、一遍に上げられんから少しずつ上げるという状況があったわけですがけれども、途中から状況が変わって、むしろどんどん下がっているのです、1年目に3年ごとに変えるといいながら、翌年には実態に合わせて下げていくと。今、ずーっと下がっている状況だと。そういう状況の中で、先般いろいろ問題になりました柿谷の区画整理のところで、当初30万とか35万の販売価格の予定が最終的には10万を切るような価格でないと取引できなかった。これは、いわゆる今度は固定資産税、都市計画税を払うときにそのベースになるわけですから、今、こういう状況はないかなと思うんですね。

例えば高齢者だけの住宅で、息子や子供たちはもう名古屋のほうに暮らしているような、うちをもう向こうにつくっちゃったと。うちは結構畑や田んぼがあるんだけど、弟に、おまえが継げと、いや、お兄ちゃんが継げという形で、全部とは言いませんけど、そういう状況があって、本当に土地も持っているけれども、なかなか、税金を払うのに処分しないと払えない。だけど、今言ったように価格が下がっているのです、処分しようにも税金を納めるのが大変だというのがあって、これは、きょうは私、下水道のことは触れていませんけど、先ほど同僚議員も質問の中に、大変な状況になっていると。特に国民年金だけの人ですと2人家族でも10万ないんですね。

現役を離れて収入がなくなった方は貯金をはたいて税金を納めるとかいう状況の中で、図らずも午前中に同僚議員が万葉の森の木を切る話が出ましたけれども、私は率直に、苦勞して払った都市計画税、そのお金で万葉の森を万葉のはげ山にすることを誰が望んだんですか。当初の計画で、ちょっと今資料がなくて、最初に見せてもらった青写真は、あそこまで裸にするようにはなっていなかったと思うんです。同僚議員は穏やかに、あれはちょっと、あそこまで行くのは大変だったねということを言ったんですが、もっと町民の方からは、あそこを通った人はびっくりしているんです。何であんなはげ山にすることになったんだと、おまえたちが許可したんだろうと、おまえたちというのは議員に対してですね、そういう言われ方をしているんです。

ちょっと関連しますから、あそこはなぜあそこまで切ることをどなたが判断して決めたんですか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

木の伐採の関係だと思います。先ほど森川議員さんにも御答弁をさせていただいたとおり、万葉の森という歴史的な呼び名のある神秘的な箇所とは判断しております。そういった中、一方、人が利用すると。そこを散策路として整備しております。また、古窯群もございます。そういったことで、人が利用するということで、安全性、防犯性、もちろん景観も含めまして、そこら辺を含めて伐採の面積をふやしたというものでございます。

○5番（山本辰見君）

散策路に対して木が倒れてくるとか危ないとかいうことで道をつけないかんのは当然だと思います。それは当初からそういう配慮もしながらしてあったと思います。むしろこういう言い方はできませんか。当初の計画の絵ですとインターからおりたところから、古窯の、古窯の窯跡ですか、それが見えない、見えるようにしようということに変更になっていませんか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

古窯群は2カ所ございます、吉田池には。確かに古窯群は平面的な部分でございますので、実際、例えば県道小鈴谷河和線からははっきりとはわからないと思います、古窯群の位置だけでいいですと。ただ、散策路、例えば県道小鈴谷河和線を車で走ってみえる方につきましては、例えば散策路を町民の方が歩いてみえるということになりますと、そこはよくわかると思います。また、逆に、散策路のほうから吉田池のほうを展望しますと、非常に今、広々としたいい景色が広がっておりますので、また完成でき次第、議員の皆様方にも一度散策していただければと思っております。

○5番（山本辰見君）

私は休みの日に、工事中のところに本当は立ち入っちゃいかんのでしょうか、近くまで行って見てきました。率直に言って、直径50センチからあるしっかりした木が根元から切られているんですね。例えばさっきの安全の問題だとかいうことでいくと、次に枝が出るような形のいわゆる剪定とか何かでもっと緑を残す、同僚議員も言っていました、万葉の森っていったぐらいだと思うので、今、別な手前のほうの道路のところに桜か何かの植樹をしたということですが、これ、関係の部長、課長にも、それから担当の窓口に行きましたら、やっぱり多くの人から何であんなに切ったんだということを抗議されているということで、これから切り過ぎた木の植樹は何か考えていますでしょうか。

○建設部長（片岡 勝君）

今、伐採し過ぎだということでございますが、先ほど同僚議員からの質問がございました吉田池の堤体の部分につきましてはかなり倒れかけの水面まで行くような形状で、のり面を圧迫しておる部分の樹木が相当ございました。これにつきましては根元から伐採をし、逆に堤体のり面の安定化を志したということも一理ございますので、その辺の御理解もいただきたいと思います。

また、植樹については、桜など植樹を今後計画したいということで募集なり、そういったオーナー制なり、いろんなことが考えられると思いますけど、そういった形での植樹も今後、計画の中に進めていきたいと思っております。

○5番（山本辰見君）

もう一点、いわゆる1期実施計画の資料、たかが12月の資料です。これは、予算をそれぞれの部署から要求して、町長査定も含めて、その前段の資料だと思いますけれども、そのときに、今のグラウンドの整備のことに限りますけど、グラウンド整備で26年度は1億3,500万でこれこれのやつがあると、27年度は整備計画ということで1億2,000万、その後はゼロです。ゼロ円じゃなくて、項目も載っていません。当然、3期のやつですから、3年先は確定していないと、そう言われればそれまでですけども、そのことが、金額が小さくなったからいいということじゃなくて、たかが3年間の、今、部長が言われたのがここまではっきりしているのに、なぜ半分以上、6億5,000万が2億5,000万ぐらいですから。

私は一般質問をつくるときに、原稿には合計で2年間で2億5,500万の大規模事業だと書いてあるんです。それで、議案質疑で、しかも、それが口頭で説明されたので、ぜひ答えていただきたいと思いますのは、私は総務産業委員会ですから総務産業委員会の中に、先ほどのグラウンドの、もし場所が特定できればその3.8ヘクタールのところだけでいいです、周りが見えなくても結構ですから、その青写真を示していただきたいと思います。

それは後で答弁いただくとして、時間が限られていますので、最後のところ、ちょうど総点検の話を質問させてもらいました、当然、行政区のほうから出てくる年間260件ぐらいの、ここを直してほしい、あそこを直して、予算の関係がありますから、当然区のほうも順番をつけて、1年、3年、5年、長期計画でやと思います。そのことはそれとして頑張っていただきたいと思いますけれども、先ほど、一番最後のところで出た町民からの350件ぐらいの通報があって、それには極力応えているということでしたけど、具体的にちょっと3カ所ほど聞きますので、そこがどういう対応をしてくれるのか聞きたいと思います。

1カ所は、これはもう去年の夏ぐらいに写真も添えてお願いしました。町道1093号線、北奥田の田原谷に入っていく斜めの道です。昔、バッチングセンターがあったと言えはわかるかと思いますが、その裏道のほうですけども、実際にマンホールの横とかグレーチングの横が、車だとそんなに気になりませんが、歩いている方、あるいは自転車の方には非常に危ないんです。そこはぜひ直してほしい、現場も見に来てほしいという

ことでいるんですけど、こういうところの対応はどうなっているのかと。

もう一カ所、これも事前に話をしていますから、そこを直せということじゃなくて、そういうのにどう対応しているのか聞きたいんですけども、町道の3059号線、奥田のうどんの店のあの広い道から、あそこは県道になるかと思いますが、あれから2本南側へ入った町道です、そこは長いんですけど、全部が全部口があいているわけじゃないんですけども、側溝にふたがかかっています。当然、そこに住んでいる人は自分のうちに入るんですから落ちることはないんですけど、よく訪ねてくる人があって、入るときはそのまま入ってきたけど帰りに落ちちゃったと。当然先ほどの全体の区の計画だとか町の予算でいくと全部舗装なり側溝をかえるのは大変だけれども、落ちないように何とかならんだろうかと、そういう相談があって、町にも行きました。

私はその人の個人を対応せよということじゃなくて、それらの細かいことについて、ぜひ現地に行って話を聞いて、それは、例えば区の人を通してくれんと解決できないよとか、いろんな形があると思いますけれども、私たちが住民からの相談で、議員が声をかけちゃいかんのか、どうも、そこも去年の夏ぐらいから話をしているんですけど、さっぱり進まないと思います。

それから、もう一つ、これは非常に、ちょっと難しい宿題かなと思うんですが、県道と上野間の駅の横をすーっとくぐっていく交差点があるんですけど、広沢さんという方のところの交差点改良、後で答弁のほうでお願いしたいんですけど、河和のほうから行く車と常滑のほうから来て緑苑とか河和のほうへ来る車が、すごい直角のところで、本当にちょうど議場のこのぐらいの狭いところがあるものですから、そういうところを例えば拡張すると、本当にうちが建っているところじゃないですから、拡張も含めて、あるいは通行の方法を片方は一方通行にするとか、片方は信号のほうを回ってくれとか、いろんな形の手を打って安全に通れるようにされたいと思うんですけど、多分個人じゃなくて町が動かないと非常に厳しい問題だと思いますけど、その3点、何かいい対策がないか、対応策がないか、それから、どういう対応をしてくれているのかお願いしたいと思います。

○議長（磯部輝次君）

質問者に言います。残り時間、あと5分です。

○土木課長（廣澤辰雄君）

3点質問いただきまして、まず、1点目の田原谷のところの段差の関係ですが、ますのところの枠のところが段がついておるということで、そちらの関係でよろしかったでしょうか。その段差解消につきましては担当のほうにも指示をして、早急に対応するように指示はしてございますので、今年度中には行う予定をしております。

2点目、北奥田の側溝のふたの関係と思いますが、こちらにつきましては現場のほうも、私も確認をしております。ただ、個人の出入り口ということで、町で対応することがいかなものかなという印象はっております。ただ、全体の道路側溝整備、それにあわせて改修ということも可能だとは思っていますので、そういった面では、やはり区のほうを通して区長さんとも御相談をいただきながら、私どものほうも区と協議をして整備方針を決定していきたいと考えております。

あと、3点目の道路改良、交差点改良、上野間駅の南側の老人の花壇のところから国道247号に通じる東西に結ぶ道路のところで、歯医者のところから南へ丁の字で交差する交差点のことだと思います。その道路については私も毎日通勤で通っている道でございますので、十分承知をしております。そちらにつきましては、特に朝の通勤時におきまして、常滑方面から河和に向かう車両、逆に河和から常滑に向かう車両がちょうどその交差点のところで渋滞等することは承知しております。南北から東西の道路に出るときに一旦停止の規制があると思いますが、私も通勤でよく使っておりますが、交通ルールを守らずそのまま進入される車両が多々ございまして、それが渋滞の第一要因と考えられます。

交差点改良につきましては、道路拡幅、それを行うことによりまして、スピードを上げて生活道路を通行する、それに伴って逆に危険性が高まるという危惧もされますので、また、長年にわたりまして、西部線、常滑美浜バイパスの早期整備を国・県のほうに要望してまいりました。その整備につきましても、県道小鈴谷河和線の上野間地区につきまして工事のほうに着工されております。それらの道路のバイパスの進捗によりまして、開通がされることによりまして大幅な交通量の減少も期待されますので、このようなことから交通ルールを遵守していただくための方策が第一と考えておりまして、また、道路改良につきましては地元区の御意見を伺いながら、バイパスの進捗状況も見て、総合的に判断をして検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって山本辰見君の質問を終わります。山本辰見君は自席に戻ってください。

〔5番 山本辰見君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

それでは、山本和久君は質問する準備をしてください。質問席に移動してください。

次に、10番 山本和久君の質問を許可します。山本和久君、質問してください。

〔10番 山本和久君 登席〕

○10番（山本和久君）

議長の許可をいただきましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づきまして質問をしてまいります。

本日は3項目について質問いたしますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

1番目、総合公園及び吉田池周辺の整備について、前の質問者と重なる部分がありますが、よろしくお願いをいたしたいと思います。

現在、整備が行われている本町総合公園及び吉田池周辺は樹木の伐採等が進み、以前とは大きく様相が変わっています。そこで、以下3点、質問いたします。

- 1、これまでどのような計画があり、どのような整備が行われてきたか、伺います。
- 2、現在着手している整備計画はどの程度進んでいますか。
- 3、計画完成時の青写真を含め、整備プラン等の周知をすべきと考えるがいかがでしょうか。

2番目、商工会のプレミアム商品券事業について。

平成24年度より始まったプレミアム商品券事業ですが、過去2年間は発売より数日で完売となるなど、地元商工業者の活性化に大きく役立っていると思います。そこで、以下3点、質問いたします。

本町のプレミアム商品券事業に対する基本的な考えはいかがでしょうか。

- 2、この事業を将来的に続けるにはどのようなことが必要と考えるか。
- 3、今後、商工会と行政がより深く連携するには何が必要か。

3番目、美浜町制60周年記念事業について。

美浜町は平成27年に町制60周年を迎えます。近年は知多半島内でも周年事業が充実し、予算化をして行っている市町が多くあります。そこで、以下3点、質問いたします。

4年前に行った町制55周年事業をどのように評価しているか。

- 2、町制60周年記念事業に対する現在の考え方はどうでしょうか。
- 3、各種団体等との連携を考え、町制60周年実行委員会等を早期に立ち上げる考えはありますでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

山本和久議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに私のほうより２問目の商工会のプレミアム商品券事業について御答弁申し上げ、その他の御質問につきましては順次担当部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本事業につきましては、全国の市町村同様、本町においても地域の商店街が疲弊し、次々にシャッターがおろされる中、商工業の振興策として商工会からの強い御要望をいただいたものでございます。行政といたしましても、日本全体が急速に少子・高齢化へ移行する今、歩いていける範囲内に地域の商店があることがいかに大切かを、地域の皆様だけではなく商工業を営む皆様にも考えていただくためにも、町内で数千万円の消費を促す本事業は非常にタイムリーであると考え、財政支援を行ってきたところでございます。平成24年度に3,000万円、25年度には4,400万円の現金が美浜町内で動き、地域の活性化に大変寄与していただいたと高く評価をいたしております。美浜町商工会の皆様にご心から御礼を申し上げます。

このことを踏まえまして、御質問にお答えをさせていただきます。

１点目の、本町のプレミアム商品券事業に対する基本的な考えはについてでございますが、過去において町内の経済がこれほど活性化しただけの例は余りないのではないかと考えております。

昨年12月７日土曜日、商工会のイルミネーション事業点灯式の際にプレミアム商品券の謝恩抽選会を開催していただいたところ、予想をはるかに超える皆様がお越しになり、にぎわいとはこういうものかと改めて感じた次第でございます。

町といたしましては、このプレミアム商品券の発行を通じ、地域経済活性化の推進を引き続き商工会にお願いしたいということで、平成26年度当初予算に補助金を計上したところでございます。

２点目の、この事業を将来的に続けるにはどのようなことが必要と考えるかについてでございますが、過去２年の経験から、やはり商品券購入者の利便性を高めることが重要になるのではないかと考えております。商品券の販売方法、また、商品券を使用できる店舗の拡大などが課題であると伺っておりますので、よりよい事業となるよう、商工会を応援してまいります。

３点目の、今後、商工会と行政がより深く連携するには何が必要かについてでございますが、やはり経済の活性化が町の活性化の原動力であると考えています。各種サービス業を含む商工業は、産業分類上の第１次産業であります農水産業に対する第２次及び第３次産業というだけではなく、今後の日本経済に大きな影響力を持つと言われております第６次産業の振興にも大きな役割が期待されるところでございます。また、地域住民の皆様と同様、経済界の皆様にも、これまでにも増して美浜町のまちづくりに関与していただくことが求められてまいります。このような状況の中で、行政におきましても経済政策をより充実させていくことが重要であると認識をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

〔降壇〕

○建設部長（片岡 勝君）

総合公園及び吉田池周辺の整備についての御質問の１点目、これまでにどのような計画があり、どのような整備が行われてきたかについてでございますが、平成元年に総合公園及び吉田池周辺の11.3ヘクタールが都市計画決定並びに事業認可を受けまして、これまでに、総合公園体育館やグラウンド、テニスコート、吉田池の階段状テラス等を整備してまいりました。今年度より、基本計画に明示されていた遊歩道整備を、古窯群史跡を含めて

整備を行っております。

2点目の、現在着手している整備計画はどの程度進んでいるかについてでございますが、遊歩道整備につきましては、今年度は東側からの進入路より古窯群までの散策路の路床・路盤整正が主な工事となっております。27年度までに水野屋敷までの散策路を整備いたしまして、吉田池を気軽に周遊していただけるようにしたいと考えております。

また、現在行っております美浜町交流拠点事業基本計画策定業務につきましては、総合公園隣接地約3.8ヘクタールで、内容につきましては、町民の方よりたくさんの御要望のありますグラウンドの一体化、子供の遊び場、気軽に利用できる文化ホール、駐車場といった総合公園拡張部の基本計画を策定中でございますので、成果品ができ次第、皆様方に御報告させていただきたいと思っております。

3点目の、計画完成時の青写真を含め、整備プラン等の周知をすべきと考えるかについてでございますが、現地に案内看板を立てまして、総合公園施設利用者はもとより、近隣観光施設の来訪者など、幅広く利用誘導を図りたいと考えております。

今後、総合公園が、スポーツをする人のみでなく、広く世代間を超えて利用していただける交流拠点であることを目指し、町民に愛される場所となるよう、広報、ホームページ等に掲載いたしまして、積極的にPRに努めてまいりたいと考えております。

また、町民の森なども含めて、周辺の施設利用者が相互利用していただけるような連携の強化も進むよう期待しておりまして、推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○企画部長（靱山博資君）

次に、美浜町制60周年記念事業についての御質問の1点目、4年前に行った町制55周年記念事業をどのように評価しているかについてでございますが、まず、初めに、町制の周年事業でございますが、町制施行時から起算しましてゼロの年、5の年を1つの区切りの記念の年と捉えましてお祝いし、また、町の活性化を図ることを目的として実施しているものでございます。

そうしました中、4年前に行いました町制55周年記念事業では、全部で17の事業を実施させていただきました。周年事業のキックオフといたしましてNHKの公開番組の収録で全国に美浜町を発信することから始まり、健康体操と健康づくりの推進キャラクターの着ぐるみの披露、名古屋グランパスふれあいサッカー教室ではトップ選手から子供たちへの直接指導を受けたこと、また、20年ぶりに開催した美浜子ども議会、各行政区におきましては、懐かしの写真展や映画会、地域の産物を使った55メートルの巻きずし、地域の山車を1カ所に集めた美浜GOGO山車祭りなど、区民の親睦や楽しめる催しなど、地域コミュニティーを一層図ることができましたことから、反省点はあるものの、計画以上の成果があったと評価をしております。

次に、2点目と3点目の、町制60周年記念事業に対する現在の考えと、各種団体等との連携を考え、町制60周年記念実行委員会を早期に立ち上げる考えはあるかについてでございますが、町制55周年記念事業の反省を踏まえまして、町民の方からアイデア事業を募集し、そのいただいた事業と町の予定記念事業を精査した中で、各種団体等の方々と調整を図りながら記念事業を推進していく考えでございます。

なお、今現在、昨年末から、NHK名古屋放送局との公開番組等の招聘や、劇団四季主催の子供を中心とした無料招待公演に向けた調整を行っております。

また、議員の皆様からもすばらしい御提案をいただける事業がございましたら、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○議長（磯部輝次君）

山本君、再質問はございますか。

○10番（山本和久君）

まず、じゃ、最初、1点目の総合公園ですけども、前の質問者と相当重複する部分が多くて、ちょっとやりにくくなってしまったんですが、頑張って質問したいと思いますので。

平成元年より継続して取り組んでこられたということなんですが、私自身も、総合公園整備事業とか交流拠点事業、それから遊歩道整備事業、万葉の森整備事業、たくさんの名目のあれがありますので、もう一回ちょっとそれを整理して御説明をいただくとありがたいなと思うんですが。

○都市計画課長（斎藤 功君）

それでは、説明のほうをさせていただきます。

まず、美浜町交流拠点基本構想、これが前提でございます。これにつきましては、美浜インターチェンジ出口の周辺の活性化を図る事業と、そういった位置づけになっております。その交流拠点基本構想の中で、スポーツ施設の充実という項目もございます。今回、それに倣って総合公園の拡張も行っているところでございます。

また、自然と触れ合える総合公園周辺ということで、あわせて遊歩道計画、これにつきましては総合公園の当初より計画があったものですが、この交流拠点という構想もございますので、それにあわせて実施したものでございます。

○議長（磯部輝次君）

再質問はありますか。

○10番（山本和久君）

4点のその事業がうまくリンクして公園の整備事業を行っているというようなお話だと思うんですが、27年が最終の年ということなんですが、1期工事と2期工事と分かれているというようなお話も聞いておるんですが、1期工事と2期工事の区別というか、その辺はどういうところでされたんでしょうか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

まず、遊歩道整備工事、全体計画で、散策路は約530メートルほどの整備を予定しております。

その中で、あともう一点、古窯群の整備、これは2カ所ございますので、ここの整備、この2点が重要な整備工事の内容となっております。

1期工事は今年度、散策路の路床・路盤工事、あと、造成工事等を行っております、もちろん伐採工事も含めまして。その残を来年度、予定をさせていただいております。

また、先ほど部長も答弁させていただきましたけれども、附帯工事の関係で27年度に少し残る可能性もあるというふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（山本和久君）

そうすると、先ほどもお話があったようなテニスコートを含めた2期工事の具体的な予定というか、それはまだ立っていないというか、そういう理解でよろしいですか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

申しわけありません。今、私が説明させていただいたのは遊歩道の工事の関係を先ほど説明させていただきました。

総合公園のほうにつきましては、来年度は用地測量と基本設計という形で、あと、都市計画決定関係の書類の整理という形を予定しております。それで、再来年度、27年度に実施設計、用地買収等々を行っていきいたいとい

うふうに考えておりますのでお願いします。

○10番（山本和久君）

そうすると、1期工事が完成して、先ほどたしか出ていたと思うんですけど、供用開始をもう一度。済みません。

○都市計画課長（斎藤 功君）

早ければ27年度に造成工事を行いたいと。それで、28年度に公園工事、グラウンド、植栽、舗装工事等々で完了しまして、29年度の供用開始を今計画しておるといような状況でございます。

○10番（山本和久君）

ありがとうございました。2期工事は多分それ以降になると思いますが、先ほど来、またお話があるように、内容的には、軟式野球場とか小文化ホールとかファミリー広場とか、そういう具体的な名前も出ておったわけなんですけど、これはまだあくまでも青写真の段階で、決定ではないですね。

○都市計画課長（斎藤 功君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

本年度基本計画、来年度基本設計に入っていきますので、来年度の段階ではもうはっきりしていると思っております。

○10番（山本和久君）

野球も大変結構なんですけど、その他のスポーツもたくさんあるものですから、専用競技場も結構ですけども、多目的に使えるような広場もあってもいいじゃないかなというふうに考えております。

また、文化ホールなんですけど、これは今、どの程度の規模で、どのようなコンセプトでつくられるか、今現在で答弁できますでしょうか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

文化ホール、これにつきましては延べ面積400平方メートル程度の建物を考えております。総合体育館にはサブアリーナという立派なそういったホールもあるわけでございますが、気軽に利用できる小ホールの使い方ができるというものを目指して、今、検討しております。

○10番（山本和久君）

気軽に小ホールのあれで使いたいということなんですけど、今現在、生涯学習センターの2階が研修室になっていまして各種団体が使っておるわけなんですけど、やっぱり音楽関係なんかの音の出るものは図書館の2階ということで非常に制限されておましてこういう施設ができるのを待ち望んでおったわけなんですけど、本当にどなたでも気軽に借りられる、大きな催し物は近隣の大きな施設を使えば、借りれば、今、まさに広域化の時代ですので相互流用してやればいいと思うんですけど、やっぱり小ぢんまりとした、本当にコミュニティーの使い勝手のいい小ホールのものができたら理想的だなと思っておりましたので、そういった面からも、もう一つ充実して使い勝手のいい小ホールができるように、この場で私のほうから要望しておきます。

あと1つ、前から言われておることなんですけど、総合公園周辺は飲食をするスペースがほとんどないと。今現在でも、サブアリーナ、メインアリーナ、図書館その他、利用者数が多い割には自販機のみのできるので、町民のためにも、使い勝手のためにも飲食の施設を充実したらどうかという案を持っておるわけなんですけど、その辺は行政のほうはどうでしょうか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

今現在はそういった飲食関係という計画はしておりません。ただ、今、交流拠点基本構想という中で民間の企

業さんとも打ち合わせをさせていただいております。その民間のある企業さんにおかれましては飲食店も今後考えていきたいという構想も持ってみえるということですので、そこら辺がうまくリンクしていけばいいのかというふうには考えております。

○10番（山本和久君）

そうですね。先ほどのお話でも、外来者でえびせんべいの里には150万人、ジョイフルファームには35万人、これだけの方がお見えになりますので、やっぱりそこで貴重な外貨を少しでも稼ぐという観点もありますし、また、地元の町民の皆さんが使い勝手がよくなるということも考えられますので、ぜひともお願いしたいなと思っております。

それでは、2点目のほうに行きます。

商工会のプレミアム商品券事業について、冒頭に町長より地元の商工業者並びに商工会に対する本当に熱い気持ちが聞けましたので、改めてお礼を申し上げたいと思います。

プレミアム商品券は私も、今の答弁のとおり、3,000万円なり4,400万円という現金が間違いなく美浜町に落ちるという、こういう事実、本当に大きなものがありまして、小規模小売店活性化につながるのはもちろんのこと、購入された消費者の方にも1割のメリットがあるという、本当に、ウイン・ウインというか、すごくいい企画だなと思っております。

そんな中ですけれども、やっぱり1年、2年、3年と続きますとどうしてもマンネリ感が出てきますので、現状に満足することなく、やっぱり進化をしていかなきゃならないんだなという、そういう思いがいっぱいありますので、今も町長のほうからもお話がありましたが、使い勝手をよりよくする、具体的には、今現在では大規模店では使えないとか、利用頻度に業種間でばらつきがあるとか、いろいろ大変難しい問題もたくさんあるわけなんです。行政側にとりましては、あくまでも事業主体は商工会なんです。その辺をうまく調整し合って、よりよい事業に発展させるという、そういう考えはお願いしたいと思うんですが、いずれにしても1つお願いしたいというか、お伺いしたのは、この種の事業はやっぱり2年、3年で終わってしまうというのが非常にスポットで多いわけなんです。本当にいい事業ですので、5年、10年と続ける気持ちがあるかどうか、その辺をちょっと確かめたいと思います。

○商工観光課長（竹内康雄君）

今、山本議員から、大変心強いと申しましょうか、私ども担当としては大きな応援をいただいたと思っております。私ども担当といたしましては、町民の皆様が喜んでいただく、また、町内の商工業者の方が喜んでいただける、そういった事業であれば、長く続けてまいりたいというふうに考えております。

○10番（山本和久君）

ありがとうございます。

ちょっと前に戻るんですけど、ごめんなさい、実績をちょっと一回伺おうかなと思ひまして、去年とおとしと2回やったわけなんです。購入者がどの程度使われたか、これをちょっと、多分人気が高かったと思うんですが、お知らせいただけるとありがたいと思います。

○商工観光課長（竹内康雄君）

まず、24年度分から申し上げます。24年度分につきましては、額面3,000万円の発行額のうち18万4,000円が未換金ということでございますので、済みません、ちょっと引き算をしないとどれぐらいになるのかということがあれですけれども、18万4,000円を残すのみで全て換金をされております。

それから、25年度、本年度分でございますけれども、額面4,400万円に対しまして換金済みの金額が4,372万3,

000円でございます。43723でございますして、換金率は99.4%ということになってございます。

○10番（山本和久君）

先にそれを言うていただくとありがたかったんです、済みません、僕が聞けばよかったんですが。非常に人気度が高い、これを見てもよくわかると思いますが、ぜひとも続けていつていただきたいと思います。

あと、3点目の商工会と行政がより深く連携するにはですが、やっぱりこれは、私の考えでは、ふだんから連絡を密にとって、現在が関係が薄いというわけじゃないんですが、よりパイプを太いものにして情報交換ができておれば、その中からやっぱりいろんな施策が湧いてくるんじゃないかなと思っておりますので、これもまた私からの希望なんです、本当に打ち合わせの回数をふやしていただきまして、必ずチャンスというのがあると思いますので、そのチャンスを逃すことなく物にさせていただいて、地元の消費者並びに中小の商工業者の活性化に役立てていただくとありがたいなと思っております。

それでは、3点目の美浜町制60周年記念事業に関してに移りたいと思います。

4年前に55周年をやったばかりだという話があるように、まだまだ先の話ではありますが、月日のたつのは早いもので、すぐ来てしまいます。いずれにしても、部長のほうからお話があったとおり、4年前、たくさんのイベントがありまして、本当に活性化につながったなと私自身もっております。一番よかったことはやっぱり、ある程度たくさんの方が事業自体に携わられまして、本当に参加されたと、それから、事業を行ったということで、終わった後も本当に充実した達成感を味わわれた方がたくさんいたということで、これは盛大にやらないかなというふうに私は持っております。

そんな中で、60周年に関してですが、アイデアと予算を精査するというようなお話だったんですけど、具体的にはこれ、60周年を予算化する場合にはいつごろから検討に入ると間に合うというか、時期的なものは、予算化の時期というのはいつごろでしょうか。

○企画部長（靱山博資君）

計画づくりがいつごろかということだと思うんですけども、これにつきましては、今のスケジュールでは新年度に入りましたらすぐ、この4月ですけれども、プロジェクトチームを立ち上げまして、町としての計画を練っていききたいと。

まず、ただ、その前には、前回の反省を踏まえまして、前回が行政主導で行ったという面が強かったものですから、一般の方々のアイデアを募集等させていただいて、そういった中で計画づくりを進めたいと。秋口にはおむねの計画をまとめたいというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（山本和久君）

早目にやられることが一番なんです、そこで、前回の反省点を踏まえた組織とかあれができてくると思うんですが、今も行政主導というようなお話があったんですが、民間の民意と行政との折り合いというんですか、その辺は、行政が主導していただかなければならないところは、これは必ずあると思いますし、やっぱり民間の方の気持ちを大切にせないかんとことはあると思います。その辺のすみ分けというんですか、そういうのはどういうふうに考えてみえますでしょうか。

○企画部長（靱山博資君）

当然町としてやるべきことはやらせていただくということで、住民が主体ということで、総合計画の中でも参画と協働のまちづくりというテーマをうたっておりますので、その趣旨に沿った計画づくりというか、住民参加の形をとらせていただけたらなというふうに考えております。

○10番（山本和久君）

まだ1年ちょっとありますので大変雲をつかむような話ですし、また、間に統一地方選がありますので、その結果いかんではまた60周年記念事業もどうなるかわからないという、そういうような段階ではあると思いますが、先ほどの商工会と同様、町民に、町の活性化につながる事業です。主役は町民であるイベント等を組んでいただきまして、まさに美浜町の元気を内外に示していただきたいというのが私の希望です。

それを最後に申し上げまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（磯部輝次君）

答弁は要りませんか。

○10番（山本和久君）

要りません。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、山本和久君の質問を終わります。山本和久君は自席に戻ってください。

〔10番 山本和久君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

ここで休憩をいたします。再開を2時45分からとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

〔午後2時28分 休憩〕

〔午後2時45分 再開〕

○議長（磯部輝次君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、杉浦剛君は質問をする準備をしてください。質問席へお願いいたします。

次に、9番 杉浦剛君の質問を許可します。杉浦剛君、質問をしてください。

〔9番 杉浦剛君 登席〕

○9番（杉浦 剛君）

あらかじめ議長に提出しました一般質問通告書に従いまして、ただいまより3月議会の最後の質問になりますのでよろしくお願いいたします。

まず、少子化対策についてであります。

日本中が焼け野原となった第二次世界大戦以来、我が国は大変な努力を重ね、技術においてはジャパン・アズ・ナンバーワンと呼ばれるほどの隆盛を築き、世界第2位のGDPを誇る経済発展を遂げて、その中で1億総中流と呼ばれる安定を手にしてきました。1億総中流の安定がもたらしているのは、そこそこの満足とほどほどの幸せです。人々は長らくその満足と幸せに浸ってきました。

しかし、その後、我が国は試練の時代を迎えることとなりました。経済は低迷し、さまざまな深刻な問題が社会に満ちるようになりました。

現在の我が国が抱える問題、その中には、一歩対応を間違えると国を衰退させるばかりか、世界全体に大きな危機をもたらすような、非常に大きなスケールで生じている問題があります。

例えば、東日本大震災で生じた福島第一原子力発電所の事故と、そこから拡散した放射性物質の問題、また、隣国中国から毎日のように報道されますPM2.5や二酸化炭素排出によるオゾン層の破壊などの環境問題、そして、少子・高齢化が進む人口動態の問題などです。

殊に少子・高齢化の問題は、我が国にとって切実なものです。既に、支える側の若年層と支えられる側の高齢層の人口の逆転が生じつつあり、その結果、国が持つ体力は著しく減衰し、未来への確かな展望を抱くことが困難になってきています。

これほどのスピードでこれほどの超高齢化の問題を経験することは、人類の歴史上どこにもなかったことだと思います。それは、人類が経験する初めてのビッグウェーブであると言っても過言ではないそうです。

さらに重要なことは、それが日本だけの問題ではなく、日本におくれてあらゆる先進国がこれから10年、20年の間に経験していくウェーブなのです。中でも、一人っ子政策をとってきた中国は、より深刻な問題になっていくであろうと思われます。

つまり、世界中が、人類史上かつて経験したことのないこのウェーブを日本が今後どういう知恵を出して乗り切っていくか、そのことを見守っているとも言われています。

そして、その事態に今までの1億総中流の意識で向かっていけるのでしょうか。答えはノーです。それではとても応えることはできないということです。今までにないビジョンが必要であり、意識と、そして今までの物事の枠組みを含めて変化、流動化を促され、求められているように思います。

この美浜町も、そのウェーブからは他人事ではありません。第5次総の計画によりますと、平成35年には予想人口2万2,500人、65歳以上の高齢化率は35%となっていくと見込まれます。その計画では、「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」、そのような将来像のもと、4つの戦略プロジェクトを設定し計画を立てています。少しでもこの少子・高齢化の加速を食い止めようとしているかのようです。

そこで、2点お伺いします。

12年間の中長期計画の中、何を基本としてどのような手段で目標を達成していこうとしているのか。来年度の実施計画はどうか。

そのために膨らむ民生費は、一度つけたらなかなか削られないと思います。今後、全体のバランスの中でどのように予測し考えているのか、お伺いしたいと思います。

大きな2点目ですが、空き家対策についてであります。

この大きな波はもう、いろんな現象としてあらわれています。私の住む旧市街地、皆様も同じだと思いますけれども、道も狭く、利便性が悪く、本当に空き家や独居老人がふえております。防犯、防災、景観から見ても、課題は山積であります。空き家バンクの再利用活用は本当に大事だと思います。朽ちていくばかりの古民家対策は急を要し、もう何回もこの対策については質問をしておりますけれども、県の方針を待ちたいというようなお答えが今までであったかと思いますが、それでは対応が遅過ぎるのではないかと考えております。

このことについて再度質問させていただきます。

大きな3番目、里山対策についてであります。

過去の議会で何回となく質問させていただきました。ここに来て、来年度予算で25万円が計上されました。その25万円を有効利用しまして、少しでも整備の後押しになればと願うばかりでありますけれども、その目指すべきビジョンを伺いたいと思います。

そして、(2)で、知多半島の広葉樹林の里山に、コナラのナラ枯れの現象が広がっております。おおよそ三、四年前に知多半島の東海市で見つかったそうでもありますけれども、徐々に南下しており、美浜町でもその原因とされるカシノナガキクイムシが確認されたと聞いております。このままでは近い将来の夏の紅葉風景を見ることになるかと思いますが、この問題についてどのように考えるか、お伺いしたいと思います。

そして、最後、大きな4番目ですけれども、都市農村交流事業についてであります。

平成13年より始まった都市農村交流事業も10年の節目を迎え、本年より新たなスタートをしてみたいです。これまでの実績、課題を踏まえ、どのような方向性を打ち出そうとしているのか、伺います。

以上で壇上での質問は終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

杉浦剛議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに私のほうより4問目の都市農村交流事業について御答弁申し上げ、その他の御質問につきましては順次担当部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

都市農村交流事業についての御質問でございますが、議員御承知のとおり、美浜町都市農村交流協議会は平成13年4月に、美浜町農業委員会の会長を協議会長として、あいち知多農協、美浜町商工会、美浜町観光協会、農業経営士、美浜・野間両漁協、教育ファームなど、多岐にわたる業種の方々と構成され、農漁村の自然景観、伝統文化や農産物等の地域資源を活用して都市と農村の交流人口の拡大を図り、農漁村の所得の向上と地域の活性化を目指して各種事業を展開しております。

平成13年4月から平成24年までの12年間で、稲作体験や酪農体験を初め35種類余の体験を実施し、多くの方に喜んでいただいております。

参加者におきましては、県内、特に名古屋圏の家族連れが多く、体験を通して、命の大切さや作物をつくることの大変さ、そして、顔の見える安全・安心な農畜産物などを学び、農業等への理解を伝えることができたものと考えております。

また、平成25年度からは、新たに海体験を「ブルー・ツーリズム」と題して、地びき網と海鮮汁づくり体験、ノリができるまでの勉強会、昔懐かしい手すきのノリすき体験を開催し、「グリーン・ツーリズム」と合わせた5つの体験で386人の御家族の方に御参加いただきました。

いずれの体験も定員をはるかに超えるお申し込みをいただき、体験メニューによっては2回開催もあり、抽せんにより参加者を決定している状況でございます。

新しい試みとして、平成26年2月1日の土曜日に開催いたしましたノリができるまでの勉強会、昔懐かしい手すきのノリすき体験を御紹介させていただきます。

会場は奥田海岸と南知多ビーチランドで、19家族62名の参加で開催をいたしました。

最初に、ビーチランド園内におきまして、野間漁業協同組合の組合長さんに解説をお願いし、「野間のり」の種つけから板ノリになって出荷されるところまでを実際の映像を見て勉強していただき、その後、実際のノリそだを見学し、野間漁協の組合長さんに説明や苦労話をさせていただきました。

その後、ビーチランド内に戻り、昔懐かしいノリすき、手すきによりノリすきを体験いたしました。参加者は、初めての体験に感動と、昔の漁師さんのたくみのわざに深く感銘と尊敬を感じておりました。

主催者としていたしましては、開催の成果を実感させていただきました。当推進協議会設立以来、多くの方が美浜を訪れ、ともに体験し、ともに感動していただいた方々が、今後、美浜町のリピーターであり、宣伝マンとなっただけのものとして期待をいたしております。

今後の展開といたしましては、当推進協議会の多種にわたる業種の協力を得まして、美浜の地域資源を最大限活用した日帰り体験、宿泊も視野に入れた新しい体験を加え、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○厚生部長（岩瀬知平君）

次に、1問目、少子・高齢化対策についての御質問の1点目、12年間の中長期計画の中、何を基本としてどのような手順で目標を達成しようとしているのか、来年度は何を行おうとしているのかについてでございますが、少子・高齢化対策につきましては国家的な課題として国において目標が定められておりまして、さまざまな政策が打ち出されております。本町におきましても、国から打ち出された政策に注目しながら施策の選択をしてみたいと考えております。

初めに、少子化対策についてでございます。

国におきまして、子ども・子育て関連3法に基づく子ども・子育て支援新制度が平成27年度から本格施行される予定でございます。町といたしましては、国の方針に従いまして、現在、町における子ども・子育て会議の開催の準備を進めているところでございます。

新制度の主なポイントは3点ございまして、1点目は、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付であります施設型給付及び小規模保育、家庭的保育等の給付であります地域型保育給付の創設でございます。

2点目は、認定こども園制度の改善でございます。

3点目は、地域の子ども・子育て支援の充実でございます。

町といたしましては、若者世代のニーズを的確に把握いたしまして、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。これから子育てを考えておられる若い世代が美浜町は子育てしやすい町だという認識を持っていただけるようになれば、子育て世代の流出にも歯どめがかかってくるものと思っております。

続いて、高齢化対策でございます。

高齢社会の目標といたしましては、高齢者、若年者、女性の就業の向上、職業能力開発の推進によりまして、一人一人の意欲と能力が最大限に発揮でき、全世代で支え合える社会を構築することとされております。高齢者の捉え方の意識改革が必要とされております。高齢者の意欲や能力を最大限生かしていくために、今までの支えが必要な人という高齢者の固定観念を変え、意欲と能力のある65歳以上の方々には支える側に回っていただくということでございます。

長期的な展望につきましては以上のような方向でございますが、来年度の事業について御説明をいたします。

高齢化対策につきましては、高齢者タクシー助成の拡大でございます。

平成26年度からは、初乗り運賃の助成に加え、お迎えの車、迎車料金の助成を行います。これによりまして移動手段のない高齢者の外出が促進されまして、行ってきたバスと合わせて利用していただければ、行くだけでなく帰りはタクシーを利用していただけるというような、今まで以上に利用しやすくなると思っております。

少子化対策につきましては、子育て支援事業を充実してまいります。

まず、放課後児童クラブの増設でございます。平成24年度の河和小学校に続きまして、平成26年9月を目途に奥田小学校で開設いたします。

次に、乳児おむつ購入費助成事業でございます。

乳児を養育する保護者に対しまして、町内の店舗において購入したおむつ費用を助成することによりまして、子育て世帯に係る経済的な負担を軽減するとともに、地域の活性化を図る目的で実施するものでございます。

次に、園庭芝生化事業でございます。

あいち森と緑づくり事業補助金を活用いたしまして、奥田保育園の園庭の芝生化を実施いたします。

次に、子育て相談ホットライン事業でございます。

安心して子育てができる環境を整えるため、保健センターに子育て相談専用電話を設置いたします。子育てに関する不安を少しでも解消できますよう保健師が対応いたします。

次に、２点目の、膨らむ民生費は一度つけたらなかなか削られないが、今後どのように予測しているかについてでございます。

平成26年度当初予算の民生費は、昨年度当初と比較して３億381万8,000円増加している状況でございます。

予算増加の大きな原因は、国・県が消費税引き上げに際し、その影響を緩和するための臨時的措置として、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金及び子育て支援減税手当の給付事業を行うためでございます。これらの予算総額が１億3,304万1,000円でございます。さらに、子育て支援関係の新規事業といたしまして、放課後児童クラブの増設等の施設整備関係予算が8,377万1,000円でございます。合わせますと２億1,681万2,000円でございますが、これらの予算については平成26年度限りのものでございまして、次年度以降は発生いたしません。

そのほか、社会福祉総務費におきまして人件費が3,000万円ほど増加しておりますが、これにつきましては、子育て支援課、児童発達支援事業所の新設に伴います職員の人件費の増でございます。

老人福祉費の増につきましては、介護保険繰出金が約1,000万円の増になっております。

障害者福祉費につきましては障害サービス費が約3,000万円の増になっておりますが、児童発達支援事業わかば園が発足いたします関係でサービス利用者が増加するため等でございます。

国民健康保険費におきましては、国民健康保険特別会計への繰出金が約1,000万円の増となっております。

高齢者医療事業につきましては、全体として約1,500万円の増となっております。

民生費におきましては、給付事業や人的なサービス事業の割合が多くて削減するのは痛みを伴います。また、介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険などに対する繰出金につきましては、医療費が増加したり保険者への支援が強化されたりすることで連動して増加してまいりますので、そのあたりの予算については一定の割合で今後も増加していくものと予測しております。

保育費や子育て支援に関する予算につきましては、子供の人口は減っておりますが少子化対策で新たな事業ができてまいりますので、全体としては増加するものと考えております。

福祉関係の予算につきましては、児童、高齢者、障害者が地域の中で生き生きと暮らしていくための必要な予算でございますので、可能な限り確保に努めてまいりたいと考えております。

○建設部長（片岡 勝君）

次に、空き家対策についての御質問の、少子・高齢化の大波が押し寄せ、旧市街地の中に空き家がふえ、防犯、防災、景観からも課題が山積しており、対応をおくれているのではについてでございますが、町といたしましてこれをまちの本質的な課題として捉えております。県内の動向を踏まえて、町条例制定を前提に対応を検討しているところでございます。

御指摘のように、町なかの空洞化が深刻となり、既成市街地の再生が求められる中、適正管理のされていない空き家は多岐にわたる問題に波及するおそれのあるものと認識しております。

空き家が放置されることにより周辺的生活環境が悪化し、地域コミュニティーや町の活力低下、ひいては住まいや町の文化が失われていくことにもなりかねません。町民の方々や事業者などと連携して空き家を活用して、予防や適正管理を総合的に推進することが求められているものと考えております。

もっとも、空き家の適正管理は所有者や管理者の責任がまず第一と言えますが、実態として管理の行き届かない家が放置され、防災や防犯、衛生、景観などさまざまな面において悪影響を及ぼす事例がございます。対策といたしましては、条例によって、助言、指導、勧告、命令、最終的には行政代執行を行うこととする規定をする

事例も県内には見られるようになりました。

建築物は町を構成する重要な要素であり、安心・安全な生活環境や良好な景観など、公共的な価値を生み出す役割を担っていることから、利用や管理を適切に行うとともに、まちづくりの資源として空き家を積極的に生かし、大切に使うことをあわせて進めていきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほど、お願いいたします。

また、今回、議会に上程させていただきました予算には、新たな取り組みといたしまして、空き家を有効活用し定住促進につなげていくために空き家居住者に対して補助を行う予算を計上させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

○経済環境部長（久野元嗣君）

次に、里山対策についての御質問の1点目、竹林対策に来年度25万円が計上されている、その目指すべきビジョンを問うについてでございますが、竹林整備事業の背景には、議員の一般質問でも御指導いただきました。

本町の竹林面積におきましては、航空写真で把握された面積は304.95ヘクタールとなりました。竹林が、広葉樹林や果樹園であった地域に急速に拡大している状況となっております。そのような状況の中で、竹林の所有者自身の管理・整備対策とあわせて、今回、町も竹林対策の1つとして竹林整備事業補助金を計画させていただきましたので、この事業補助金が所有者である方々の竹林整備に対する意識の向上を図っていただくきっかけとなればありがたいと思っております。

本事業は、将来に至る良好な里山環境の整備や生物多様性の保全、再生並びに竹林資源の1つとしての考え、有効活用を狙いとして計画を立てさせていただきましたので、竹林整備の推進、放置竹林の拡大防止を図ってまいりたいと考えております。

2点目の、知多半島の広葉樹林の里山にナラ枯れの現象が広がっている、原因とされるカシノナガキクイムシが確認されたと聞くがどう考えているかについての御質問でございますが、カシノナガキクイムシは幹に穴を掘り大きな樹木を枯死させる虫で、近年、各地で発生していると伺っております。この虫の被害は過去に南九州や兵庫県などで発生が確認されており、現在、県が把握しております知多半島での被害は、東海市、阿久比町の2市町と伺っております。

また、本町におきましてもナラ枯れを確認しておりますが、カシノナガキクイムシによる被害であるか、現在確認中でございます。

対応といたしましては、平成25年9月に県農林水産部農林基盤担当局長より、町、県林業組合連合会、県材木組合連合会、県造園建設業協会など会員に被害木の移動注意及び駆除について協力依頼がありました。町といたしましては、現在のところ、情報の収集を初め、県の指導等を見守っている状況にあります。

議員におかれましても、被害木の情報が入りましたらお知らせいただければありがたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

杉浦君、再質問はありますか。

○9番（杉浦 剛君）

今回は私も予想以上にちょっと広範囲な質問をしてしまいましたので、的が絞り切れないところもあると思いますけれども、順番にもう一度確認しながらお伺いしていきたいと思っております。

まず、少子化対策についてであります。

本当に国を挙げていろんな子ども・子育て対策の支援制度が今計画され、それに基づいてやられているという

ことを部長さんから伺いました。いろんな給付も今つきつつありますので、単年度限りとは申せ、本当に桁の違うお金が投入されながら一緒にやっていこうということで、今、いろんな支援策を御報告いただきました。本当にこれを十二分に活用されて頑張っていたきたいと、それは思っております。

そこで、いろいろと高齢化対策も含めまして、この子ども・子育て支援を可能な限り確保していきたいという最後の御答弁がありまして、その可能な限りということについてちょっとお聞きしたいんですけれども、こういう単年度予算で、ことし26年は3億3,000万ほどの民生費の増加を伺った。そのうちの、単年度で言えば2億円ちょっとが単年度でいろいろと打ち切られるものだけれども、毎年大体、全協の説明の場でも同僚議員がお伺いしたときにも説明もありましたが、7,000万から1億円ずつふえていくということが実態であります。

これは、もう既に団塊の世代が65歳以上に半分入りかけて、これからも膨らんでいくであろうということですが、2番目のもう少し聞きたいことはその予測推移ですけれども、このまま7,000万から1,000万、毎年こういうものがいつごろまでどういった形でふえていって、それが全体のバランスの中でどうなっていくのか、そういうことをどのように予測した数字を持っているかということを改めてお伺いしたいと思います。

山下保険課長さん、よろしくお願いします。

○保険課長（山下幸子君）

特に高齢者の医療に関しまして伸びているという問題だと思われましますけれども、推移いたしますといいましても金額的には被保険者の伸びに伴いまして、今現在が、国民健康保険が医療費といたしましては4,000万から5,000万が伸びまして、介護保険につきましては給付費がやはりその年によりまして7,000万から1億の伸びがあるということでございますけれども、こちらにつきましては特に介護保険のほうの伸びが大きいものですから、国の施策といたしまして、先ほど部長が申し上げましたように、高齢者の方の活力をお願いするというんでしょうか、捉え方を変更していただきまして、皆さんの高齢者自身の考え、また、社会全体の考えも変えていただきまして、高齢者自身が高齢者を支えるという言い方はちょっとおかしいのかもしれないんですけど、その活力のある方には、そういった介護の関係ですとか、高齢者を支える、例えば配食ですとか買い物ですとか、そういった事業をみんなで支え合いながらやっていこうという、そういうことに伴いまして、やはり生きがいというもの生まれてまいりますので、そこで御自分の仕事に対する前向きな考え方が健康にもつながりますし、また、生きがいにもなりまして、ひいては医療費の削減と介護保険料の抑制につながっていくということを、国のほうはそういった体制づくりという施策をとっております。

ですので、このままで被保険者はもっと今以上に伸びてまいりますので、先ほど申し上げた以上の給付費を抑制するためにはそういった施策を、こちらの町といたしましても、基盤整備と申しますか、そういった支援体制の強化と充実を図りまして、また、皆さんお一人お一人の意識改革といいますか、自分たちも支える側に回るんだという、そういった意識で、国が打ち出す施策に皆さんもお一人お一人の気持ちがそうになっていただければと、それに伴いまして医療費も抑制されてくるのではないかと、給付費も抑制されてくるのではないかと思います。

そして、このよい安心してかかれる給付制度を後世のほうに末永く渡していくには、私たち一人一人、これからは私たちも高齢化の時代のところに一歩踏み込みますので、一人一人の考えというのが必要になってくるのかと思っております。

○9番（杉浦 剛君）

ありがとうございました。私も全く同じ考えです。

このままいきますと、データのようになりますと、2050年、1人の若者が1人のお年寄りを支えるという、そういう時代が到来すると言われておりますね。そして、今までは、介護だとか、こういった福祉というのは、国の

施策が、それを頼りにする、それを待っている、国が何とかしてくれるだろう、地方自治体が何とかしてくれるだろうという、そういった受け身の姿勢の我々だったと思います。それが、今後そういったものが全く通用しない時代が来るんだよということを本当に町民の皆さん、国民の皆さんが認識して、私がやることは私で何とかしたい、また、そういった元気なうちは私も支えていきたいというような、全ての人が主人公になっていく、そういった事態を支え、自分で引き受けていくという、そういった気持ちが一番大事だろうと思います。

それにつけても、例えば介護保険の制度的な問題ですけれども、当初、発足した当時は、1人当たりの支払う額が今で言いますともう3倍近くになったという報道もされていますよね。ですから、今後、それはもっともっと制度的なものも個人的な負担率の増加という形でふえていくかもしれませんけれども、本当にこれから美浜町がそういった時代を迎えるに当たり、今、そういう年寄りの方が自分自身をまず元気にしていただく、そして、また、自分も支える側に回っていくんだというような意識づけのいろんな施策をこれから持っていただきたいなど、そのように思っておりますので、よろしくお願いします。これは回答は要りません。

それから、2番目の空き家対策についての部長さんの答弁、そのとおりかと思います。

それで、今、改めて私がお聞きして、これが美浜町のこれから本当に対策をとらざるを得ない本質的な課題であるという認識のもとで、長期的には、今、県下で蒲郡市と南知多町ですよね、強制執行まで含めた空き家対策条例がつくってあるのは、こういったところに進んでいくのかどうか、県で、ワーキンググループで、今現在、そこに至る過程をいろんな検証をしているということを聞いておりますよね。その中で、本町からも職員の方が出られて勉強しているということも前回お聞きしましたけれども、午前中からも同僚議員から何度か防災の関係でもいろんな質問がありましたが、これはもう全部リンクしていく話であって、本当にまさに今朽ちんとする空き家が多数あるわけですよね。そこで、そういったことに向かうのにワーキンググループの勉強会は進んではいけないけれども、同時に美浜町としてもできることがあるんじゃないかと、僕、思うわけです。

それは、まず、実態をつかむということですよね。これは、あらゆる、今から進もうとする方向においてもベースになる、基礎的な資料になると思います。それで、空き家といってもいろんな分類の仕方があると思うんですが、例えば、別荘のような誰もいないところとか、借家が入っていないところ、または3通りぐらいの分け方があると思うんですけど、その辺のことはどういうふうに、美浜町の中の1,400戸くらいあるという空き家をつかまえていますか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

空き家の状況という御質問でございます。

実は今年度、各学区さん、野間学区さん、布土学区さん、河和学区さんと、空き家についての調査、いろいろな検討をさせていただきました。その中で把握した空き家の方について、今、アンケートを募集しております。その中で、今後その空き家所有者の方の意向調査をしながら進んでいきたいと思っております。

○9番（杉浦 剛君）

それは、野間学区と、今どこでした。

○都市計画課長（斎藤 功君）

布土と河和です。

○9番（杉浦 剛君）

3学区ですか。

○都市計画課長（斎藤 功君）

はい。今後は各地区にも進めていきたいと思っております。

○9 番（杉浦 剛君）

順次6学区進めていこうという、そうですか。わかりました。

私が言いたいのは、県のそういったものを待つまでもなく、独自でやはりそういったことは問題意識を持って進めていってほしいと思います。

いい例が、もう既に先行しています南知多町、隣町が、ことしの6月から具体的に空き家条例を施行するという話を聞いて私も勉強に行ってみましたが、そういったことを、本当に必要なことは次々と手を打って、ここでできることを対策として打って行っていただきたいなと思います。

じゃ、この件は以上で終わります。

次です。次は竹林のことですけれども、何回もくどいようですね、私も。今回、予算が初めてつきました。私、ゼロが1つ少ないんじゃないかと見て啞然としましたけれども、実は昨年秋に、町長さんのほうにもこの竹林の対策について、シンクタンクの社長さんといろんな私のモリビトの会の役員の人と御相談に行った経緯もありました。

それで、私がここで聞きしたいのは、今、部長さんが言われたような本当に少しの意識づけができればということですが、これは具体的にどういうふうにお使いになってそういったものを考えてみえるんですか。

○農業水産課長（永田哲弥君）

補助金の内容ということでよろしいでしょうか。

先ほどゼロが1つ足りないんじゃないかというようなことで、決してこの金額が、町が妥当だというふうには思っておりません。今回の事業を通していろいろ課題が出てこようと思っておりますので、それを踏まえてまた次期につなげるということでちょっと御説明をさせていただきたいと思います。

補助金の要綱の、今、まだ予算の審議中でございますので案ということでお話のほうをさせていただきます。

中川議員からも少しお話がありましたが、やえるかと思いますがよろしく願いいたします。

補助の対象経費につきましては、伐採、間伐、それと、切った竹を活用するという2つの2本立てで補助金を考えております。1つは切って放置なり場外に出すだけ、もう一つはそれを使ってポーラス炭だとかチップ材にするというような2つの事業を考えております。その事業が1年で終わると、竹の生態というのは大体5年というのがあるそうで、3年目が一番元気がいい竹で、5年間は続けていただけるような方を対象にしたいなというふうに考えております。

それと、金額的には1カ所5万円程度を、今、案として出させていただいております。

さまざまな補助金を僕のほうもちょっと勉強しまして、知多半島でどこかないかなというようなことで素案をちょっと考えておったんですが、県の林務課等にも聞きましたら、まだ愛知県内、知多半島内は聞いておりませんということで、じゃ、そうすると美浜町が初めてなんだというふうなこともちょっとございまして、非常に不安なんです、一番最初にお話ししましたように、これを契機に、いろいろな問題点、こういうニーズがあるんだということもわかってこようかと思っておりますので、1つその足がかりというのか、スタートラインにさせていただければ幸いかと思います。

以上でございます。

○議長（磯部輝次君）

質問者に申します。あと残り5分でございます。

○9 番（杉浦 剛君）

先日、課長さんにも同行していただきまして三重県の視察に行きました。その節はお世話になりました。

そこでは、ポーク炭を使ったトマト栽培、見学させていただきました。本当に高収入を得て、お弟子さんも5人も6人もできて、本当にその対策の成果に目をみはるものを勉強させていただきました。

今回、その中で参加された方も、我々のモリビトの会のメンバーだけでなく、広くキュウリの方、トマトの方、いろんな方を、地元の農業の方を誘いながら参加して勉強させてもらいました。

今後とも、そういった形でいろんな、我々はこれからやっていこうというふうに考えていますので、これは1つの第一歩として捉えておりますけれども、いろんな形でまた支援策をお願いに上がるかもしれませんので、ひとつその節にはよろしくお願いします。

ちょっと急ぎますので、次のナラ枯れの現象でありますけれども、これはもう知多半島の、ちょうど3年、4年前に東海市、知多市のほうで最初に発見されて徐々に南下しております。もうことしの夏ぐらいにはナラ枯れの現象が起きてこようかと思っておりますけれども、これについてはぜひ早急にいろんな調査研究を一緒にしていただきたいなと思っております。私も、いろんなホームページから取り寄せた資料、県の資料、国の資料も先ほどこからずっともう一遍勉強させてもらっていましたが、もう初期にやると本当に最小限に、時間がなかなか、全部は食いとめられないんですけれども、それを少しずつ抑えられるということもいろんなことの実証例からわかってきましたので、この件はぜひとも、今後、美浜町の中でもまた大きな問題になろうかと思いますが、その対策を一度一緒にまた今後考えていっていただきたいなと思っております。

それから、最後の都市農村交流事業につきましては、町長さんの先ほどの御説明をいただきました。本当にそのとおりでありまして、私も当初からこの農村交流の会には出させていただいておりますので、途中少しマンネリ化もありましたけれども、ビーチランドさんも入っていただきまして、「ブルー・ツーリズム」という形も新たにスタートした中で、本当は食と健康の館で私どもはノリすき体験等も提案させていただきましたのでやっていきかけたんですけれども、ビーチランドさんはさすがに目ざとくそういったことをいち早く取り入れまして本当に一生懸命やられているということは、本当に敬服いたしました。

この事業は本当に大事な事業かと思っておりますので、今後ともいろんな形で充実させていっていただきたいなと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、杉浦剛君の質問を終わります。杉浦君は自席に戻ってください。

〔9番 杉浦剛君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって、町政に対する一般質問を終わります。

○議長（磯部輝次君）

本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。議事の都合により、3月8日から3月10日までの3日間を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

異議なしと認めます。よって、3月8日から3月10日までの3日間を休会することに決しました。

来る3月11日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

〔午後 3 時37分 散会〕

平成26年 3 月 11 日（火曜日）

第 1 回美浜町議会定例会会議録（第 3 号）

平成26年 3 月 11 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 同意第 1 号 美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 議案第 1 号 知多南部広域環境組合規約の変更について
- 日程第 3 議案第 2 号 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第 4 議案第 3 号 美浜町災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 4 号 美浜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 5 号 美浜町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 6 号 美浜町表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 7 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 8 号 美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 9 号 美浜町道路占用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 10 号 町道路線の廃止及び認定について
- 日程第 12 議案第 11 号 美浜町青少年問題協議会条例を廃止する条例について
- 日程第 13 議案第 12 号 美浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議案第 13 号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 15 議案第 14 号 平成25年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 16 議案第 15 号 平成25年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 16 号 平成26年度美浜町一般会計予算
- 議案第 17 号 平成26年度美浜町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 18 号 平成26年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 19 号 平成26年度美浜町介護保険特別会計予算
- 議案第 20 号 平成26年度美浜町土地取得特別会計予算
- 議案第 21 号 平成26年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算
- 議案第 22 号 平成26年度美浜町水道事業会計予算
- 日程第 18 発議第 1 号 4 月からの消費税 8 %への引上げ中止を求める意見書について
- 日程第 19 発議第 2 号 集团的自衛権の行使容認に反対する意見書について
- 発議第 3 号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について
- 日程第 20 請願第 1 号 旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させる請願

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14 名）

1 番 大 崎 卓 夫 君

2 番 中 川 博 夫 君

3 番 石 田 秀 夫 君
 5 番 山 本 辰 見 君
 7 番 野 田 増 男 君
 9 番 杉 浦 剛 君
 11 番 丸 田 博 雅 君
 13 番 磯 部 輝 次 君

4 番 千 賀 莊之助 君
 6 番 鈴 木 美代子 君
 8 番 森 川 元 晴 君
 10 番 山 本 和 久 君
 12 番 島 田 昭 夫 君
 14 番 家 田 昇 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（２５名）

町 長 山 下 治 夫 君
 教 育 長 山 田 道 夫 君
 総 務 部 長 森 田 篤 君
 厚 生 部 長 岩 瀬 知 平 君
 建 設 部 長 片 岡 勝 君
 総 務 課 長 牧 守 君
 税 務 課 長 大 岩 哲 治 君
 秘書広報課長 谷 川 徳 寿 君
 保 険 課 長 山 下 幸 子 君
 商工観光課長 竹 内 康 雄 君
 土 木 課 長 廣 澤 辰 雄 君
 水 道 課 長 伊 藤 昭 一 君
 学 校 給 食
 センター所長 森 川 幸 二 君

副 町 長 石 川 達 男 君
 会 計 管 理 者 神 谷 信 行 君
 企 画 部 長 初 山 博 資 君
 経 済 環 境 部 長 久 野 元 嗣 君
 教 育 部 長 山 森 隆 君
 防 災 安 全 課 長 本 多 孝 行 君
 企 画 政 策 課 長 大 井 徳 男 君
 住 民 福 祉 課 長 沼 田 治 義 君
 農 業 水 産 課 長 永 田 哲 弥 君
 環 境 保 全 課 長 齋 藤 博 君
 都 市 計 画 課 長 齋 藤 功 君
 生 涯 学 習 課 長 坂 本 順 一 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 岩 本 修 自 君

局長補佐兼
 議 会 係 長 夏 目 明 房 君

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（磯部輝次君）

おはようございます。

本日11日で、東日本大震災からはや3年が経過いたしました。復興や原発事故の行き先は私には見通しできませんが、約26万7,000人の方が今なお避難生活をしておりということです。

東海地震、東南海・南海地震など、南海トラフを震源とする巨大な地震が予想されます。我が町といたしましても防災、減災に向けた取り組みは喫緊の課題であり、いろいろ取り組んでいるところでありますが、東日本大震災は多くの教訓を残してくれました。また学ぶ意義は大きいと思います。1日でも早い復興を願うものであります。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に先立ち、執行部から報告の希望が、申し出がありましたので、許可いたします。

○防災安全課長（本多孝行君）

第一報となりますが、先ほど半田署のほうから連絡がありまして、布土の倉地さんという方、84歳の方が、昨夜、夕方6時からけさの6時の間に行方不明になられたということで、同報無線により流してほしいという依頼が警察を通じてございましたので、同報無線を使いまして、捜索についてといいますか、近くに見当たらないかというようなことを流すことといたしました。

パジャマの上にジャンパーを羽織っただけの軽装で出られておりますので安否が心配されますが、放送とともに消防団のほうにも、出動といいますか、捜索のほうを依頼をかけることとしております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（磯部輝次君）

以上で報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 同意第1号 美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（磯部輝次君）

日程第1、同意第1号、美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより同意第1号、美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

本案は同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

日程第2 議案第1号 知多南部広域環境組合規約の変更について

○議長（磯部輝次君）

日程第 2、議案第 1 号、知多南部広域環境組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第 3 議案第 2 号 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について

○議長（磯部輝次君）

日程第 3、議案第 2 号、交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第 4 議案第 3 号 美浜町災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第 4、議案第 3 号、美浜町災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第 5 議案第 4 号 美浜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第 5、議案第 4 号、美浜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第 6 議案第 5 号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第 6、議案第 5 号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第 7 議案第 6 号 美浜町表彰条例の一部を改正する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第 7、議案第 6 号、美浜町表彰条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第 8 議案第 7 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第 8、議案第 7 号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第 9 議案第 8 号 美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第 9、議案第 8 号、美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第10 議案第9号 美浜町道路占用料条例の一部を改正する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第10、議案第9号、美浜町道路占用料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第11 議案第10号 町道路線の廃止及び認定について

○議長（磯部輝次君）

日程第11、議案第10号、町道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第12 議案第11号 美浜町青少年問題協議会条例を廃止する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第12、議案第11号、美浜町青少年問題協議会条例を廃止する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第12号 美浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第13、議案第12号、美浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第14 議案第13号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第7号）

○議長（磯部輝次君）

日程第14、議案第13号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付した議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第15 議案第14号 平成25年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（磯部輝次君）

日程第15、議案第14号、平成25年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第16 議案第15号 平成25年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（磯部輝次君）

日程第16、議案第15号、平成25年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第17 議案第16号 平成26年度美浜町一般会計予算から

議案第22号 平成26年度美浜町水道事業会計予算まで7件一括

○議長（磯部輝次君）

日程第17、議案第16号、平成26年度美浜町一般会計予算から議案第22号、平成26年度美浜町水道事業会計予算まで、以上7件を一括議題とし、順次議事を進めます。

平成26年度予算の質疑に入るに先立ち、議長から議員にお願いいたします。

質疑については議案内容についての疑義をただすものでありまして、一般質問のごとく自己の意見を披瀝するものではありませんので、この点、御注意をお願いいたします。

また、美浜町議会会議規則第53条並びに54条の規定により、発言はできるだけ簡明に、質疑の回数については、平成26年度一般会計予算を除き1議題1議員につき3回までを限度といたしますので、御了承のほう、お願いいたします。

それでは、入ります。

最初に、議案第16号、平成26年度美浜町一般会計予算についてですが、本案は各会計当初予算の中で最も重要

な案件であり、かつ、その内容も多岐にわたっておりますので、4つの区分に分けて質疑を行います。

1つ目の区分といたしましては歳入全般について、2つ目の区分としては歳出の1款議会費から4款衛生費まで、3つ目の区分としては5款労働費から8款土木費まででございます。4つ目の区分としては9款消防費以降の順でございます。それぞれの区分ごとに1議員3回までを限度として質疑を受けます。

初めに、歳入全般について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。5番 山本辰見君。

○5番（山本辰見君）

1款の町税のところでございますけれども、6項の都市計画税があると思いますけれども、前年度に比べてみましたところ900万円を超える減額になっておりますけど、内訳はどういうふうな内容でしたでしょうか。

それから、これは歳出のほうになるのかもしれませんが。もし触れられたらお願いしたいと思いますけど、いわゆる1億9,000万の中身で、これがどの程度、今年度の、26年度の事業に投入するような試算になっているのか、もし触れられたら、それだけ後のほうで触れたいと思いますけれども、お願いしたいと思います。

もう一点、同じ町税の2目固定資産税ですけれども、これも前年と比較した場合に1,800万ぐらい減少しておりますけれども、この内容とこれはどう評価したらいいのか、また、当局のほうはどんな評価をしてみえるのか。

それから、もう一つ、地方消費税分、これが8,100万円ぐらい上がるわけですけど、ほとんどそっくり地方交付税が減額になっているように私には見受けられるんですけど、これをどう受けとめたらいいのか。せっかくというか、皆さんが負担して8%になった分の増額分が全然この町のほうの収入に反映されないのかどうかということですね。

とりあえずその点をお願いします。

○税務課長（大岩哲治君）

ただいま、山本議員の御質問にお答えさせていただきます。

6項都市計画税でございますが、前年度に対し900万強の減額、内訳はについてでございますが、土地につきましては、地価の下落により前年度課税標準額に下落率5%を見させてもらいまして算出した結果、調定見込み額で1億1,574万3,000円とし、徴収率98.23%を掛けて1億1,369万4,000円を見込みました。

家屋につきましては、前年度課税標準額に65件の新築家屋分を見込み、取り壊し家屋分を差し引いた結果、8,097万2,000円とし、徴収率98.23%を掛けた結果、7,953万8,000円を見込みました。

滞納繰越分につきましては、調定見込み額1,200万に対しまして徴収率21.08%を見込み、252万9,000円を見込みました。

結果、予算対比で、現年度分で891万8,000円、滞納繰越分で41万7,000円の減額を見込み、策定させていただきました。

続きまして、2番目の固定資産税の関係を続けさせていただきます。

固定資産税で前年度に対しまして1,860万円ほど減少していると、内訳についてでございますが、土地につきましては、前年度課税標準額に地価の下落による下落率5%を見込み算出した結果、見込み額で5億7,839万9,000円とし、徴収率98.22%を掛け5億6,810万3,000円を見込んでおります。

家屋につきましては、前年課税標準額に100件分の新增築分、軽減終了分を加え、住宅取り壊し分、住宅軽減分を控除した結果、5億3,280万7,000円を見込み、徴収率98.22%を掛け、5億3,232万3,000円を見込んでおります。

償却資産につきましては、前年度課税標準額に減価償却率を見込み、新規課税分1,150万円を見込み算出した結果、2億2,020万5,000円とし、徴収率も同じく98.22%を掛け、2億1,726万7,000円を見込んでおります。

滞納繰越分につきましては、調定見込み額8,400万に対し、徴収率21.06%で見込みました。

結果、予算対比では、現年度分で1,556万5,000円、滞納繰越分で311万8,000円の減額を見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

○5番（山本辰見君）

今の、大きな、やっぱり収税のところの変動があると思いますけど、もう一点、関連して町民税の個人町民税も、法人も少しはありますけれども、固定資産税あるいは都市計画税と、滞納の分の回収、本当に職員の方は頑張ってみえると思うんですが、単純なことを聞きます。

滞納整理機構に出して依頼しているのもあるかと思うんですが、それも含めても結果として回収が、それぞれパーセントが違いますけど、20%ぐらい、多くても25%ぐらいなわけですけど、もちろん職員の方は努力してみえると思うんですけど、そこがなかなか、やっぱり、単純に差し引きしますと7割から8割の方が滞納に応じてもらえないという状況なんですけど、その、固定資産税、都市計画税なんて見れば大体わかるかと思いますが、全体の状況はどんなぐあいでしょうか。

それから、もう一点、滞納機構に出さない場合、これが、うんと数字が悪くなるんでしょうか、そのことをお願いします。

○税務課長（大岩哲治君）

ただいまの質問でございますが、滞納繰越分につきましては、平成19年度におきましては3億2,000万ほどの滞納繰越分がございました。それ以後、年々徐々に減ってきておりまして、まだ25年決算前ですので24年でお答えさせていただきますと1億3,897万円ということで、約半分に減っておるといような状況になっております。

それから、滞納整理機構でございますが、この間に3年間行いましたがいずれも4,000万、5,000万の今が4,000万ぐらいですので、約1億ばかり集めていただいたということで、かなり徴収率が上がっているものと見ておりますので、よろしくお願いいたします。

○総務課長（牧 守君）

山本辰見さんの、地方交付税の減額について、地方消費税交付金がふえた分だけ丸々交付税が減っているんじゃないかという御質問だったかと思いますが、これにつきましては地方消費税が、5%から8%に変わったということで、5%の場合には1%、地方消費税交付金という形で地方のほうに出していただいたと。8%になりました段階で0.7%上積みされて1.7%相当分の交付金をいただけるというようなことで、今回、補正予算におきましても、地方消費税交付金のほうを8,100万ほど予算上は上げさせていただいております。

議員のおっしゃられるとおり、この地方消費税交付金の増額分につきましては、国におきまして平成26年度の普通地方交付税算定においては、丸々その増額分、要は8,000万相当を基準財政収入額のほうに算入することによって、言われるとおり非常に、この算入によって基準財政収入額が今度は逆にふえて交付税が減ってくるという状況になっております。

ただ、この地方消費税交付金だけでその交付税額が丸々減ったかといいますとそうじゃなくて、現実には税のほうの法人町民税のほうで、予算ベースで1億3,000万に対して、今、決算ベースで約3億ぐらい、伸びておりまして、1億7,000万ぐらい法人町民税のほうで伸びております。この法人町民税の伸びによりまして、収入がふえるということで、この部分についても9,000万ぐらい基準財政収入額を引き上げる要素になりますので、基準財政収入額の部分で1億七、八千万ぐらい、地方消費税と法人町民税で引き下げるということでございます。

ただし、基準財政需要額のほうはといいますと、今度は臨時財政対策債の公債費、算定上100%見ていただき

ますので、その部分の元利償還金の部分が増額してくると。四、五千万これが増額してきます。それと、職員の給与の、国家公務員のほうが給与の減額のほうがありまして、これも需要のほうで減額の措置がとられておりましてけれども、26年度におきましてはその部分が復元されてまいりますので、それと合わせますと約1億ぐらい基準財政需要額のほうが伸びてくるということでございます。

基準財政収入額と基準財政需要額との差の9,000万が地方交付税の差として今回減額の対象になってくるというものでございますので、ただ単純に地方消費税交付金だけで9,000万減るという話ではございませんので、御理解のほうをよろしくお願いします。

以上でございます。

○5番（山本辰見君）

私、今、聞き間違いだといけませんけど、今、町税の法人の分が金額としては1億3,500万ぐらいですけども、比較でいくと300万だけの増額というか、去年と比べてふえているだけじゃないですか。今、何か1億3,000万円ぐらいふえているというような説明に聞こえちゃったんですけど。300万だけの増額だったらそんなに極端に収入がふえたということにはならんと評価しますけど。

○総務課長（牧 守君）

法人町民税、26年度算定に当たっての基準財政収入額の考え方をちょっとお示ししますと、要は法人町民税につきましては前年度の額でいきますので、要は26年度を算定する場合は25年度の税収でいきますので、たまたま25年度の法人町民税のほうが予算で1億3,000万しか見てありませんが、現実に決算ベースで見ていきますと3億ぐらいということで1億7,000万ぐらいの増額になってまいります。

この部分が基準財政収入額を引き上げる要因になってきますので、100分の75を大体見ていくわけですけども、相当、収入額のほうを引き上げちゃうということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（磯部輝次君）

ほかにございませんか。鈴木美代子君。

○6番（鈴木美代子君）

歳入のことを少しだけお聞きします。

19ページの自由契約児がふえているんですけども、26年度はね、保育所運営費負担金が25年度は1億1,700万ぐらい予算でつけているんですが、今回8,600万で、これのこういうふうに予算査定した根拠をお聞きしたいと思います。

それから、23ページの臨時福祉給付金給付事業の補助金と子育て世帯臨時特例給付金給付事業の補助金の対象者をお聞きしたいと。これは全て対象の人には1万円ずつでしたかね。

それから、25ページ、子育て支援減税手当給付事業費補助金も対象者が何世帯あるのか教えてください。

それから、25ページの自殺対策緊急強化事業の補助金が出ているんですけども、これについては毎年聞くんですけども、ビラを配るとか、その程度の啓発事業に使うと言われているんですが、この美浜町で自殺が今、年間何人ぐらいいるのか、その辺の実績もお聞かせください。

○住民福祉課長（沼田治義君）

鈴木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、初めに、保育料の関係ですけど、私ども、本年度、保育所への入所児童につきましては500人を想定して予算のほうを見込ませていただいております。

まず、保育料につきましては2種類ございまして、保育所運営費負担金と、いわゆるこちらの保育料につきま

しては実施児童の保育料でございまして、家庭で保育に欠ける児童の保育料を算定させていただいております。これにつきましては、本年度387人を入所見込みさせていただきまして、8,637万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、自由契約児の保育料につきましては、家庭では保育ができるが就学前に集団生活になれさせたいために入所をさせる児童でございまして、こちらにつきましては平成25年に、議員も御承知のように自由契約児の保育料の見直しをさせていただきました。

その見直しの内容は、負担能力による使用料の設定、第2子以降の保育料の半額制度の導入、この見直しをさせていただきまして、本年度この自由契約児の入所児童数が増加するという見込みをさせていただきまして、112人の入所見込みで2,779万8,000円を計上させていただいております。

保育料の、先ほど議員の言われます減少の大きな原因でございしますが、これは、大きなものの1点としては児童数の減少が挙げられます。昨年度、平成25年につきましては560人を見込んでおりました。本年度につきましては、出生数等を確認の上、500人で予算のほうを上げておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

もう一点は、自由契約児の保育料の改正をさせていただいたということで、子育てがしやすい町をPRするというでそういった保育料体制に改めておりますので自由契約児の増加が見られて、全体としては保育料の額が下がったという状況でございまして、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、臨時福祉給付金給付事業補助金につきまして説明をさせていただきたいと思います。

この臨時福祉給付金につきましては、国のほうが10分の10の国費全額持ちで実施をされる事業でございまして、消費税の引き上げに際し、低所得者への影響を緩和するために行う事業でございまして、対象者につきましては、低額所得者ということで、住民税の非課税世帯の方が対象になります。それから、加算該当者ということで、老齢福祉年金だとか、障害者の手当をいただいている方だとか、母子の手当をいただいている方だとか、そういった厳しい状況にある方々につきましては上乗せで加算が5,000円つくというものでございまして、対象者は、基本の方が4,000人、それから、加算の方が2,100人、合計しまして6,141万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、子育て世帯臨時特例給付金、これも先ほどの臨時福祉給付金と同様に子育て世帯を対象に給付をするものでございまして、対象者につきましては児童手当の受給者が対象になります。児童1人につき1万円を給付させていただきます。対象児童につきましては3,000人を見込ませていただきまして、合計金額で3,789万5,000円を計上させていただいております。

それから、愛知県の子育て支援減税手当、これは、県が全額負担ということで県事業になります。この子育て支援減税手当につきましても、対象は児童手当の受給者、それから、愛知県に居住しているという方が対象になります。対象児童については3,050人を見込ませていただきまして、3,372万8,000円を計上させていただいておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、自殺対策緊急強化事業補助金ということで、これは県のほうから自殺防止ということで補助金のほうをいただいております。自殺防止の啓発に努めさせていただきまして、私ども、自殺対策啓発リーフレット、これを印刷させていただいて、広報折り込みで全世帯に配布をさせていただきまして、自殺防止の啓発に努めておる状況でございます。

それと、あと、自殺者の25年の実績は何人ぐらいだろうという質問がございましたが、私ども、把握をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○6番（鈴木美代子君）

自由契約児について、予算を査定したときに検討したかというふうにお聞きするんですけど、今、自由契約児は余分にお金をもらっていますか。

自由契約児って2,000円ぐらい余分にもらって、今はないですか。

○住民福祉課長（沼田治義君）

今の御質問にお答えをさせていただきます。

自由契約児につきましては、以前の制度ですと使用料という形で、お一人幾らという形の使用料制度になっておりました。ですから、使用料で幾らという形だと、2人入っていても、その使用料、1人幾らの使用料で納めていただいていたという状況だったんですけど、平成25年度に保育料の改正させていただきまして、負担能力に応じて保育料のほうを設定させていただいております。

ですから、所得に応じて保育料のほうの設定がされていますけど、今、鈴木議員が言われるように少し高いんですかという御質問なんですが、これは実施児童に比べますとおおむね1,000円程度高い設定になっております。

2子以降につきましても、今までは1人分を納めていただいていたんですけど、昨年の改正で2分の1という形に導入をさせていただきましたので、保育料のほうは半額になっております。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

そのほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって歳入の質疑を終わります。

次に、歳出のうち1款議会費から4款衛生費までの質疑にこれより入ります。質疑はございませんか。6番 鈴木美代子君。

○6番（鈴木美代子君）

通告をしましたけれども、そのとおりにいかない場合もありますので御了承ください。

歳出の総務です。

総務で全体の消費税の税額をお聞きしますが、26年度の予定している消費税の総額は幾らと見ているのでしょうか。

次は、23年度に発行した町政概要ですけれども、去年お聞きしたときに3年ごとにつくるということで、26年度、このときに、来年度につくるというはずなんですけど、探してもないんですけれども、26年度はつくらないということなんでしょうか。説明はなかったと思いますけど。

それから、55ページのまちづくりエンジョイぷらんの交付金ですけれども、もう少しわかりやすく説明してください。

57ページの社会保障・税番号制度システム整備業務委託料ですけれども、これについても新事業ということなんですけど、もう少し詳しく説明してください。町民にどんな形で影響があるのかお聞きしたいと思います。

それから、59ページの備品購入費、連続フォームバスターというのはちょっと、私、聞き取れなかったものから、説明をしてください。

需用費の中で、61ページ、修繕料で防犯灯のLED化ということですが、これは、今、防犯灯のどのぐらいを予定しているのかお聞きします。

それから、63ページの基金積立事業については、地域の元気臨時交付金ということですが、利用予定をお聞き

したいと思います。

民生です。

89ページ、高齢者タクシーの料金助成事業なんですけど、これについては去年から始めて、去年すごく予算を計上して半分ぐらいしか使わなかったと思うんですけども、今回はどういった根拠でこれを予算化しているのか。

それから、障害福祉計画策定については委託料が出ていますが、これは26年度でつくって、策定して、印刷までやってしまうのか、その辺はお聞きます。

それから、国民健康保険の会計の繰出金ですけども、法定繰り入れはいいですが、一般の繰り入れはこのうちの3,000万ですか、これの記憶で新しいけど、記憶が間違っていなければ、予定しているのは一般の繰り入れ3,000万ぐらいをしますか。

それから、子ども・子育て支援事業計画の策定がありますが、99ページに、これについては、支援事業の計画策定、新制度というのはチャレンジ200のことですかね。

それから、105ページの園庭芝生化事業については、いろいろ是非論があるものですから、芝生化事業については、園庭を芝生化するといいという根拠をもう一回説明してください。芝生化すると何でいいのか。だめだという人も、だめだという説もあるんです。

じゃ、とにかくそれで一応やってください。

○総務部長（森田 篤君）

それでは、まず、初めに消費税の関係です。

平成26年度の消費税の額ですが、概算になります。一般会計と特別会計を合わせましておおよそ1億1,400万円、それから、水道事業会計で約1,000万円、合わせまして1億2,400万円という計算になります。

それから、私のほうから地域の元気臨時交付金基金の使い道ということを答弁させていただきます。

これにつきましては、基金の総額が5,500万円と利息が5万5,000円つくという見込みであります。これにつきましては、平成26年度に実施予定の事業の中から、次に申し上げます事業の財源として使わせていただきます。

1つ目が、庁舎の町民ホールのエアコンの更新工事、それから、奥田保育所内に設置しますわかば園の施設整備工事の関係、それから、農道舗装工事、河川改修工事、排水路新設改良工事、それから道路改良工事などの関係にも使わせていただきます。それから、布土小学校及び奥田公民館の空調の改修の工事の費用、それから、総合公園体育館の1階のトイレの改修工事、それから、給食センターの受変電設備と、あと、さいの目カッターの更新の关系到合計で5,505万5,000円を充当させていただく予定です。

以上です。

○秘書広報課長（谷川徳寿君）

それでは、町政概要についてお答えいたします。

町政概要につきましては、予算書の47ページにあります文書広報費、広報事業の中の印刷製本費の中に含まれておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、社会保障・税番号制度の説明でございますけれども、これは、平成25年5月に成立、公布されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び関連法案に基づきまして行うものであります。

事業の概要でありますけれども、現在、私どもで把握しておるところで説明させていただきます。

税務署へ提出します各種法定調書、それから確定申告書、給与支払い報告書などにつきましては、番号制度を活用して、名寄せの精度の向上、扶養認定の精度の向上、生活保護による減免認定に係る添付書類を省略するこ

とができ、また、子育て、医療、介護、福祉、年金等におきましては、所得証明書や資格証明書などの添付書類の省略、関係機関等への確認事務の効率化、異なる制度間における給付調整の確実性があるというふうに言われております。

番号制度の導入スケジュールでは、平成27年10月から個人番号の通知、平成28年1月から個人番号カードの交付、個人番号の順次利用開始などが予定されております。我々としましてはこれらに間に合うようにシステム改修等を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、連続フォームバスターについてでありますけれども、わかりやすい言葉を使わなかったことを非常に申しわけなく思っております。これは電算処理に使用します連続用紙を裁断するための機械でありまして、現在使用しているものは平成15年に購入したもので、修理用部品が供給されなくなったために更新をお願いするものでございますので、よろしくお願いいたします。

○企画政策課長（大井徳男君）

先ほどのまちづくりエンジョイぷらん交付金の内容をわかりやすくという御質問でございますが、まちづくりエンジョイぷらん交付金でございますが、この事業につきましては、町民の皆さんで組織していただきまして団体から御提案いただきました事業に支援を行うアイデア事業と、それから、町があらかじめ設定いたしましたテーマに基づきまして実施していただくテーマ事業の2つのメニューを予定してございます。

事業のイメージでございますが、地域の金融機関が実施しております夢サポート事業があるかと思いますが、それに近い事業だというふうに御理解いただければ結構でございます。

交付額につきましては、予算の範囲内で1団体当たり上限を30万円としまして、日本福祉大学の職員、まちづくり団体の代表の方、町職員の5名から成る審査会を経て交付額を決定するものでございます。

以上でございます。

○防災安全課長（本多孝行君）

防犯灯のLED化について申し上げます。

町内には約2,700近い防犯灯がございまして、20ワットと80ワットという2種類に大まかに分けまして分かれております。LED化しまして電気料の軽減が図れる度合いの大きい80ワットについて、なるべくなら先んじて進めてまいりたいと考えております。

おおむね130から150基ぐらいはこの予算の中で変えられるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○住民福祉課長（沼田治義君）

済みません。私ども、たくさんございますので、また漏れていたら御指摘をお願いしたいと思います。

まず、高齢者タクシー料金助成事業でございますが、これにつきましては70歳以上の運転免許証を持っていない方が対象でございまして、本年度の実績につきましては、平成26年2月1日現在で215名の方が助成の対象になっております。

来年度、26年度につきましては300名を見込ませていただきまして、初乗り運賃680円に加え、迎車料金110円についても助成をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、障害福祉計画策定委託料でございますが、現在、町の障害福祉計画といいますのは平成24年に策定をされておまして、これが第3期の障害福祉計画になります。こちらの第3期の障害福祉計画の最終年度が平成26年度になりますので、新たな3カ年の計画を策定する必要がございますので、平成26年度中に第4期の障害福祉計画を策定させていただきまして3カ年の障害福祉の推進を図っていききたいというふうに思っておりますので、

よろしくお願いします。

続きまして、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、それから子ども・子育て支援新制度システム改修業務委託料につきまして、この中の子ども・子育て支援新制度とはということなのですが、先ほど議員の言われたようにチャレンジ200のことですかという御質問なのですが、チャレンジ200、これは町単独の事業でございますので、それとは異なります。

これは、国のほうが子ども・子育て支援法というのをつくりまして、それに基づきまして新たな子供・子育て支援をしていくということで、これ、平成27年度から本格的にスタートします。

市町村が行う教育だとか保育だとか子育て支援だとか、いろんな子育てに関する財政支援を行っていくものでございまして、国のほうにつきましては、いわゆる消費税が、今度、税率が引き上げられまして、消費税の財源、これが7,000億円と、その他の財源3,000億円を足しまして、1兆円規模でこの子育て支援事業をやっていくということでございまして、これに対しまして、町のほうとしましても美浜町の子育て支援をしっかりと行っていくということで、町の子育て支援計画を策定するために必要な委託料でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、園庭芝生化事業でございます。これ、先ほど議員から御指摘がありました、いろいろいい点もあるが悪い点もあるんじゃないかという御質問でございますが、今、考えておりますのは、あいち森と緑づくり事業補助金、県の補助金、これを活用させていただきまして、奥田保育所の園庭の芝生化に努めていきたいというふうに考えております。

この芝生化をすることによりまして、砂ぼこりの発生の防止だとか、気温の上昇を抑えられるということで、園児が遊ぶためには大変いい空間になるのではないかとということで進めていきたいというふうに考えております。

それから、もう一点としましては、この県の補助金を使うためには、地域の活性化事業ということで、地域の皆さんに、保護者はもとより老人会、地域の方々にもお手伝いをさせていただいて芝植えのほうもやっていきたいと、地域の活性化事業ということで進めていきたいというふうに思っていますので、あわせてよろしくお願いをしたいと思います。

それから、最後に、チャレンジ200乳児おむつ購入費助成事業でございますが、これにつきましては、本年度町が掲げるチャレンジ200を達成するための事業でございまして、乳児を養育する保護者に対して町内の店舗において購入したおむつの費用を助成するものでございます。

このことによりまして、子育てをする家庭の経済的な負担を軽減し、子供の健やかな成長の促進を図るとともに、地域の活性化を図るために実施をするものでございます。

助成の中身につきましては、対象乳児については1歳未満の者を対象にさせていただきまして、第1子につきましては年間1万円、第2子につきましては年間2万円、第3子につきましては年間3万円を助成するというところで、今、計画をしておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○保険課長（山下幸子君）

戻っていただきまして、95ページの6目国民健康保険費の中の28節、国民健康保険会計繰出金の1億5,831万4,000円の中に法定外が幾ら含まれるのかの件につきまして、こちらのほう、一般会計は財政基盤を特別会計のほうに繰り入れ、財政基盤をもとにするということで1本で表示をさせていただいておりますが、特別会計の国民健康保険特別会計の244ページをごらんいただきますと、こちらのほう、特別会計の業務勘定の節で設定することが国より示されておりまして、節でそれぞれを設定させていただいております。

その中で、1目から4目、保険基盤安定繰入金から財政安定化支援事業繰入金までが法定分でございます。5節と6節につきましては、これを足したものが一般会計の法定外の繰り入れでございます。金額にいたしますと5,388万7,000円でございます。

昨年、24年度までは、町が単独事業で行います福祉医療に対します波及分ということで5節のものしか載せておりませんでしたが、それ以外の財政補填ということで25年度から3,000万をお願いいたしまして、26年度も引き続きその部分を載せさせていただいておりますので、今までも表示がわかりづらかったんですが、5節の福祉波及分も6節と同じくその他一般会計の繰入金というものでございました。

わかりづらいものですから、来年度の予算書につきましては、特別会計のほうで5節と6節は1本で、その他一般会計の繰り入れということで、法定外という言葉は載せさせていただきませんが、そちらのほうでわかるようにさせていただきたいと思います。申しわけございません。一般会計のほうは、明細としましては特別会計の繰り入れはこのように1本でやらせていただいているものですから、来年度も引き続きになりますが、特別会計のほうでわかるように表示させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○6番（鈴木美代子君）

最初に言わなかったものをちょっと聞いていきますので。

69ページの知多地方税滞納整理機構負担金ですけれども、これについて、3年間で1億円ぐらいの実績があるよという課長さんからの説明がありましたけれども、これについては、3年の予定にしておるので次はないんじゃないかなと。滞納整理機構は25年度で終わりかなと思うんですけど、24、25、26でしたかね。25までだよな。そうすると、また3年間、滞納整理機構をやるということですか。

それから、敬老事業の中でちらちらしているんだけど聞いていない問題があるんですね。

ダイヤモンド婚というのがあるんですね。それで、金婚がずーっとあったと思うんですけど、金婚をやめてダイヤモンド婚にしたのか。金婚は50年ですね。ダイヤモンド婚は何年なんですかね。済みませんが、もう一度お聞きします。

それから、本当に基本的なことをお聞きして悪いんですけども、障害福祉サービス費が2億4,000万というふうに予定が組んでありますが、その中、そのうちの代表的なものでもいいですから、どんなものがあるのかお聞きしたいと思います。

それから、園庭芝生化事業ですけど、これはいろいろ、いいと言う人と、子供の育ちにはあんまりと言う人があるんですね。つまり、子供を育てるときには土の上をはだして歩かせるというのが結構、脳の発達やなんかいい効果があるんですけど、芝生だと本当に土の感覚もないものですから、その辺で土のほうがいいよという考えがあるんですけど……。

○議長（磯部輝次君）

鈴木君に言います。その辺の関係は一般質問にあなたの考えで。

○6番（鈴木美代子君）

どういう根拠で芝生にしたのか、もう一回お聞きしたいと思います。

それから、109ページの放課後児童クラブ、奥田小学校についてですけど、どれぐらいの人の申し込みがあるのか、そのことは全くまだこれからの取り組みでしょうか。

それから、119ページの衛生のところで、40歳の健康診査を始めるということですけども、それは本当にいいことで大事なことで、ちょうど人間の人生一生の節目というか40歳で。何人ぐらいを予定しているのかお聞きし

たいと思います。

それから、もう一つ、125ページですけれども、私、役場の仕事の帰りに野犬を見たんですね、何頭と連れ立って。茶色の大きな野犬で子牛ぐらいの大きな野犬なんです。その野犬の駆除について、衛生費の中で何とか野犬対策を本格的に組んだものがあるかどうかですね。それを考えたかどうかですね。

南部小学校だと行きは集団登校だけど帰りは1人で帰るということもあって、本当に大きな野犬をどうするのかなと思うんですけれども、それについてちょっとお聞きしたいと思います。この中で検討したかどうかをお聞きしたいと思います。

○税務課長（大岩哲治君）

鈴木美代子議員の御質問にお答えさせていただきます。

滞納整理機構、25年で終わりではなかったのかということでございますが、機構を立ち上げる時点では3年間で成果を見てみるということで立ち上げておりますが、愛知県及び知多5市5町を初め、現在、愛知県下で加入しておる市町村より延長の要望があり、美浜町といたしましても、滞納繰越額は減ってはきておりますが、まだまだ先ほど申したように1億3,800万円ほどもあり、また、高額滞納、それから困難事例のものも多くあり、引き続き参加させていただくということで、今回、予算を上げさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○住民福祉課長（沼田治義君）

鈴木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、障害福祉サービス費、総額が2億4,000万ということで非常に大きくなってきたということで、サービスの主なものを挙げていただきたいということでございますので、利用の多いものから、居宅介護のサービスとか、それから、重度訪問介護サービス、こういったサービスを初め、美浜町ですと17のサービスを実施させていただいておりまして、総額で2億4,000万ということでございますが、この財源につきましては、町のほうが一括で2億4,000万お支払いするわけですけど、その財源は国が2分の1、県が4分の1、町が残りの4分の1を支出するということで、実質はこの2億4,000万の4分の1が町の持ち出し分ということで御理解をしていただきたいと思います。

それから、続きまして、ダイヤモンド婚はあるが金婚式は祝っていないのかという御質問でございますが、金婚式についてももちろん祝っております。

金婚式を祝う会につきましては社会福祉協議会のほうに委託をさせていただきまして、本年度で30回目を数えさせていただいております。一方、ダイヤモンド婚につきましては今年度で2回目ということで、金婚式、ダイヤモンド婚、同時に合同で同じ日にやらせていただいておりますので、金婚式も祝っておりますので、よろしくお願いをしたいと。

〔「ダイヤモンド婚って何年」と呼ぶ者あり〕

○住民福祉課長（沼田治義君）

ダイヤモンド婚は60年ですね。

それから、園庭芝生化事業の中の芝生化することによって子供さんに対してよくない影響もあるんじゃないかという再度の御質問でございますが、私どもとしましては、奥田保育所というのは従来から隣接に住居のほうがございます、園庭の砂というのが結構、冬場、風が吹きますと周辺の住宅のほうに園庭の砂が飛んでいって迷惑をかけておるといこともございまして、今回こういった芝生化をしてその砂ぼこりも抑えると同時に、気温の上昇も抑えると。それから、あと、その芝生を植えたり管理していくことによって奥田保育所の地域全体の活

性化にもつなげていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、放課後児童クラブにつきましては、本年度、26年度で奥田のほうで整備をさせていただくわけですが、申し込みにつきましては2月に既に終わっております。26年度につきましては19名の方が申し込みのほうをされておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

奥田のほうでまた10月以降、開所をして、せっかく奥田にできたんだから奥田のほうに入りたいという方がみえれば、またその時点で入所のほうも受け付けていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○厚生部長（岩瀬知平君）

40歳健診の新規事業の御質問でございます。

40歳健診が何名かということでございますけど、対象者としては、ことしの40歳というのは315名おりますけど、実際には40歳というのはメタボ健診の対象でございまして保険者がやるということになっておりまして、本町がやる40歳健診につきましてはその保険者の健診に漏れた方ですとかを対象に行っていきたいと思っております。その対象者は70名、扶養者とかなかなか保険者の健診に行かれないというような方もおみえになるので、その人たちのためにそこら辺を強化したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○環境保全課長（齋藤 博君）

野犬の対策関係のことでございますが、まず、河南の状況についてでございます。

今は6台ほど河南地区については捕獲かごを設置して、現在36頭、ことしの分ですが、捕獲しておるような状況です。

特に何か特別な対策をとということなんですけど、昨年、半田にあります動物保護管理センター、動管、動管と呼ばっておりますが、そこで、野犬の薬殺、愛知県は薬殺はやらないということになっておるそうですが、施設だとかエリアを限って特別にやってくれないかというような要望は所長さんに顔を見るたびに申し上げておりまして、そんなようなことを一生懸命対策として要望しております。ということで、特別に町の予算でということまでは考えておりません。

○6番（鈴木美代子君）

最後になりますけれども、野犬対策について深刻なんですけど、先ほど申しましたように、子供が少なくなってくると子供は、行きはいいんだけど帰りは学級下校で、途中までは先生がついてきてくれたり、そういうこともありますけれども、やっぱり1人で通学路を歩くことも多々多くなってくるわけですね。1年生なんかは、1年生の体より大きい野犬がおるものですから、本当にこれは……。

○議長（磯部輝次君）

質問者に、これ、予算の……。よろしく。

○6番（鈴木美代子君）

わかっています。おるものですから、そういった野犬対策の検討を予算査定のときにしなかったのかなということをお聞きしたいと思います。これは予算ですのでなかなか言えませんが、保護者は深刻に考えていますのでお願いします。

○議長（磯部輝次君）

そのほか、ございませんか。

○6番（鈴木美代子君）

返事は。検討したかと言っているんだもんでいいんじゃないの、予算だけど。

○議長（磯部輝次君）

予算計上していませんから、それについての質疑は。それはあなたの一般質問でできるから、違う機会ですやっ
ていただければと思います。

5 番 山本辰見君。

○5 番（山本辰見君）

一定整理して通告してありますけれども、同僚議員のダブったところは省いていきたいと思っておりますけれども、
お願いいたします。

2 款総務費の中に財産管理費、議案説明では、この中の工事請負ですけれども、庁舎の案内板を新しくつくり
たいというか、そういうことを考えているということですが、私、前からも指摘していますけれども、今、入り
口に2カ所、看板というのか、非核平和都市宣言をした町ということでもありますけれども、以前の紙じゃなくて、
今、プラスチックか塩ビのボードか何かになっているんですけど、ぜひこれも含めて看板の中身は入れていただ
きたい。そのことが入っているのかどうかもお聞きしたいと思います。

それから、総務費、企画費の中の負担金ですけれども、その中でもちょっと気になるのが、地域活性化センタ
ー負担金、それから、地域問題研究所市町村ゼミ、これらの負担金を払っているわけですけど、これの事業に、
いわゆる言葉は正しいかどうかわかりません、見返りというのか、これ、参加することによって町にどんな還元
があるのか。

それから、もう一点は、先ほど同僚議員も聞きましたけど、どうしても見えてこないのがまちづくりエンジョ
イぶらん、漠としたもので、町のほうからと、それから地元からということで、町は例えばこういうことをテー
マとして依頼したいと、今、思っているという構想があれば、企画的なね、あればお願いしたい。何となくまち
づくりにみんな手を挙げて、元気に相談してやろうじゃないかということなんだと思うんですけど、例えばこう
いうことができるのか、例として挙げて説明していただけるとうれしいんですが。

それから、11目の基金費の中の積立金があります。その中でも特に気になるのが都市計画事業の基金。今、議
案説明では、ここは、5万5,000円は利子分ということですが、残高が5,500万あるということでした。将来のい
ろんな事業を見たときに、特に下水道事業が今、私たちも特別委員会をつくって準備するわけですけども、そ
のことを思ったときに、ぜひこれは極力積み残しをして、積み増しをして残しておいてほしいという感じがする
わけですけど、いわゆる3年のローリングがあるわけで、3年間ぐらいでどの程度積み増しをしようとしている
のかお聞きしたいと思います。といいますのは、先ほど1回目の歳入のところで指摘したんですが、かれこれ2
億円に近い、年度によってちょっと前後するわけですけど、2億円ぐらいの歳入の中で、26年度はどの程度の事
業がそれを、いろいろ細かい説明がありましたけれども、トータルしますとどの程度歳出に組み込まれているで
しょうか。

それから、もう一点、これは同僚議員が質問しましたからあえてくどくどは言いませんが、通告してあります。
知多地方税滞納整理機構負担金、先ほど課長のほうからはどの市町も望んでいるということですけど、実は流れ
としては、愛知県では6つのエリアで分かれて地域ごとにやっていると思うんですけど、100%入っているのは
知多のこの5市5町だけなんですよ。むしろ豊明市だとかのところはもう外れていって独自でやっているとい
うことです。この負担金の中で、当然、町から1人派遣されていると思うんですけど、毎年交代している
のか、行かなければ、いわゆるこの整理機構に教えてもらったことがやれないのか。

私は、一般の民間の事業でもどんなところでも水平展開という考え方があると思うんですよ。町の職員がいろ

んなほかの項目で研修の事業もありますけど、研修してきたらその人だけが勉強してくれればいいということではなくて、それを、戻ってきて同僚議員だとか職場に水平展開して返していくというのが基本だと思うんですけど、そこは違っているでしょうか。そのこともちょっと町のほうの考えを聞きたいと思います。

それから、3 款の民生費ですけれども、これは前々から指摘しておりながらなかなか変わるような様子がないんですけど、保養所の保養施設利用助成事業です。山下町長になってから引き下げられたわけですけど、この予算、1 人 3 枚にした場合はどの程度の計算になるでしょう。

それと、もう一つは、今、一気に60歳から70歳に引き下げたわけですけども、65歳までとして5歳もう少しバックすることにしたら経費はどのくらいかかるのかお願いしたいと思います。

○議長（磯部輝次君）

山本君、ちょっと済みません。ちょっとそこら辺は、今、予算の項目にね……。

○5 番（山本辰見君）

これは予算の中の……。別におかしな質問はしていません、今の。

○議長（磯部輝次君）

予算の中の数字に関してですよ。討論のほうか何かのほうで機会があると思うんです。そこで物を言っていただけだと思いますが。

○5 番（山本辰見君）

今の件は、この予算は多いから指摘する場合と少ないから指摘する場合がありますから、何もおかしい質問をしていません。議長にとめられるような質問をしていません。

○議長（磯部輝次君）

それを含めて、今、あくまで提出された予算に対してその疑義を。要するに、あなたの思いとか……。

○5 番（山本辰見君）

今のかんぼの件は何がいかなのですか。ちょっと説明してくださいよ。私はおかしな質問はしていません。

当局のほうから違う形で答弁をもらえenと思いますから、議長にとめられる筋合いはありません。

それから、次に行きます。

国保の繰出金は先ほど説明がありましたので外させていただきます。

それから、児童福祉施設、放課後児童クラブ、先ほど説明がありました。施設整備の工事の内容、どういう工事をするのか、臨時職員は、河和小学校と奥田小学校の2つになるわけですけど、どういう形の配置になっているのか、お願いしたいと思います。

それから、4 款の衛生費ですけれども、知多南部衛生組合の組合の分担金があると思いますけれども、この事業の中には火葬場の運営があるわけですけども、今、業者に委託されていると思います。現状の管理運営はこのどういう業者が行っているか、それはいつからその業者になっているのか。これと関連するんですけども、ほかの関係者の方から、入札を希望している方が何人かからお聞きしました。この入札の条件というのはどういうふうな決めているのか教えていただきたいと思います。

それから、知多南部広域環境組合分担金のことでですけども、分担金はあるわけですけども、今、場所が変わるとか何か、議員の段階には説明はありましたけれども、いわゆる町民への案内だとか、パブリックコメントみたいなのは、予算で金額が上がるか上がらないかわかりませんが、そういうことについてはどういう段取りになっているんでしょうか。

以上です。

○総務課長（牧 守君）

庁舎案内板の更新にあわせて非核宣言都市の町の看板を新調できないかということでございますが、今回の案内板更新につきましては、庁舎へお越しいただいたお客様がどこの課へ行けばいいのかということが一目でわかるように、総合案内板も含めまして、各課の業務内容、それから絵記号、ピクトサインとか、そういうのがあるんですかね、それから、外国語表示を含めた案内板の作成を行うものでございまして、町内建設業者9社に対しまして、昨年10月の段階で提案をしていただくように依頼したところでございます。

その際に、庁舎内の案内表示板であること及びその概算金額等をお示しして、2月末日までに御提案をいただくようお願いいたしております。このうち4業者より御提案をしていただきまして、今後、内部の窓口事務職員による選考を経て、最終的には幹部会のほうで決定してまいりたいと考えております。

いずれもお示しした予算の額の範囲内での提案となっております、議員が言われます非核平和都市宣言の町の看板につきましては当初から想定しておりません。したがって、作成する予定をしておりませんので、その点、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○企画政策課長（大井徳男君）

予算書の53ページ、2款総務費、1項7目企画費、19節の負担金、補助及び交付金の中の地域活性化センター負担金でございますが、こちらの事業につきましては、まちづくりや地域の活性化を推進するため、全国の市町村長等で組織しておりまして、特産品や住民参加の活動の紹介など最新情報の収集をすることができますし、補助金の利用も可能でございます。

ちなみに、平成25年度につきましては空き家対策関係で使用するため200万円の補助金の申請を行いました、残念ながら大変要望が多かったため選考漏れとなってしまいました。また、平成26年度も同様の申請を行っております。

続きまして、地域問題研究所市町村ゼミナールの負担金でございますが、毎月各種テーマに沿った最新事例の講習会が実施されておりまして、本町におきましても毎回数名の職員が出席し、研修を受けております。また、必要に応じ講師の派遣のあっせんも行っていただくことができます。なお、本年度につきましては、8つのテーマに職員20名が受講して勉強してまいっております。

続きまして、55ページのまちづくりエンジョイぷらん交付金の町からの依頼の具体的なテーマにつきましては、とりあえず今のところ、家庭とか健康とか環境など5つの部門を設定しております。例えば、環境部門でございますと、町内でイベントを実施する際、花で飾りつけを行っていただいたり、健康部門におきましては、ウォーキングコースの設定とか案内看板の設置などを実施していただく予定となっております。

また、もう一つ、アイデア事業というのがございますが、このアイデア事業につきましては住民団体が自由なテーマで提案、実施していただくものでございますので、どんな形が出てくるかというのは今のところまだ想像はできておりませんが、1つの例を申し上げますと、河和地区でやっておりますアジサイの関係の整備だとか、奥田地区でやっております山王川の河川浄化だとか、そういうのが出てくるのかなというふうには、今、想像してございます。

また、町民からの企画提案でどのようなことを期待しているかにつきましては、この事業を実施することによりまして、ボランティアの育成、地域力の強化、ひいては町の活性化が図られ、第5次総合計画の基本理念にもありますように、参画と協働のまちづくりができるような事業を期待してございます。

以上でございます。

○都市計画課長（斎藤 功君）

11目基金費、25節積立金、都市計画事業基金についてでございます。

来年度の予定といたしましては、土地区画整理事業、公共下水道、都市公園整備事業で、支出合計約1億1,000万となります。そういったことから、積み立てにつきましては約8,500万が積み立てできると考えております。

これがおおむね平成29年度末でいきますと、これもあくまでも予定でございますが、約3億円ほどの基金の額となっておると予定しております。

また、今後の都市計画税の使用用途についてでございますが、いつも御答弁させていただいておりますとおり、都市計画事業、今後、駅前周辺整備、そういったこともございますので、また、公共下水道、これはまだ検討中でございますが、こういった財源として利用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○税務課長（大岩哲治君）

続きまして、知多地方税滞納整理機構の件でございますが、加入しておるところは全部ではないということでございますが、議員のおっしゃるとおり、そのとおりでございますが、先ほど、豊明市さん、26年度からは取りやめるといようなことをおっしゃられておりましたが、私のお聞きしておるところではアドバイザーとして機構のほうには残るといようなこともお聞きしておりますので、全く完全に抜けたわけではないと考えております。

それから、職員は毎年交代なのかということでございますが、別に毎年交代しなくても、私どもの機構においても2年間行っておるところもございますが、美浜町といたしましては広くいろんなことを覚えていただきたいということで、毎年交代で出させていただいております。

それから、機構から帰ってきますと当然、徴収ノウハウを係の者に共有しながらやっておりますが、人事異動等で新しく徴収係のほうへ入ってくる者もみえますので、その方にも研修というような形で参加していただくのがよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○住民福祉課長（沼田治義君）

保養施設利用助成事業についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、平成25年度から年齢対象を引き上げさせていただきまして、60歳から70歳にさせていただきました。本年度の予算につきましては、対象を2,387人と見込み、262万6,000円を計上させていただいております。

ちなみに、議員の言われるように1人に3枚渡した場合の総経費につきましては393万9,000円、今と同様1人2枚の交付で65歳まで対象年齢を拡大した場合は360万円になります。3枚にした場合は今の予算よりも130万円の増加、2枚のままで65歳まで拡大した場合は100万円の増加になります。

そうした中、私どもとしましては、高齢者タクシー料金助成事業を初め、さまざまな高齢者福祉サービス、ニーズに对应していかなくはなりませんので、いろんな意味で財源確保を含めまして、かんぽの利用助成事業につきましては70歳以上ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○環境保全課長（斎藤 博君）

衛生費の関係で、知多南部衛生組合の分担金関連のことでございます。

火葬場ですが、今現在の管理運営はどこがいつからかということでございますが、運営は株式会社せいわが平成3年度から行っております。

もう一つ、ほかの業者が望んでいるが、仕組みだとか入札の条件についてでございますが、これにつきましては、組合理約がありまして、知多南部衛生組合の契約規則に従っております。

その内容は、規則の第2条で美浜町の契約の規則を準用してくださいということになっておりますので、地方自治法、それから地方自治法施行令以外の規定がこの町の契約規則でうたっておりますので、これに準じて行っております。

それから、広域の環境組合の関係でございます。

パブリックコメントはどのように考えているかということでございます。

これまで、議員御承知のように半田のほうで計画しておりましたが、いろいろダイオキシン等で具体的に公表できるタイミングをなかなか逃しておりました。ここへ来まして武豊町でいこうということが決定されまして、組合のほうでは組合のホームページに公表して、必要に応じて説明会等を組合としてはやっております。

それから、ことしに入りまして建設予定地が武豊に変更されましたので、町の広報誌でも私どものほうで1月号に掲載させていただきました。さらに、1月24日に区長会がことし開催されております。この場で現状の組合の業務の進行状況等を発表させていただいております。

さらには、2月17日月曜日、これは広域の環境組合のほうですが、武豊町にありますゆめたろうプラザのほうで住民説明会を行っております。この場では、美浜の住民の方々も参加しておりました。このようなことから、必要に応じて公表というか、パブリックコメントというか、情報提供というか、公表していこうということでやっておりますので、よろしくお願いします。

○住民福祉課長（沼田治義君）

放課後児童クラブの整備の内容はどうかという質問でございますが、放課後児童クラブは御承知のように、児童の遊び場とか生活の場を与えるということで、具体的には奥田小学校の北校舎の一番西側の教室97平米を改修させていただきます。

床、壁等の改修、それから、専用の玄関だとか児童の手洗い施設等を改修させていただくものでございまして、予算におきまして1,050万円の工事請負費を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

以上で1款から4款までの質疑を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。再開を10時55分ということにします。

よろしくお願いいたします。

〔午前10時38分 休憩〕

〔午前10時55分 再開〕

○議長（磯部輝次君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5款労働費から8款土木費まで、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。5番 山本辰見。

○5番（山本辰見君）

それでは、順番に通告のところに従ってやらせてください。

6 款農林水産業費、農業振興費の中に地域食育推進事業というのがありますけれども、どういう事業内容でどこに対する補助金なのか、それから、食育の問題は地産地消のこともたくさんありまして、小・中学校でも給食のことをいろいろ取り組んでくれていると思いますけれども、そこの兼ね合いはどういうふうなことになるのか、中身を教えてください。

それから、2 目の水産業振興費、水産多面的機能発揮対策負担金、ちょっと私が勝手にワープロを打ったやつ、字が違っているといけませんけれども、新しい科目だと思います。名目が変わっただけのようにも受けとめるんですけど、どんな事業内容なのか説明ください。

それから、これも前も指摘しましたけれども、水産業振興と観光を兼ねると思うので、ここの6 款でいいのか、ちょっとわからんですけれども、前も指摘しましたアサリの事業等の話が、いわゆる漁業組合との関係、あるいは美浜町組合の関係とはどんな話に検討段階でなっているのか、予算化するような話はなかったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

道路維持費の問題、8 款土木費、2 目道路維持費ですけれども、これ、一般質問でも指摘しましたけれども、なかなか細かい点で頑張りますということで、項目も数字も入れて説明いただきましたけれども、本当にどちらかというと業者に頼まんでも職員でも動けるようなこと、あるいは業者でも1 日2 日で本当に対応できるような補修工事がなかなか残るところがあるかと思いますから、その辺のところは予算として説明がありましたけれども、そのことについてどう考えているのか。

それから、もう一点目は、少し内容、議案説明のときにありましたけれども、2 目河川維持費の中で準用河川維持修繕工事というのがあります。これの具体的な工事内容と、どんな段取りで工事が完了するのはどのくらいの見通しなのか、それから、ここは全部調査したわけじゃないけど、この河川の横に2 軒のうちの車庫にしているところのコンクリートも四、五メートル中まで入ったところが亀裂して広がっている、もうその車庫の基礎が完全に落ちています。30センチ40センチ動いています。それから、もう一つの隣の方は、ブロック塀がもう傾いて、口があいております。もしかしたら、ちょっと揺れがあるとこれ、ばんと倒れてくるのではないかなという心配がありますけれども、それらの修繕だとか、町が直してくれるのか、補償があるのか、そういうのは、工事の話は出ましたけれども、それらはどういう予算で補償するとしたらなってくるのか説明願いたいと思います。

それから、5 項の都市計画費の中ですけれども、都市計画総務費の委託料の中に駅前拠点整備事業調査業務委託というのがあります。一定、口頭での説明はありましたけれども、ぜひ、町としてこういうことを今考えている、地域として今の段階ではこういうのだということがあって、それに基づいてこういう調査を業務委託するんだということだと思んですが、なかなか私たちに資料を示されなくて、そこの段取りとか、いわゆるスケジュール、それから、その辺の大枠のプランを説明していただきたいと思います。

それで、実は資料請求を、私たち、させていただきました。本来、私たちが請求する前に、議案審査の議案説明の段階で、私は町のほうからあつてしかるべき内容だと思うんですね。しかも、今、取り決めでは資料請求したら会派代表にということですから、たった3 部よりつくって来ていません。

例えば、今、私が質問した野間・奥田地区事業化検討調査業務、26年1 月の中間報告ということですから、もう既にでき上がっている書類です。こういうのが、構想だとか、最後に写真もつけてこの位置だとかあるわけですから、今、この14名の議員の中で、3 人か4 人よりもらっていないんです。本来これは、いわゆる新しい事業については、もっと資料があつて、私たちが聞く前に見ながら、おい、ここ、こうなっているけどどうなんだというような突っ込んだ論議が本当に必要だと思います。

先ほど議長がそこは触れるなということを言いましたけれども、むしろ、議長が一番最初に、予算が一番大事

な議案だからしっかり論議してくれということと言われたと思うんですね。

この資料については議会の決めが、会派代表だけでいいと、無会派の人は来て見てくれということだそうですから、そこはぜひ、正式に私の共産党議員団から提案して、全員に配るように改善してほしいと思いますし、もう一つは、きょう私たちが資料請求したのはたった2つか3つです。その辺は多分に請求されるまでもなくて説明資料にあるべきだと思いますけれども、そのこともちょっと指摘しておきたいと思います。説明ください。

それから、もう一つ、すごい、予算説明書の中に委託事業というのがたくさんありましたけれども、私はこの都市計画総務の中で、例えば住生活基本計画推進とか、建築物耐震改修促進計画、いわゆる促進するということは、職員が頑張っとうんこの事業を進めていこうという中身ですから、業務委託の内容を細かく、私、指摘するつもりはありませんけれども、委託じゃなくて職員が本当にこのことを、計画をつくってもらったんだから推進するに当たっては頑張ろうじゃないかということで血眼になってやる必要があると思いますから、町職員としての位置づけがどうなっているのかお聞きしたいと思います。

それから、美浜町交流拠点施設管理委託です。これも意見だと言われると困るんですけども、ドッグランだと思いますが、私は、なぜ美浜町が管理しなきゃならないのか、理解に苦しみます。これに都市計画税が充てられているのかどうか確認したいと思います。

それから、もう一つ、たまたま昨年の予算書と見ておって今回なかったのを確認ですけど、25年度のときにあった既成市街地整備調査業務というのがあったと思います。その事業の結果というのは、私、ちょっと記憶違いで、もう説明したとか資料を渡したとかいうのであればあれですけど、報告を受けた記憶がないんですけど、それがことしはないものですからどうなっているのでしょうか。

それから、5目の公園管理費、都市公園整備事業の交流拠点事業ですけども、交流拠点基本計画策定業務委託ということですけども、25年度に予算をつけてつくりました。この議会への資料を添えて説明はなされていましてでしょうか。

今回、議案説明の中で唐突に、6億5,000万円だということが、いわゆる口頭で説明がありました。青写真もありませんでしたし、場所も、面積も、数字は聞きましたけれども、全体の青写真はどうなっているのか説明ください。資料として示していただきたい。私たちが会派代表の人から自分たちでコピーしなきゃならないんじゃないんで、町のほうから資料を提示していただきたいと思います。

それから、3年かけて、この交流拠点というか、グラウンドですけども、3年かけて事業展開するとのことですけども、議会でどういう形で承認を求めるのか、あるいは町民から、例えば、さっきもほかの事業でもあったパブリックコメントの取り扱いだとか、その辺を含めて、用地買収はこうなっているとか、工事はこんな大枠でやるというののスケジュールとして示していただきたいと思います。

それから、もう一つ、都市計画総務費の中の下水道事業検討業務ですけども、一般質問と重なるといكانのであれですけど、私は一番この事業を検討するに当たって心配しているのが、議案説明の中でも担当部長のほうから8割の水洗化率をスタートの前提としてやっているということでしたけれども、将来目標としての8割は否定するものでもありませんし、多分に、本来100%加入が望ましいというのはそのとおりですけども、最初から80%と設定してもう計画を立ててくれという業務委託については非常に心配であります。

当局のほうも心配しているのは、10月号の広報だったと思いますけれども、139億円の事業の低コストでやりたいからコストキャップでやりたいということですけども、そうじゃない場合、例えば加入率が下がった場合だとか、そういうのは町としても試算しているみたいですから、そのところは80%じゃなくて、私は、だから70%とか60%のほうがいいとかいうことを言っているわけじゃないんです。そうすると当然高くなるわけですか

ら高くすればいいということを言っているのではないですが、80%に想定してこの予算書の前提がなっているものですから、そのところがすごい心配するところでございます。

以上です。

○農業水産課長（永田哲弥君）

じゃ、山本議員さんの質問のほうの第1点目です。地域食育推進事業補助金の内容でございます。

この事業につきましては、平成23年から26年度におきまして、消費・安全対策交付金を財源といたしまして、今回、総事業費150万円の2分の1、75万円を予算措置させていただいております。

どこへの補助金でございますが、布土の教育ファーム、季の野の森の農楽隊という、代表、森川さんという方がおみえになります。その方に事業のほうを実施させていただいております。

近年、日本食離れという中で、農林水産省が、日本食の食生活の普及、目的を目指して創設された事業でございます。内容につきましては、稲作や大豆の栽培の一連作業の体験、食の教育を通して日本食の普及を行っていただいております。

ちなみに25年度も実施しておりますので、少し実績のほうを報告させていただきます。

体験者数が236人、年間6回の農業体験のほうを実施させていただいております。それとあわせて、大豆栽培からできました大豆を活用してみそづくりをさせていただいております。

2点目の、小・中学校の給食、食育との兼ね合いはでございますが、これにつきましては、受講者というのか、体験者につきましては一般を対象としておりますので、特に関係はございません。しかし、どちらの方がということとは存じ上げておりませんが、ひょっとしたら布土の方も受講をされておるかもしれませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

しかしながら、非常に小・中学校の中でも、食育、環境教育だとか総合学習だとか、いろいろございますので、そういうような一環として学校と森川さんとお話ができれば、ひとつそういう方法もあるかなというふうで伺いをさせていただいております。

それと、森川さんにおかれましては23年から実施しておりまして、今回、東京丸ビルホールにおいて、第1回食と農林漁業の食育優良活動表彰というのを東京で受けました。その中で、消費・安全局長表彰ということでいただいております。この受賞につきましては、平成25年の広報みはま12月号のフォトニュースで御案内をさせていただきました。よろしければ、またごらんいただければと思っております。

次の水産多面的機能発揮対策負担金でございます。

議員のおっしゃるように、以前というのか、21年から25年の5カ年、環境生態系保全活動支援事業負担金という名前で実施しておりました。それが今回、水産多面的機能発揮対策負担金と名称が変更されたものでございます。

内容につきましては、従来の内容と同じでございます。カイヤドリウミグモの成体駆除及び有害生物の駆除を行っていただいております。

事業費につきましては、総事業費560万円で町の負担金が105万円ということで予算のほうを計上させていただいております。

最後になります。水産振興費と観光費との兼ね合いをどう思うか、漁業の関係者から要望が出ているアサリをPRしてはどうかというような、検討したことがあるかという内容でございます。

美浜町をPRできるイベント事業の考え方でございますが、少し紹介も含めてお話のほうをさせていただきます。

過日、平成26年2月1日に、都市農村交流協議会というものがございます。御存じかと思います。その中で、ブルーツーリズム、通常ふだんはグリーンツーリズムがなじみがあると思いますが、ブルー、海を使った体験ということでノリスギ体験のほうを行わせていただいております。

ノリスギ体験といいましても、今の機械でつくるノリじゃなくて、以前ちょっと話をさせていただいた手でばしやっところやるといような、そういうノリスギ体験を、これも野間漁協の組合長さんと漁業関係者の方で御指導いただきまして、また、さらに、道具が当然ございませんので、道具も漁業関係者の方につくっていただいて、それをお借りして実施したといようなことで、漁業者の方がいないとできない体験を一応やらせていただきました。ノリの調達も当然ノリ漁業者といことで、組合長さんのほうから提供していただいてやったというのが現状でございます。

当日につきましては、16組の62人をお迎えして、ノリスギ体験をやって、ノリのビデオを見ていただいて勉強してもらったといようなことで、あわせて、野間の漁協さんの関係で御指導いただきましたので「野間のり」のPRもさせていただきます、その中でも提供をしていただいて、食べていただいてといような形で実施のほうをさせていただきます。

何回も言いますが、当然、海のことにつきましては素人でございますので、これからも漁協さんと協力をして、次年度も新しい企画をちょっと考えておりますので、それも指導いただいてノリだとかアサリのPRをしてまいりたいといふふうに考えております。

今現在でも行っておりますが、観光協会のほうでも、宣伝事業、TVスポット等、宣伝のほうをさせていただきますので、さらに連携を密にしてPRのほうを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○土木課長（廣澤辰雄君）

それでは、8款の道路修繕の対応についてでございますが、一般質問のほうでもお答えさせていただきましたが、区の要望につきましては地元区の優先順位をできる限り尊重させていただきます。

住民などからの通報に対しては、速やかに現地を確認いたしまして必要に応じた補修を行っております。道路の舗装の穴の補修や側溝ふたの交換、道路に出た樹木の枝払いなどを対処しております。現場確認におきまして、早急な対応が必要でないものにつきましては経過観察といたしまして、また、修繕の必要なときに必要な対応をしております。

25年度の処理実績はまだまとまっておりませんが、24年度の処理実績を紹介させていただきますと、東部で181件、西部で115件、合計296件の処理を行っております。

主なものにつきましては、側溝、排水管のつまり、道路の穴・段差解消でございまして、直営であつたり業者に発注をしております。

道路拡幅、側溝敷設などにつきましては、区の要望のほうに取り上げていただいたりして優先順位で対応を行っております。また、道路の草刈りや枝払い、それらにつきましては所有者のほうにお手紙を出しまして対応をしていただいております。緊急なものにつきましては町のほうで直営で行っております。

変わったところでは、排水管や水門のピットに猫が入って出られない、そのようなものにも対応させていただきました。また、不法投棄や、漁協のほうに長時間駐車中の車があつて、それらの移動もお願いしたものもございます。

全てにお応えしたい気持ちはございますが、予算の範囲内でできる限り対応をするように心がけてまいりますので、よろしく願いいたします。

次に、河川の維持修繕工事の内容でございますが、議員の御質問ですが、杉谷川河口付近の河口護岸の洗掘の件だと思います。背後地のほうにクラックも発生している状況は承知しておりまして、一般質問で同僚議員にもお答えしておりますが、現在、ボーリング調査と現況調査を委託発注しております。

現在、調査を進めているところでございますので、当初予算のほうでは、対応の予算は計上しておりません。

また、その調査の結果を受けまして、建物への因果関係を確認した中で必要な対応を判断していきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いします。

○都市計画課長（斎藤 功君）

それでは、5項都市計画費、1目都市計画総務費、13節委託料でございます。

議員が当初に、都市計画は非常に委託料が多いということで、議員への報告という言葉もございました。ただ、こういった委託業務につきましては地主がおみえになります、地主さんが。ということで、私ども、より慎重にこの業務を進めておりますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

まず、駅前拠点でございます。

この業務につきましては、まだ業務が完了しておりませんので、概略については完了でき次第、御報告のほうをさせていただきます。今後のスケジュールでございますが、来年度に事業リスク調査、その中で、面積、事業手法、事業規模を確定していきたいと思っております。その先、平成28、29、この2カ年ほどで都市計画マスタープランの改定、その後、これによりまして本事業が明確になっていきますので、それに基づいて事業を進めていきたいと考えております。

続きまして、美浜町交流拠点施設管理委託でございます。

これにつきましては、美浜パークキングのドッグラン、これにつきましては平成22年に、愛知県の道路公社さん、それから美浜と南知多町にパークキングの有効利用の協議がございました。そういった中、我が美浜町におきましては、庁舎内で検討会議を実施させていただきまして、社会実験的にドッグランはどうかということで道路公社さんに提案をさせていただきました。そういった中、道路公社さんが美浜町の提案を受けていただきましてドッグランを整備していただいたわけでございます。

そのような経過の中、町としても何らかの協力をしていきたいということで、平成24年9月にオープンいたしましたこのドッグラン、おおむね3カ年程度を本町で管理させていただくというものになったものでございます。

なお、この事業につきましては、都市計画税の充当はしておりませんので、よろしくお願いいたします。

次に、25年度にあった既成市街地整備調査業務でございます。

この業務につきましては、今年度事業でございます。この内容としましては、奥田中・北区の既成市街地の現況調査、橋梁、道路の拡幅、そういったものを調査しているものでございます。これ、来年度は、この予算は計上してございません。来年度は、住生活基本計画推進事業、これにあわせて職員で対応していこうというふうに考えております。

これにつきましては、現在、奥田の空き家活用の関係で奥田の古民家の活用実験を行っております。その中で、奥田中・北区長さんとも連携をとりまして、こういった既成市街地の整備方法、そういった検討も今、実際、空き家とともに行っております。これをさらに進めていきまして、将来、もしできれば、国庫補助の対象になります街なみ環境整備という事業がございます、こういったものに結びつけていければいいかなというふうに私ども職員は思っております。

続きまして、都市公園整備事業で、美浜町交流拠点事業でございます。

これにつきましては、今年度、12月の補正予算で現況測量をお認めいただきまして、今、実施しております。

来年度につきましては、用地測量、基本設計、それに伴いまして都市計画決定、この事業は都市計画事業になりますので都市計画決定が必要になってきます。その中で当然、パブリックコメントも行う予定でございます。そして、27年度実施設計、用地買収、一部の基盤整備を行っていき28年度に完了と、できれば29年度に供用開始したいというふうに考えております。

次に、下水道事業検討業務委託でございます。

公共下水道につきましては、今回の検討業務委託費の中で、公共下水道区域とその他の区域、これを明確に線引きいたしまして、区域内の整備費についての整備を行っていきたいと考えております。これに伴いまして、最終的に公共下水道整備費がどのぐらいになるかが出てくるものでございまして、それにより最終的な判断を行っていきたいと思っております。

そこで、接続率の問題ももちろん出てきます。現在は8割を見込んでおりますが、当然これが下がる可能性も出てくるかと思えます。そこら辺も加味しながら慎重に精査、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○5番（山本辰見君）

ぜひ私は、今、質問の中で資料として提示していただきたいということを言いましたが、ちょっと休憩しても印刷する時間は当然あると思いますから、例えばグラウンドの絵は、こういうふうに私には届きました。ところが、例えば無会派の人には、事務局へ行って見に来いということですから届く予定はありません。

それから、遊歩道のことでこういう植栽の計画だとか、今説明のあった、例えば総合公園の交流拠点計画ですと、説明したのがちゃんとメモとしてあるんですね。

私は、できたら副町長にお願いしたいと思うんですけど、これは今、議案審議の段階で私たちに提示することはできませんか。コピーしたのを届けることはできませんか。

本来、私は最初に指摘しましたが、ことしたまま当初予算主要事業というのが、これ、1つ進んだので、これ、すごい評価しているんですけども、この中に、全部とは言いませんけれども、私は新規事業で特に場所のことだとか面積だとかいうのは図面があって当たり前だと思うんですね、町のほうが説明する資料として。

よその町のことは言いませんけれども、結構細かい資料までもあらかじめ資料があって、それに足りない分を私たちのほうから、議員のほうからこういうのが足りないけど資料として欲しいというのが出て、それは全議員に報告というか、町のほうからつくってくれて届けられるようなシステムで本当に議案審議が細かいところまで尽くされているんですね。

いい悪いだとか賛成反対はいっぱいあっても、私たちはやっぱりそれをつかんだ上で判断していかないかと思うんですけど、副町長、少し5分か10分でコピーできますかね。全部とは言いません。この万葉の森と、それからグラウンドのところと、野間駅、奥田駅の資料だけでもコピーできませんでしょうか。

○総務部長（森田 篤君）

今、資料請求のあった資料についてを執行部のほうにコピーせよという話だったんですが、資料請求のあった資料については、一部を執行部から議会側にお渡しすると。それをどのように配付するかは議会側のルールというふうでこれまで各会派長さんにお配りするということですので、それを各全ての議員さんに配るか配らないかの話については議会側の判断、ルールになってくるかと思えますので、それをするしないについてはちょっと執行部側としては……。

〔「本当にそんなことでいいと思っているの」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

手を挙げてください。

○5番（山本辰見君）

くどいようですけれども、もちろん細かい論議は委員会もあります。だけれども、本来、私が今指摘したのは、今どういう書類の扱いになっているということを指摘したんじゃないくて、町当局から提案というか、私たちに届けるべき資料の1つじゃないですか。そのことを総務部長は否定するわけですか。

私たちから請求がないと出さないわけですよ。私がもしかして見落とししておったら、今回は本当に4つぐらいで出していない。そういう面では、私ももちろん欲しいですけど、議員に対して資料として提供するの当局の大前提の仕事じゃないんですか。

当然、皆さんは、職員の方々は、この予算書をつくるときだって、それぞれの課にスタッフがいて、説明も受けて、それから必要なのはしっかりメモもとって、こういう質問があったらこういう答えをせないかと、そのためには必要な資料も持って、その中に、今指摘したこんな図面というか、概算のところがあって、それから、工程表もメモじゃなくて予定表がつくってあって、私たちは、例えば先ほどの都市計画課長から説明がありました総合公園拡張工事の交流拠点の25年、26年、29年まで、29年供用開始、そんな感じ、下のほうには、合計で6億5,300万、数字も全部あって、説明されなくたってこれ1枚見たらもうわかりますよ。逆に、議案というのは、議案の審議だとか予算の審議というのは、ここ、こういうふうな予算が載っているけど、これでいいのかと、足りなくないのか、これは多過ぎるんじゃないかという形を、議員のほうで、今、町がやろうとしているのがこのままで進んでいいのか、いや、もっと進めようということをするのが本来の議案審議だと思うんですよ。

そのことを、私が今の段階で資料請求したら会派代表に届けると、無党派というか、無所属の人は事務局へ来て見てというのは、それはそれで決めます。そのことを否定は言いませんから、今、同僚議員からも図らずも声が出ましたが、ぜひ資料として、この議案審議している段階で先に出していただきたいと思いますが、3回目ですから、ぜひ御答弁願いたいと思います。

○議長（磯部輝次君）

この件、議長のほうからちょっと申し上げます。

確かに山本君のほうから、きょう本会議について御質疑しますということで資料請求されました。出されたということですね。これについて、今、問題になっています全協のあり方を含めて、行政報告会というようなことを含めて、今まではそういうルールではなかったんですよ、はっきり言って。今、一步前進して、またこれを含めて、本会議が終わってから議運の関係を含めて検討したいと思っています。

以上です。

○5番（山本辰見君）

議長の答弁を求めたんじゃないので当局の答弁をお願いします。議長の意見はわかりました。

○議長（磯部輝次君）

今の段階は、今、総務部長さんが報告というのか、言ったように、請求されたものは出しましたということで、今、お手元に届いているわけですね。その後のことについては、議長名でお願いしておりますから、資料請求は、それに対しての回答が来たわけですね。その後、配付については……。

○5番（山本辰見君）

要求した資料請求のことを言っているのではないです。予算審議の資料のことを言っているんですから履き違えないでください。それはそれで検討してもらって、次回解決してほしいです。

○町長（山下治夫君）

もしできれば、今、山本辰見議員が言われたことにつきまして、執行部側の責任は責任としてまた答弁させていただきますが、議会と執行部側のルールにつきましては、議会がお認めになったルールですので、そのことを執行部に言われるのはいかなものかなというふうに思います。

執行部側の意見については、予算の説明の仕方についてのことについては、十分それは議論に値すると思いますが、執行部と議会のルールについては、議会が我々に示されたことから、我々は議長から町長宛てに出された案につきましては、報告をさせていただきました。

ただ、予算の説明についてのことについては、今の話は一緒にされていますので、そこだけはまず切り離していただきたいというふうに思います。

〔「この場じゃ私は発言はできないんですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

今のことですか。今のことに関しては……。

〔「今、町長が答えたことに対して」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

今は、今、町長が言われるように今は予算審議のことで、今、審議しておるんですね。質疑を受けているんですね。だから、それについて、今、資料をもらったと、私のほうで請求して。それはそのとおりだと僕は思っています。

杉浦君。

○９番（杉浦 剛君）

今、町長の発言を受けまして、議会側として、これはやっぱりしっかりと対応していきたいと思いますので、議運を、きょうはまた予算委員会、下水道の特別委員会がありますけれども、その後に議会運営委員会を開きまして、この件について一度検討していきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（磯部輝次君）

島田君、どうぞ。

○１２番（島田昭夫君）

ただいま議運の委員長の御意向には賛成ですが、その前に、それじゃ、町長のお言葉を返すようですが、議会で決めたことだからここに持ち出されては困りますと言うんだったら、議会のほうで、それじゃ、今後、議会はこういうぐあいに決めましたといったら全部従ってくれるんですね。そうですね。そういうぐあいに受け取っていいんですね、私は。

○町長（山下治夫君）

済みません。今、質疑中ですので、暫時休憩して、もし議論するならしませんか。

○議長（磯部輝次君）

議長、今すぐ判断できませんから、一応ここで暫時休憩といたします。暫時。そして、結論というか、御相談したいと思います。

〔午前11時35分 休憩〕

〔午後１時00分 再開〕

○議長（磯部輝次君）

会議を開く前に一言議長のほうから報告させていただきます。

午前中にいろいろ問題がございました資料、皆さんのお手元にあるかと思いますが、全員に配らせていただきました。

もう一つは、千賀荘之助君の動議の件ですが、議運を開きまして、結論的には、今後、資料のほうを早く、今までどおりと違ってちょっとそこら辺を変えましてやっていくというふうに、一応結論になりました。

では、いきます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、5款の労働費から8款の土木費までの質疑の途中だと思いましたが、これを再開させていただきます。まず、質疑のある方、挙手のほうをお願いします。鈴木美代子君。

○6番（鈴木美代子君）

土木費のところで1点だけお聞きします。

169ページに小野浦ドッグラン管理委託料というのがあるんですね、35万8,000円。その下のほうにドッグランの用地借地料というのが24万7,000円あるんですね。

小野浦のドッグランは、以前、報告がありまして、無料で開放するという報告があったと思います。小野浦のドッグランについては、昨年度の工事費で220万工事費がかかっている、用地が24万7,000円借地で、管理委託で35万8,000円お金がかかるわけですけれども、これは無料で開放するという報告があったと思います。この根拠はお聞きしたいと思います。この予算を立てるときに有料にしなかった理由、無料の根拠をお願いします。

○都市計画課長（斎藤 功君）

小野浦ドッグランの御質問についてお答えさせていただきます。

前回、御報告させていただきましたことしの2月からオープンしてございます。

この無料ということでございますが、ドッグラン、今、自動車専用道路のパーキングに多数見られております。そういった中、どこのドッグランについてもほぼ無料という形になっております。本町におきましても美浜パーキングにドッグランがございます。もちろんこちら無料です。本町としましては、この美浜パーキングのドッグランと小野浦のドッグラン、この辺をいい観光ルート、この辺を何とか結びつけていきたいというふうで設置したものでございます。そういった公益性を踏まえて、現在、無料で、より多くの方々に利用していただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はございませんか。3番 石田秀夫君。

○3番（石田秀夫君）

私は公共下水の調査費について少しばかり疑問点を、調査費、どうしてそういう判断をされたのかという観点について質問をさせていただきたいと思います。

この本町においては人口密集地もございますが、ほとんどが6学区に分かれて町内にいろいろと点在しているという表現、集落が分かれているという点で、その世帯密度、今、よその地区でも市街地は公共下水道をやられる。今、市と違って施行されているまちでもですけれども、そこから外れたところ、集落が密集していないところと判断するんですけれども、まだまだ合併浄化槽で対応しているということは何うところでございますが、本町、そういう中で、そういったところまで市街化区域に含まれているということですから、そういったところはなぜ、どういういきさつで調査が行われることになったのか、根拠をお伺いしたいと思います。

まず、そこが1点です。

○都市計画課長（斎藤 功君）

下水道についての御質問でございます。

まず、区域設定の関係だと思います。

市街化区域、まず、原則的に都市施設ということで市街化区域がメインになろうかと思っています。ただし、市街化区域の中の家屋でありまして、例えば、污水管を設置するのに相当な建設費がかかると、そういった場合の地区については除外される場合もございます。また、市街化調整区域も、その逆もございます。そういったいろんな区域、人口密度、家屋、そういったものを踏まえて区域設定をしていく予定でございますのでお願いいたします。

○3 番（石田秀夫君）

3 回までということですが、まず、そういう区域内にあっても外れる場合があるという、では、そこは市街化区域で都市計画税は払っていないのかという観点で 1 つ疑問が今の答弁でありましたことがまず 1 点。

それと、こういうことが調査費として出される中で、これは今、国総研の国の調査費をいただいて調査するところまで進んだわけですが、今まで合併浄化槽で対応していくという判断がされたということは、以前、町独自の試算をしてみてこういうことで進めたということはお聞きするわけですが、そういった中で今回進めたという、3 割安くなるからという、コストキャップだからということでしょうけれども、3 割安くなるということですが、町独自の試算、それは今回行われたのか、そして、3 割安いから進められるのかというところの調査と、出されたというその根拠、2 点をお伺いしたいと思います。

○都市計画課長（斎藤 功君）

先ほどの市街化区域内の方の接続の関係だと思います。

市街化区域内の方につきましては当然、都市計画税は支払っていただいております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、その区域が相当、下水道の管の布設等に建設費が、多大な費用がかかると、そういった場合には当初から区域外という形にする可能性もございますので、その点は御了承願いたいと思います。

次の 2 点目ですが、現行計画の関係だと思います。

これにつきまして、平成 22 年度の全県域污水適正処理構想の中で出した数字でございます。その後については、町単独での試算はしておりません。

今回、コストキャップということで約 139 億円という試算を国のほうが示していただきました。そういったことで、今後、この 139 億円、これが実際可能かどうか、それをさらに詳細に検討させていただく予算を今回上程させていただいておるわけでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

石田君、3 回目ですね。

○3 番（石田秀夫君）

今回、試算はしていないという、国の助成金をいただいて調査を進めるということで理解させていただいたんですが、じゃ、お聞きするのは、以前聞いているのは、町執行部内部で調査検討した結果、合併浄化槽がこの町はいいという判断をされて進めたということ。

今回、調査費をつけるということは、あくまでもこの公共下水を美浜町の中に取り入れるんだという観点で調査費が上がってきた、それでなければ試算をして判断をすべきことだと、調査費をつけずに判断をすることだと私は理解するわけですが、そういった中で、今現在、合併浄化槽、それから集落排水とあるわけですが、そういう今までの負担、そういったものを、今まで排水に対して理解を示して進めてこられた方々、新たに町の負担分も都市計画税だと、それから、下水処理について、運営費は個人持ちなんだと、それで、新たな

個々の工事に係る接続へは、また個人で持っていただきたいと。

そういった中で、町民の理解が、住民の方々の理解が得られるのかと、もし得られなくて、そういう人口密集していないところ、同面積で、世帯数で、浄化槽にしてもトイレにしても戸数が限られてきておる中で、それだけの費用を個人の方に賄っていただけるのか、出していただけるのかという観点で試算したのか、それと人口密集地という観点で質問をさせていただくんですけれども。

説明書によりますと、立米当たり安価な設定で出されておるんですけれども、それでいけるのかという問題があります。それでなければ、町が出すということは都市計画税に対してかかってくる話なことですから、新たな負担を町民がまた背負わされることになる、という観点でもっとしっかりと試算をしておくべきだったのではないかとこの観点でお答えをいただきたいと思います。

○都市計画課長（斎藤 功君）

今、合併処理浄化槽で住民の方々が、環境に非常に御協力いただいておりますということは感謝申し上げます。そういった中で、今後新たに公共下水道となった場合、宅内排水の整備、受益者負担金等々の新たな負担がかかってまいります。そういった中で、例えば受益者負担金、接続、宅内配管、そういった費用につきましてもいろいろ、高齢者の方々、単身世帯はどうするんだといった問題もございます。その辺を最終的に判断させていただくのが今回の委託業務と。

今回の委託業務によりまして、ほぼ大まかな予算が確定いたします。そういった中で、例えばその予算の中で町がそういった方々に助成できるのか、逆に、助成すると、逆に町がパンクしちゃうと困ると、そういったことも踏まえて細かな整備費用の算定に今回の委託料として上程させていただいております。

○議長（磯部輝次君）

そのほかに。鈴木美代子君。

○6番（鈴木美代子君）

公共下水の業務委託料なんかが出ているわけですが、理解するためにも、この知多半島の4市3町の公共下水事業をやっているところの加入率、表にして示してもらえればと思います。

○都市計画課長（斎藤 功君）

接続率という判断でよろしかったでしょうか。

半田市さん77.4%、常滑市さん56%、東海市さん90.1%、大府市さん87.3%、阿久比町さん79.6%、東浦町さん82.6%、武豊町さん75.9%、これは平成23年度の資料でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

そのほかございませんか。いいですか。

○6番（鈴木美代子君）

知多市が言ってない。

○都市計画課長（斎藤 功君）

済みません。この資料に知多市さんが載っていないんですけど、知多市さんは確か90%を超えておると思います。よろしくお願いします。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。以上で5款から8款までの質疑を終わります。

次に、9款消防費以降について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。6番 鈴木美代子君。

○6番（鈴木美代子君）

今回の予算案の議案審議の中で、適応指導教室は、今、福祉センターのあっちへ移動したということですよ。たしかそういう説明がありました。それで、189ページに適応指導教室用地借地料とあるんですけども、これはどこのことなのでしょう。もともとの北方の土地のこと。ちょっとわかりませんが。

○教育部長（山森 隆君）

今の予算の借地料、適応指導教室となっておりますが、これ、もともと北方の民俗資料室の用地の借地料でございました。適応指導教室があそこへ移ったときに名称を変えてその名前にしてありますので、適応指導教室はまだ移転していませんが、この春休みに移転する予定ですが、民俗資料室のほうはまだ残っておりますので、次年度でまだ借地を続けております。

○議長（磯部輝次君）

そのほかにありませんか。5番 山本辰見君。

○5番（山本辰見君）

1点だけお聞きします。

9款、消防の災害対策費のところですが、ここでは予算化されているのは自主防災資機材の整備費補助金220万円ということですが、18あるとしている自主防災会組織にそれぞれどんな内容の資材を用意しているのか。

私はこの中で、まだ、やっぱり前から、一般質問になっちゃいかんですけども、それぞれの地域から出されている避難路の確保だとか、あるいは避難タワーだとか、避難ビルの契約だとか、そういったのが多分科目としてはこのところに予算化した場合は載ってくると思うんですけども、それらが全然見えなくて、先ほども昼休みのときに総合公園だとか交流のところはたくさん予算があるけれども、防災のことは予算が本当に少ないことはないかと。

今やるのが違うとは言いませんけど、そっちがもっと優先されなきゃいかんじゃないのかということで、具体的に、例えば避難ビルなり一時避難できるようなところの調査するようなことは、予算化するときに、例えば西海岸でこういう建物があるとかいうところも、前はそういう契約をするつもりは全くないということでしたけれども、そういうことは話題にも出ませんでしたでしょうかということを2つお聞きしたいと思います。

○防災安全課長（本多孝行君）

自主防災資機材等の整備の補助金等お答えします。

この220万円というのがございますが、これ、2つに大きく分かれておりまして、このうち1つ、20万円分は、従前からございます資機材等の整備費に当たる補助金でございます。

残りの200万につきましては、宝くじのほうのコミュニティー助成事業に係る分でございます。ですので、宝くじのほうでお出しして認められれば、これを歳入のほうでいただいて、それをそのままお出しするという項目でございます。ということは、残りの20万円ということですので、例年のとおりの金額が計上してございます。

美浜町の自主防災会防災対策事業補助金交付要綱によりますと、所定の防災関連資材の購入等に対して一定の補助を行うものでありまして、その関連資材の購入等の例ですが、避難所の耐震調査、ガラスの飛散防止フィルムの購入、スコップ、バール、チェーンソー、担架、発電機、毛布、かまど、倉庫の購入、それからその他目的に有効な資機材の購入、こういったものに対しまして一定の補助を行うものでございます。

役場のほうから20万円を18のほうに割り振って整備をお願いするものではございませんので、よろしくお願いいたします。

なお、議員のおっしゃいました避難ビル等の調査が話題に上ったかということでございますが、この予算という考え方でいきますと予算の中には含んでいないというふうにお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

そのほかにご覧いませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第17号、平成26年度美浜町国民健康保険特別会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第17号の質疑を終わります。

次に、議案第18号、平成26年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第18号の質疑を終わります。

次に、議案第19号、平成26年度美浜町介護保険特別会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第19号の質疑を終わります。

次に、議案第20号、平成26年度美浜町土地取得特別会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第20号の質疑を終わります。

次に、議案第21号、平成26年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第21号の質疑は終わります。

次に、議案第22号、平成26年度美浜町水道事業会計予算について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって議案第22号の質疑を終わります。

以上7件の平成26年度予算については、お手元に配付したとおり、議案審査付託表のとおり、各担当常任委員会に付託いたします。

日程第18 発議第1号 4月からの消費税8%への引上げ中止を求める意見書について

○議長（磯部輝次君）

日程第18、発議第1号、4月からの消費税8%への引上げ中止を求める意見書についてを議題といたします。

本案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

5番 山本辰見君、説明をお願いいたします。山本辰見君。

〔5番 山本辰見君 登壇〕

○5番（山本辰見君）

発議第1号、4月からの消費税8%への引上げ中止を求める意見書。

4月からの消費税8%への引上げ中止を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年3月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 山本辰見、同じく提出者として、美浜町議会議員 鈴木美代子であります。

提案理由、この案を提出するのは、異常な金融緩和によって株価は上がったが、庶民への恩恵はなく、円安による燃料、原材料、生活必需品の値上がりがかじりと中小企業を苦しめている。

また、2013年7月から9月期のGDP、国内総生産は、この実質成長率は年率換算で1.1%にとどまり、前期の3.6%、またその前の前々期の4.5%を大幅に下回り、経済の減速傾向が明瞭となっています。そのために、消費税8%への引き上げは中止をし、負担能力に応じた負担の原則、いわゆる応能負担の立場に立って、富裕層と大企業に対して応分の負担を求める、そういう形の税制改革こそ行すべきことを強く要望する必要があるからであります。

意見書案文につきましては次ページに提起してございますので、ぜひしっかり御精読いただいて御賛同いただきますようお願いいたします。

ある方からは、もう4月から決まっているじゃないかということですが、本当に4月からの実施だけ、この1点でということたくさんの方々が意見を上げておりますので、ぜひ御賛同いただきますようによりしくお願い申し上げます。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

審議の都合により、本案の討論、採決は最終日に行います。

日程第19 発議第2号 集団的自衛権の行使容認に反対する意見書についてから

発議第3号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書についてまで2件一括

○議長（磯部輝次君）

日程第19、発議第2号、集団的自衛権の行使容認に反対する意見書についてから発議第3号、特定秘密保護法の廃止を求める意見書についてまで、以上2件を一括議題とします。

本案について、提出者より提案理由の説明を求めます。

6番 鈴木美代子君、説明をお願いします。鈴木君。

〔6番 鈴木美代子君 登壇〕

○6番（鈴木美代子君）

発議第2号、集団的自衛権の行使容認に反対する意見書について。

集団的自衛権の行使容認に反対する意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年3月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 鈴木美代子、提出者、同じく山本辰見です。

提案理由です。この案を提出するのは、日本国憲法は前文で「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないよう」と述べるとともに、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して安全と生存を保持しようと決意したとしている。

世界でも今、戦争ではなく平和的・外交的努力で問題を解決することが流れとなっている。アジアと世界の平和に貢献する道こそ日本が進むべきであり、国及び政府において憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認をしないよう強く要望する必要があるからである。

意見書が、全文が添えてありますので、読んでいただいて、ぜひ賛同していただきますようによろしく願いいたします。

発議第3号、特定秘密保護法の廃止を求める意見書について。

特定秘密保護法の廃止を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成26年3月11日提出、代表提出者、美浜町議会議員 鈴木美代子、同じく提出者、美浜町議会議員 山本辰見です。

提案理由、この案を提出するのは、指定される特定秘密の範囲が政府の裁量で際限なく広がる危険性を残しており、指定された秘密情報を提供した者にも取得した者にも過度の重罰を科すことを規定している。

この法律は、国会の国政調査権の制約、市民の知る権利の制限、取材、報道の自由、表現、出版の自由、学問の自由など、基本的人権が著しく侵害される危険がある。秘密国家、軍事国家への道を開く特定秘密保護法を廃止とし、民主主義社会の根幹である国民の知る権利や報道の自由を守るよう強く要望する必要があるからであります。

同じく意見書が全文載せてあります。ぜひ、この議場にみえる同僚議員の皆様、読んでいただきまして、私たちと同様、賛同していただきますように心からお願いをいたします。

〔降 壇〕

○議長（磯部輝次君）

提案理由の説明が終わりました。

これより発議第2号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

次に、発議第3号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

審議の都合により、発議第2号、発議第3号の討論、採決は最終日に行います。

日程第20 請願第1号 旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させる請願

○議長（磯部輝次君）

日程第20、請願第1号、旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させる請願を議題とします。

本案について、紹介議員より趣旨説明を求めます。

6番 鈴木美代子君、説明をお願いします。6番 鈴木君。

〔6番 鈴木美代子君 登壇〕

○6番（鈴木美代子君）

請願第1号、平成26年2月24日、件名、旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させる請願。

請願者の住所及び氏名は、知多郡美浜町大字布土字和田109番地、旧布土小グラウンドを残してもらいたい会代表山本明美です。

請願の要旨を朗読させていただきます。

請願事項、旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させることを要望する。

旧布土小学校グラウンドは、グラウンドゴルフの方が少々の雨や雪でも、また、暑い暑い日でも毎日来られて元気の歓声をあげています。

アゼーリアの方達の健康ウォーキングにも役立っています。高齢者の方がいつまでも元気であるための大きな力にこのグラウンドは役立っています。どうか住宅地にしないよう心よりお願いします。不健康の方が多くなれば町の財政も圧迫すると思いますので、旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させることを請願します。

紹介議員、鈴木美代子、山本辰見。

付託委員会は総務産業常任委員会です。

よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

○議長（磯部輝次君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査、並びに日程の都合により、3月12日から3月17日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

御異議なしと認めます。よって、3月12日から3月17日までの6日間を休会することに決しました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る3月18日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午後1時38分 散会〕

平成26年 3 月18日（火曜日）

第 1 回美浜町議会定例会会議録（第 4 号）

平成26年 3 月 18 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 議案第 1 号 知多南部広域環境組合規約の変更について
議案第 2 号 交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定について
議案第 3 号 美浜町災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する
条例の一部を改正する条例について
議案第 4 号 美浜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
議案第 5 号 美浜町税条例の一部を改正する条例について
議案第 6 号 美浜町表彰条例の一部を改正する条例について
議案第 7 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 8 号 美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 9 号 美浜町道路占用料条例の一部を改正する条例について
議案第 10 号 町道路線の廃止及び認定について
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第 2 議案第 11 号 美浜町青少年問題協議会条例を廃止する条例について
議案第 12 号 美浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第 3 議案第 13 号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第 7 号）
〔各担当常任委員長 報告〕
- 日程第 4 議案第 14 号 平成25年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 15 号 平成25年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第 5 議案第 16 号 平成26年度美浜町一般会計予算
〔各担当常任委員長 報告〕
- 日程第 6 議案第 17 号 平成26年度美浜町国民健康保険特別会計予算
議案第 18 号 平成26年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 19 号 平成26年度美浜町介護保険特別会計予算
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第 7 議案第 20 号 平成26年度美浜町土地取得特別会計予算
議案第 21 号 平成26年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算
議案第 22 号 平成26年度美浜町水道事業会計予算
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第 8 発議第 1 号 4 月からの消費税 8 % への引上げ中止を求める意見書について
発議第 2 号 集団的自衛権の行使容認に反対する意見書について
発議第 3 号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書について
- 日程第 9 請願第 1 号 旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させる請願

日程第10 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（１４名）

1 番	大 崎 卓 夫 君	2 番	中 川 博 夫 君
3 番	石 田 秀 夫 君	4 番	千 賀 莊之助 君
5 番	山 本 辰 見 君	6 番	鈴 木 美代子 君
7 番	野 田 増 男 君	8 番	森 川 元 晴 君
9 番	杉 浦 剛 君	10番	山 本 和 久 君
11番	丸 田 博 雅 君	12番	島 田 昭 夫 君
13番	磯 部 輝 次 君	14番	家 田 昇 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（１１名）

町 長	山 下 治 夫 君	副 町 長	石 川 達 男 君
教 育 長	山 田 道 夫 君	会 計 管 理 者	神 谷 信 行 君
総 務 部 長	森 田 篤 君	企 画 部 長	初 山 博 資 君
厚 生 部 長	岩 瀬 知 平 君	経 済 環 境 部 長	久 野 元 嗣 君
建 設 部 長	片 岡 勝 君	教 育 部 長	山 森 隆 君
総 務 課 長	牧 守 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長	岩 本 修 自 君	局長補佐兼 議会係長	夏 目 明 房 君
--------	-----------	---------------	-----------

〔午前９時00分 開議〕

○議長（磯部輝次君）

皆さん、おはようございます。

ここ二、三日前から異常なくらいの暖かさでございます。皆さんもそうだと思いますが、つくしの伸びがすごいです。まさに春の訪れでございます。

本日は最終日であります。慎重審議の上、採決のほうをよろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

町長から諸般の報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長、発言してください。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

それでは、早速でございますが、諸般の報告をさせていただきます。

現在、開会中の国会におきまして、地方税法改正法案が上程審議中でございます。例年のように年度末の成立、施行が見込まれております。

このため、法律公布後、直ちに、関連する３つの条例の一部改正を行う必要がありますので、地方自治法第179条第１項の規定による専決処分により対応させていただきたく、御報告申し上げるものでございます。

改正の内容でございますが、美浜町税条例につきましては、固定資産税において、特例措置の創設、廃止、延長等が予定されております。

美浜町都市計画税条例におきましても、固定資産税同様、特例措置の創設、廃止、延長等の改正が予定をされております。

また、美浜町国民健康保険税条例におきましては、世帯の所得に応じて保険税負担への軽減措置が設けられておりまして、その中の５割及び２割の軽減措置について、軽減判定所得の基準額を引き上げ、保険税軽減の対象の拡大を図るものでございます。

いずれも地方税法の一部改正に伴いまして専決処分を行わせていただくものでございますので、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

以上で、町長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第１ 議案第１号 知多南部広域環境組合規約の変更についてから

議案第10号 町道路線の廃止及び認定についてまで10件一括

○議長（磯部輝次君）

日程第１、議案第１号、知多南部広域環境組合規約の変更についてから議案第10号、町道路線の廃止及び認定についてまで、以上10件を一括議題とします。

以上10件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告を願います。

〔総務産業常任委員長 山本和久君 登壇〕

○総務産業常任委員長（山本和久君）

おはようございます。

それでは、早速報告に入りたいと思います。

総務産業常任委員会は、去る３月12日午前９時より役場３階大会議室におきまして、委員全員出席のもと、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案を慎重に審査いたしましたので、その審査結果を報告させていただきます。

ただいま議題となっております議案第１号、知多南部広域環境組合規約の変更についてから議案第10号、町道

路線の廃止及び変更についてまで、以上10議案については、順次審査、採決の結果、10議案とも全員賛成により可決いたしました。

なお、審査の過程において、議案第5号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてで次のような質疑がありましたので御報告いたします。

この条例改正は前納報奨金の廃止についてであるが、廃止する背景と影響、また、他の自治体はどうかとの質疑があり、給与所得者や年金所得者等が多くを占める中、それらの人は給与等からの天引きであるため一括で納めることができないなど、不公平が生じていたためである。また、影響については、税収確保の面では、現在は高い収納率であるため差し支えないと考える。また、愛知県内では、前納報奨金を廃止していたり、廃止する市町村が多くあり、27年度では市町村民税については県内54市町村中2自治体、固定資産税については54市町村中13の自治体が存続するのみであるとの答弁がありました。

また、その他の議案については、質疑はありませんでした。

討論は10議案ともありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第1号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第1号、知多南部広域環境組合規約の変更についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第2号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第2号、交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第3号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第3号、美浜町災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第4号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第4号、美浜町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第5号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第5号、美浜町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第6号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第6号、美浜町表彰条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第7号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第7号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成

の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第8号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第8号、美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第9号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第9号、美浜町道路占用料条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第10号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第10号、町道路線の廃止及び認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第2 議案第11号 美浜町青少年問題協議会条例を廃止する条例についてから

議案第12号 美浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例についてまで2件一括

○議長（磯部輝次君）

日程第2、議案第11号、美浜町青少年問題協議会条例を廃止する条例についてから議案第12号、美浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上2件を一括議題とします。

以上2件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

〔文教厚生常任委員長 鈴木美代子君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（鈴木美代子君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る3月13日午前9時より役場3階大会議室におきまして、委員全員出席のもとに、説明員として教育長初め各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案を慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第11号、美浜町青少年問題協議会条例を廃止する条例についてから議案第12号、美浜町社会教育委員会に関する条例の一部を改正する条例についてまで、以上2議案については、審査、採決の結果、2議案とも全員賛成により可決しました。

審査の過程で、議案第12号において、次のような質疑がありましたので御報告いたします。

条例の第3条にある学識経験者とあるのは、学識経験者の定義はあるのかという問いに対して、識見を有する者ということで参酌すべき基準があり、それを参考にしているという答弁がありました。

なお、議案第11号については、質疑はありませんでした。

また、2議案とも討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第11号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第11号、美浜町青少年問題協議会条例を廃止する条例についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第12号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第12号、美浜町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第3 議案第13号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第7号）

○議長（磯部輝次君）

日程第3、議案第13号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告のほう、お願いいたします。

〔総務産業常任委員長 山本和久君 登壇〕

○総務産業常任委員長（山本和久君）

御報告いたします。

ただいま議題となっております議案第13号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第7号）のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

審査の過程において質疑がありましたので御報告をいたします。

国から交付される地域の元気臨時交付金について、再度内容の説明を求める質疑があり、地域の元気臨時交付金は平成24年度の国の補正予算成立に伴って新たに創設された制度で、本町の場合は小・中学校のトイレ改修及び奥田、河和の農免道路改修が対象事業となり、総予算額の79.9%が交付されるものであるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

次に、文教厚生常任委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 鈴木美代子君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（鈴木美代子君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第13号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第7号）のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

審査の過程において、次のような質疑がありましたので御報告いたします。

国庫支出金の中の教育費国庫補助金の小学校の補助金の学校施設環境改善交付金の内容はという問いに対して、小学校のトイレの改修の事業費の3分の1が国から出ますので、その交付金であります。

また、総合公園施設管理事業の工事請負費の公園整備工事の中身はという問いに対して、サブアリーナ、控室、事務室、会議室、放送室、研修室、トレーニングルームなどのエアコンの改修であります。

また、問いについて、体育館はそのまま使えるのかという問いがありまして、答弁として、体育館については影響のない日、時間を考慮して工事を進めていくという答弁がありました。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

各担当常任委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第13号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第４ 議案第14号 平成25年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）から

議案第15号 平成25年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第２号）まで２件一括

○議長（磯部輝次君）

日程第４、議案第14号、平成25年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）から議案第15号、平成25年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第２号）まで、以上２件を一括議題といたします。

以上２件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

〔文教厚生常任委員長 鈴木美代子君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（鈴木美代子君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第14号、平成25年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）から議案第15号、平成25年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第２号）まで、以上２議案については、審査、採決の結果、２議案とも全員賛成により可決しました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（磯部輝次君）

委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第14号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第14号、平成25年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第15号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第15号、平成25年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第5 議案第16号 平成26年度美浜町一般会計予算

○議長（磯部輝次君）

日程第5、議案第16号、平成26年度美浜町一般会計予算を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告のほう、お願いいたします。

〔総務産業常任委員長 山本和久君 登壇〕

○総務産業常任委員長（山本和久君）

御報告いたします。

ただいま議題となっております議案第16号、平成26年度美浜町一般会計予算のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、賛成多数により可決いたしました。

審査の過程において多くの質疑がありましたので、主な質疑を御報告いたします。

歳出におきまして、2款1項4目財政管理費の報償費でふるさと納税特産品の品はどういったものを考えているかとの質疑があり、ふるさと納税1万円に対して3,000円、上限は3万円を考慮しており、お礼の品としてお米、「みはまっこ」、美浜の塩等を考慮しており、そのほかにも、美浜に来ていただくために、ビーチランドや杉本美術館の入場券や民宿、旅館の宿泊券等も考えている。本年4月から実施したいとの答弁がありました。

次に、2款1項11目基金費で、各基金とも使う一方に思われるが、何かあったときのために残しておく考えはないかとの質疑に対して、今、本町が保有する基金は8基金あり、そのうち財政調整基金積立金と地域の元気臨時交付金積立金を除いた6基金は特定目的基金であり、本来の目的に合致した用途に使用するものである。効率よく有効に使っていく考えだとの答弁がありました。

次に、予算編成の基本的な考えで、優先順位等は十分考慮していないのかとの質疑に対して、一つ一つの事業をよく検討し、来年度必要なもの、また、真に必要なもの、それから、少し我慢をしていただくもの等が積み重

なってできたものが1つの結果となり、それをさらに精査したものが予算となっているとの答弁がありました。

9款1項4目災害対策事業で、津波・震災時の避難所やタワーを新たに作るのではなく、今ある高台やビルや高い学生アパート等を利用できるようお願いしたらどうかとの質疑に、このことを調査検討するのは予算がかからないがやらないわけではない、ビルやアパートの持ち主は避難場所として利用することを拒むわけではないが、避難ビルとして開放すると平常時に不特定の人が入り込む心配があることも事実だとの答弁がありました。

次に、4款衛生費で、知多南部衛生組合の火葬場の運営委託業者の決定の入札の中身はどのようなになっているのかとの問いに、地方自治法、地方自治法施行令で契約に関する条項が決められているが、それを補則するために美浜町の契約規則が定められている。業者決定の審査をする過程で重要なことは、町民の生活に直結する業務であるため、継続的、また、安定的に業務を遂行できること、そして、過去の実績等、総合的に考えて決定されとの答弁がありました。

次に、4款1項4目環境対策費、備品購入費で購入する大気測定装置はどのような装置で、今、注目されているPM_{2.5}等は測定できるのか、また、どこに何基設置するのかとの問いに対して、大気中の浮遊粒子S_{PM}と硫酸化物SO₂を測定する装置である。S_{PM}はPM_{2.5}より少し大きい大気中のごみやほこりである。また、PM_{2.5}の観測は、愛知県が奥田公民館敷地内へ観測装置を設置済みである。大気の測定は愛知県と美浜町で区別して測定し、情報を共有している。新しい大気測定装置は役場庁舎屋上に1基設置されとの答弁がありました。

次に、農業振興費の委託料、農業振興地域整備計画変更業務委託料450万円の内容はどのようなものかとの問いに対して、この内容は、まず、農地や山林の現状の基礎調査を行い、農業振興地域のデータと見比べ、どこを除外しどこを入れるかを判断するもので、具体的な地番を示して県に提出する事業であるとの答弁がありました。

また、負担金の愛知用水二期事業負担金5,421万4,000円の内容はとの問いに対して、愛知用水二期工事に対する負担金で、主に維持修繕工事費であり、平成34年度まで負担するものであるとの答弁がありました。

8款土木費で、駅前拠点整備調査業務委託料、また、美浜町総合公園拡張事業、交流拠点計画の内容はとの質問に対して、駅前拠点整備事業は野間駅及び知多奥田駅周辺を整備する事業で、奥田・野間地区事業化検討調査業務を両地区で行っていくものである。また、総合公園拡張事業、交流拠点計画の今後の予定に関しては、来年度に用地測量、基本設計、それに伴う都市計画決定、この中には住民の皆様の意見を聞くパブリックコメントも含まれています。その上で、27年度より実施設計、用地買収を行い基礎工事を行う、28年度よりグラウンド・植栽・舗装工事等で公園工事が完了し、29年度供用開始の予定だとの答弁がありました。

また、用地に関しては全面的に土地買収を行う考えだと思うが、借地では対応できないのかとの問いに対して、この施設は半永久的な施設になると考えられ、借地ではなく用地買収を考えているとの答弁がありました。

また、サッカーもできる軟式野球場2面と芝生広場、そして、文化ホール、プラス駐車場が整備されるが、他に多目的広場が必要と考えるがとの問いに対して、グラウンドのあいている時間はあらゆるものに利用可能と考えているので活用してほしいとの答弁がありました。

次に、8款6項1目住宅管理費の委託料で、町営住宅基本設計業務委託料の内容はとの問いに対しまして、この内容は、河和中学校前の河和団地の2階建て住宅42戸に対して、耐用年数も過ぎており、現在取り崩しを計画していて、その後に建てかえを行うための委託料だとの答弁がありました。

次に、8款4項1目の港湾管理費で、河和港駐車場運営事業で利用者や地元から駐車料金が近隣と比べて高額であるとの声を聞くが見直す考えはあるか、また、この駐車場の指定管理制度は考えていないのかとの質疑に対しまして、開始して約3カ月たつので、駐車料金も含め一度利用者にアンケートをとり、今後の駐車場運営の参

考にしたい。指定管理については、例えば河和区等が将来的に条件等が整ったときには指定管理で行いたいとの答弁がありました。

以上で主な質疑の報告を終わります。

なお、討論についてはありませんでした。

これで報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

次に、文教厚生常任委員長、報告をお願いします。

〔文教厚生常任委員長 鈴木美代子君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（鈴木美代子君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第16号、平成26年度美浜町一般会計予算のうち、当委員会に付託となりました部分については、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において次のような質疑がありましたので、御報告いたします。

民生費において、社会福祉事業委託料とは何を指すかという問いに対し、社会福祉事業委託料は社会福祉協議会に一部の福祉事業を委託している。具体的には、金婚カップルを祝う会、子ども会の球技大会、優良児童表彰式、戦没者追悼式、保育所のクリスマス慰問、そのほかに、福祉団体の育成ということで、保護司会、更生保護婦人会、母子福祉会、遺族会などがあります。

また、次に、社会福祉施設借上料とは福祉センターのことかという問いに対し、そのとおりです。565万6,000円のうち135万は社会福祉協議会から入っていて、町の負担は440万です。

また、高齢者タクシー料金助成事業をもっと詳しくという問いに対し、300名を予定している。初乗り料金680円、迎車代金110円、あわせて助成をします。合わせて284万4,000円を予定しています。

また、保育所園舎解体事業を詳しく説明せよということで、土地所有者は2名、工事としてはくいの撤去だとか農地に戻すということで、もともとが田んぼでしたので、田んぼは難しいということで畑地でいいということで、畑地に戻す金額が4,300万です。

放課後児童クラブ運営事業を詳しくという問いに対し、東部に続いて西部地区、奥田小学校に設置の予定。定員20名で月々の利用料は1人9,000円、おやつ代が1,000円ということで合わせて1万円です。指導員は、教員、保育士の免許を持っている方が2名だということでした。

教育のところで、いじめ不登校対策事業について、野間中で3年前悲惨な事件があったがという質問がありましたが、教育長の答弁は、いじめは早期発見、早期対応ということを中心に心にかけているという答弁でした。

また、幼稚園就園奨励費補助金とは何人ぐらいを対象にしているのかという問いに対し、大和幼稚園で16人を対象としているということでした。

また、体育館について、トレーニング器具保守点検委託料について、トレーニング室の利用状況をついでに教えてほしいという問いがあって、24年度は7,876人、そして、トレーニング室を利用するための講習というのかについては258人で、合わせて8,134人が24年度利用しているということでした。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

5 番 山本辰見君。反対のほうですか。どうぞ。

○5 番（山本辰見君）

私は、ただいま議題となっております議案第16号、平成26年度美浜町一般会計予算案に対し反対の立場から、日本共産党議員団を代表して討論します。

まず、最初に指摘しなければならないのは、今、美浜町が直面している大きな課題である少子・高齢化社会を迎えて、その改善のためにこそ重点が置かれるべきところなのに、予算案全体に流れているのは、町民の皆さんがやりくり算段、苦勞して納めている都市計画税が先にあって、その使い道をいろいろ理屈を並べて事業を起こし、さも将来が明るいかなのような予算を組んでいることであります。このことをまず批判したいと思います。

その第1点目は、山下町長になってから改善されるどころか、齊藤前町長の遺産とも言えるような万葉の森の遊歩道整備事業の取り組みです。26年度もさらに3,500万円をつぎ込んで整備を進めようという予算ですが、25年度までに億単位の税金をつぎ込んで、最初の青写真にはなかった、ばっさりと森の木々を切り倒し、万葉の森どころか、町民の方からも万葉のはげ山ではないかと指摘されております。途中でこの伐採の変更を誰が支持、許可したのでしょうか。議案の中で質疑してもさっぱり答えが見えてきませんでした。

日本共産党議員団はこの事業に対しては当初から反対の立場でこれまで対処をしてきましたが、町民の多くの方々からは、おまえたち議員が賛成したからこんなことになってしまったのではないかと、苦勞して納めている都市計画税を使って木を根こそぎ切り倒してもよいとは誰も言っていないぞ、このような鋭い告発とも言えるような声が寄せられております。

一般質問や議案審議でも指摘したように、この都市計画税の問題、これまでの総合公園体育館関係の事業の借入金の支払いがほとんど終わりが見えてきて、本来、都市計画税の町民負担を軽減させるために税率を見直さなければならないところを逆手にとって、せっかく頂戴している都市計画税があるのなら事業をどんどん当てはめて使ってしまうのではないかと、このようにも見える、全く無駄遣いとも言える大型事業の展開の取り組みであります。

さらに指摘しなければならないのは、今回、新たに予算審議の中で突如として明らかになってきた総合公園拡張に関する事業であります。26年度予算は1,600万の予算でありましたけれども、これはグラウンド拡張に伴う現地測量と基本計画の策定となっておりますが、私たち議員にさえも、3月4日、5日になって、議案説明の段階になって初めて、しかも口頭で計画の内容が示されました。私たちから資料請求されるまで、全体構想どころか青写真すら示されておりました。

今のグラウンドの4.5倍もの面積で多目的広場なるものを造成しようということでもあります。第1次の整備だけで6億5,000万もつぎ込む事業ということが明らかになりました。このグラウンドの利用状況、今、町民の皆さんが平日も、また、土曜・日曜日も、申し込んでも借りられずに、キャンセルが相当数に及ぶのでしょうか。

また、今、明らかになっておりませんが、第2次の計画ではテニスコートも倍化したい、こういうこともひ

そかに検討されているようですけれども、私どもが体育関係者に確認しますと、例えばこのテニスコートの問題では、十分利用者が今の設備で上手に使っていただいている、面積を倍にする必要は余りないのではないかと聞こえてきております。

これらの事業、交流人口といいながら町民優先ではなく、しかも、一番最初に指摘した、若い人たちが住みたい、こういう町をつくろうという、この大きな課題からは大きくかけ離れた、国や愛知県の進めているような無駄な大型開発と指摘しなければなりません。

むしろ、町民の皆さん、特に都市計画税等を負担している地域の皆さんからすれば、南海トラフ大型地震の到来が叫ばれているやさきに、生活圈から離れたこの高台の公園整備よりも、毎日暮らして住んでいる町並みを、津波対策を取り入れて、一時避難所の整備とか大型地震の初期の揺れに対する避難路の確保、また、危険な空き家への対応などなど、それらを優先課題にしてほしいと強く望んでおります。

公共下水事業については、まだ詳細が明らかになっていない段階ですが、議案説明や質疑の中ではいい面ばかり強調されておりました。今、町民が心配しているのは、住民負担とか町財政の見通しについて、考えられるリスクをしっかりと拾い上げて、現在、また、将来にも後悔されることのないような、そういう事業となるように慎重に事を運ぶことが大事だ、このことを指摘しておきたいと思います。

福祉の分野では、4月からの消費税増税を前に、国と愛知県は増税によって深刻な影響が出そうな低所得者とか子育て世帯にお金をばらまくのが臨時福祉給付金、あるいは子育て世帯臨時特例給付金、子育て支援減税手当等であります。

しかし、消費税を増税するということは、この1年だけではなくて、これから先ずっと暮らしが苦しくなるわけでありますから、この手当等は1年だけとなっておりますので、今回限りの給付金等は、言葉はきついですがごまかしにすぎないのではないかと。影響力が大きいということならば、一番の対策と言えるのは消費税増税実施を取りやめることであります。

また、お年寄りの皆さんが楽しみにしている保養施設の利用券、25年度より70歳から10歳も引き下げましたが、26年度も改善をせずにそのままである。質疑等の中では、例えば70歳を65歳にしてもたかが150万とか、あるいは、中身としては本当に250万、200万ぐらいの改善でも予算の範囲でできることですから、ぜひこれは検討してほしいかと思います。

不妊治療の問題ですけれども、不妊治療は平成25年度まで所得制限がありました。子供がなかなかできない、苦しんでいる、悲しんでみえる、こういう方に対して、所得制限が果たして必要でしょうか。少子化が進む中、1人でも多くの子供が生まれるように、この際、所得制限を外してはどうでしょうか。

次に、知多厚生病院の2,580万円補助をしておりますけれども、ぜひとも平成29年度まで払うことがあるかと思いますが、町民のこの大事な血税を補助する、そのかわりとして、病後児保育を美浜町が始める際にはぜひ力になっていただきたい、このことを病院側に強く依頼していただきたいと思います。

また、里山保全事業というのがありましたけれども、これにぜひ関連して、制度というか、取り組みを進めてほしい問題を指摘しておきます。一般質問等でも取り上げました野犬対策をぜひこの中で進められないだろうか、子牛ほどの野犬がおり、近くの通学の子供たちにとっても非常に心配されていることであります。子供さんだけではなくて親御さんも心配してみえます。

教育、子育て、あるいは福祉の分野では、一定評価すべき点も幾つかありました。

放課後児童クラブを、東部の河和小学校区に続いて西部でも、26年度に奥田小学校区に準備する予算が計上されております。

また、母子通園施設の運営についても、大幅に施設を充実させる施設整備予算が計上されました。

また、高齢者のタクシー料金補助金、いわゆるお迎えの料金も上乗せで計上されておりますけれども、25年度の取り組みはいささかPR不足ではなかったか、こう受けとめられているところでもあります。内容は評価するにしても、ぜひ、知らなくて利用できなかった、こういう人がいないように、しっかりと利用者をふやすために、関係部署の皆さんの努力を求めたいと思います。

以上、新規事業などで一定の評価する事業があったにしても、るる指摘したように、少子・高齢化に既に突入している点ではこういう課題についての予算が薄く、町民にとって無駄遣いともとれる開発、公園整備、交流拠点整備などにウエートが大きく割かれた予算案に対して、私は町民の皆さんの声を代弁させていただき、反対討論といたします。

以上であります。

○議長（磯部輝次君）

次に、賛成討論はありますか。11番 丸田君。

○11番（丸田博雅君）

議案第16号、平成26年度美浜町一般会計予算案に賛成の立場で討論いたします。

町長の施政方針にもあったように、平成26年度は、今後12年間のまちづくりの方針を示した第5次美浜町総合計画のスタートの年であります。「ひと・まち・自然、健康に輝くまち みはま」をまちづくりの基本理念とし、その実現のために、6つの施策の大綱、4つの戦略プロジェクトが定められました。少子・高齢化及び地価の下落による税収の落ち込み、近い将来発生が予想される東海・東南海・南海トラフを震源域とする大規模な地震対策と、本町を取り巻く状況は年々厳しさを増してきております。こうした状況にあつて、住民の期待、夢が込められた第5次美浜町総合計画をいかに実現していくか、町行政だけでなく、我々議会に課せられた責任であると私は受けとめております。

さて、その実現のための第一歩として作成された平成26年度当初予算でございますが、毎年のこととはいえ、限られた財源の中、その編成には大変御苦労されたことと御推察します。一般会計の予算総額は70億8,800万円と平成25年度に比べ2.8%増となっておりますが、消費税率のアップに伴い実施される各種臨時交付金措置による増を除けば、ほぼ前年度並みの予算総額となっております。

しかし、町税及び地方交付税を低く見積もった結果、財政調整基金を初めとする町の貯金である基金からの繰り入れが大幅な増となっております。平成25年度3月補正予算において計上した、小学校のトイレ改修等の事業に対する交付金が見込まれるため、ほぼ前年度並みの繰入金であるとの説明がありましたが、健全な財政運営を切に要望するものでございます。

歳出におきましては、私ども議会だけでなく、多くの住民もその動向を注視させていただいている公共下水道事業について、6,500万円余の調査等委託料を計上するとともに、愛知県より専門的な知識を持った職員を受け入れるための予算が計上されております。都市基盤整備を進め、魅力あるまちづくりを進める上での公共下水の必要性は誰もが認めるところでありますが、それが、町長の常々言われている身の丈に合っているか、町財政に与える財政負担はどうか、議会としても特別委員会を設置し、調査研究をして真剣に検討させていただきまうので、よろしくお願いをいたします。

少子化の進行には、私も大変憂慮しております。新年度より、チャレンジ200として、乳児おむつ助成事業を初め、奥田小学校への放課後児童クラブの設置、奥田保育所内への母子通園施設整備事業など、さまざまな施策を打ち出しております。子供の数が減少し、河和南保育所は廃園となりました。このままでは、ほかの保育所、

小学校も、単独での維持が困難になってくるかもしれません。手をこまねいている状況ではありません。子育て環境を整備し、魅力あるまちづくりを進めていかなければ、人口減少によって美浜町が衰退していくことは避けられません。町長以下、職員が一丸となって事態の打開に向けた施策を実施し、町の施策を町内外に発信していくことを強く求めるものであります。

総合計画にもうたわれているように、まちづくりを行政の力だけで進めていく時代ではありません。住民との話し合い、役割分担を進めていく協働なくしては、真のまちづくりは達成することはできません。これまで、行政主導のまちづくり推進委員会交付金を見直し、地域住民等からの提案型を取り入れたまちづくりエンジョイぷらん交付金として拡充したことはそのあらわれと評価しております。

その他、奥田山王橋歩道橋の整備等、社会基盤の整備、美浜町の魅力発信を目的としたふるさと納税制度の見直しによる独自財源の確保策など、全体として創意工夫の見られる予算案として評価できるものであり、私は議案第16号に賛成させていただきますが、最後に重ねて要望します。先ほど申し述べた、予想される南海トラフ大地震に対する防災、減災は、安心・安全のためにもソフト、ハード両面からの対策を、また、河和港有料駐車場の問題など、住民、町民の声を施策に反映させるべきであり、さらに、将来に向けたまちづくりには何が必要で何をすべきかを、責任を持ってしっかりと取り組むべきだと思います。

以上のことを望み、賛成討論とさせていただきます。

議員の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はありませんか。まず、反対討論はございませんか。

3 番 石田君。

○3 番（石田秀夫君）

平成26年度一般会計当初予算について討論させていただきます。

公共下水道調査費について、国のモデル事業、調査を行うということであるが、調査を進め公共下水道を取り入れるモデルとして、コストキャップ方式で本町が全国初ということだが、成功事例のないこと、終末処理場が2カ所、高齢化を迎える中での住民負担、また、平成24年度統計によっても5万人以下の自治体での普及人口50%になっていない状況など、市街化区域内の人口密度、一般会計からの繰り出しと、考えるところが非常に多い。今回、庁舎内、職員による試算検討がなされていないということである。町独自の試算検討結果、本町は合併浄化槽が有利だとの判断からどれだけでも年数がたっていない。現在、合併浄化槽の推進をしている補助の拡充、維持管理においての補助を考慮に入れ、再度、町独自の試算を出してみるべきである。

都市公園整備事業、交流拠点整備測量設計委託1,600万に対して、高齢化社会を迎えている現在、これだけの調査費をかけて、今からの町民利用度をどのように見ているのか、とても理解するところではありません。ハード・施設整備をすれば維持管理費用、町財政にかかる負担がふえるのも確かである。第2グラウンドの移設と考えるが、都市計画税の使い道、セットバック、道路整備、雨水排水路等、まだまだ市街化区域地域未整備部分に使っていくべきではないでしょうか。

これらを含め、今回の平成26年度一般会計予算に賛成しかねます。賛成するものではございません。

○議長（磯部輝次君）

次に、賛成討論はございませんか。4 番 千賀君。

○4 番（千賀莊之助君）

賛成の立場で、平成26年度予算案に対して討論をさせていただきます。

国の借金、いわゆる国債1,000兆円、ちょっと私、数字的に弱いのでどのくらい積んだらどのくらいになるかなと思っておるんですが、そういったことからして、今、国全体として、少子・高齢化、介護・年金問題、それから、若者の雇用問題、いろいろ問題は山積しております。その中であって、アベノミクス、何やらミクスと言われておりますが、現実には、大企業がようやく何とか経済面で立ち直ったと、そういった状況下にあるのではないかなと思っております。

だが、しかし、大企業を支える中小企業においてはいまだかつて、そういった賃金のベアだとか、そういった賃金の増額等もございません。したがって、役場の職員さんたち、町長を初め、減給、減俸、そういった中で、均整のとれた予算、いわゆる美浜町に合った形の予算を、私はよく精査して対応していると評価をいたすものでございます。言うなれば、こういう時期に総合公園の開発、ああいったことは、なかなか先を見通した中での先行投資、また、それを呼び水として、美浜の観光について大いに来町していただけるような施策だと私は思っております。

私は西海岸でございますが、休日等になりますと物すごい乗用車の数が南下していきます。帰りはまたぐりつと回って、どういうふうになっておるのか、私は余りわかりませんが、潮干狩り等になると帰りも渋滞が起きております。そういった中において、あれもこれもと本来ならばきめの細かい討論をしたいところではございますが、私は、収入と、いわゆる町行政たるものは何とやといった場合、収入と支出のバランス、その中身、それを執行者の代表である町長以下職員さんたちの知恵と行動力によってでき上がっていくものと思っております。

いずれにしても、あれやこれや、いろいろな問題はあります。今、盛んに言われております南海・東南海トラフ等の地震、これはもう、減災、それと、自分たちの命は自分で守る、それしか私はないと思います。そういった面で、町もあらゆる面でそういった形を、先陣を切って訓練等に予算等を費やしております。これは、行政に何もかも町民が甘えておるだけでは、いざといったときには本当に自分の命は自分で守る、それが基本だということをしっかりと位置づけないということと空理空論で、行政の責任ではないと私は思っております。

例えて言いますとあの水門、あれにつきましては消防団の管理の中で、県の指導のもとに年に2回か3回、上げ下げの訓練等をやっていたらいいと思うんですが、いざとなったときに、じゃ、誰がその水門を閉鎖するのか。消防団員の方もですよ、地元に残っていただける方ばかりなら問題はございません。今は、それぞれ職種が地元以外が多いのでございます。そうすると、地元の人でそういった訓練をやっていかなければいけない。私は、そういった時代に入っておるし、既にそれが先行されておらなければいけないということは、各自治体でよく話し合ってやっていくと、そういったことが基本になるのではないかと、このように思うわけでございます。

さて、本題に入らせていただきます。済みません、長々と余分なことを言いまして。

26年度予算、非常に均衡のとれた、特に教育面を重点的に、私も一般質問でさせていただきまして、教育長さんや町長にお願いしたと思うんですが、一般質問等で、あれから以後、トイレの改修だとかといって、本当にきめの細かい対応をよくやっていただいております。これは、やはり将来を担う子供たち、少子・高齢化の中で、町長の言われる住んでみてよかった町じゃなしに、住みたい町にキャッチフレーズを私は変えていただきたい。そういった点において、まさしく町長はそのような対応をとっていただいております。

いずれにしても、きめの細かいところまで、町長初め職員一同の方々がよく切磋琢磨して堅実な予算案であると私は思います。よって、賛成とさせていただきます。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はございませんか。

杉浦君、反対。

○9番（杉浦 剛君）

賛成です。

○議長（磯部輝次君）

反対、その前にございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

じゃ、賛成討論ということで。9番 杉浦君。

○9番（杉浦 剛君）

議案第16号、平成26年度美浜町一般会計予算について、創世会を代表し賛成の立場で討論させていただきます。

総額70億8,800万円、対前年比1億9,200万円、率にして2.8%の増となりました。

注目の主な事業として、課題の多い美浜町公共下水事業のために、今回、計画策定業務委託等は将来を見据えたインフラ整備の是非を問うための調査と考え、さまざまな角度から知識、知恵を集約するために大切な予算と考えます。

また、子育て支援等児童福祉費に関しては、少子・高齢化を迎え、特に人口減少問題は早期の対策が必要不可欠であり、放課後児童クラブの整備、母子通園設備等の整備、乳児おむつ購入費助成事業等は、子育て世代を支援する意味でも必要であるものと考えます。

団塊世代が65歳を超える現在、特別会計も含め、毎年1億円ほどの増大する民生費は全体のバランスを崩していくことになり、入るをはかつて出るを制すことを今後ともしっかりと考えていきたいと思います。

また、住民の安心・安全を守るための施策、自然災害、大規模地震に備えるための建物等の耐震改造促進、また、道路、橋梁等の維持修繕、耐震補強も早期の対応が必要と考え、予算計上は大いに認めるものと思います。が、しかし、東海・東南海地震に対する防災上の課題はまだ多いと思います。国の動向として、景気は徐々に回復の傾向にあるとはいえ、4月からの増税等により先の見通しができないのが現状であり、国の1,000兆円の借金はこの先ますますの不確実な時代を迎えようとしております。町としても引き続き、厳しい町財政状況は変わりません。事業の優先順位を間違えることにより、この先、町の借金や将来の不安を次世代に送ることにもなりかねません。今できること、今しなくてはならないことを選択するのが26年度の予算であり、安心して生活し、仕事ができる環境づくりなどが、今、一番住民から求められていると感じております。

今後、さまざまな事業計画がある中、我々創世会は将来を見据え、次世代への負担を残さない、そんな施策、事業を優先に支持していく考えであります。選択を間違えると町の破綻を迎えることまで視野に置き、今後も行政側の推移、動向を見守り、議論を深め、判断、結論を出す大切な1年であると考えております。その一歩として、今回の平成26年度一般会計予算につきましては、賛成の立場で討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第16号、平成26年度美浜町一般会計予算を採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

挙手多数であります。よって、本案は可決されました。

ここで、休憩を宣言したいと思います。再開を10時45分からいたします。

以上でございます。

〔午前10時18分 休憩〕

〔午前10時45分 再開〕

○議長（磯部輝次君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程第 6 議案第17号 平成26年度美浜町国民健康保険特別会計予算から

議案第19号 平成26年度美浜町介護保険特別会計予算まで 3 件一括

○議長（磯部輝次君）

日程第 6、議案第17号、平成26年度美浜町国民健康保険特別会計予算から議案第19号、平成26年度美浜町介護保険特別会計予算まで、以上 3 件を一括議題とします。

以上 3 件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 鈴木美代子君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（鈴木美代子君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第17号、平成26年度美浜町国民健康保険特別会計予算から議案第19号、平成26年度美浜町介護保険特別会計予算まで、以上 3 議案については、審査、採決の結果、3 議案とも全員賛成により可決しました。

審査の過程で、議案第17号において次のような質疑がありましたので御報告いたします。

国保会計の26年度の状況は大丈夫かという問いがあつて、答えとして、基金が9,072万円あり、25年度決算見込みは1,000万の県の特別交付金と一般会計の3,000万円繰り入れが功を奏して、26年度は何とかいけると思うが、しかし、27年、28年に税率をさわるかもしれないという答弁がありました。

また、保険料は特別徴収と口座振替と役場窓口で払い方かどうか、基準があるのかという問いがありました。答えとして、収入の年金額に応じて年金から特別徴収する方と口座振替を希望する方がある。年金から特別徴収する際には一応基準があり、それに当てはまれば年金から差し引けるという答弁がありました。

なお、その他の議案については、質疑はありませんでした。

また、討論は3 議案ともありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（磯部輝次君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第17号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第17号、平成26年度美浜町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第18号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。6番 鈴木君。

○6番（鈴木美代子君）

議案第18号、平成26年度後期高齢者医療特別会計予算に対して、反対の立場で討論いたします。

後期高齢者医療は、同じ病気治療でも現役世代と違って差別医療を導入しました。また、保険料が高く、夫婦健在でも1人ずつ支払うという割高であります。また、年金が一月1万5,000円以上あれば年金から引き落とすということです。さらに、滞納すると保険証を取り上げ、資格証明書の発行を制度化しました。この医療制度は高齢者の医療抑制が目的であり、長寿を喜ぶ制度ではありません。

私たち日本共産党は、後期高齢者医療制度は撤廃して、お年寄りが安心して医者にかかる制度を時間をかけてつくるべきだと考えています。国は、高齢者が年金が少なく厳しい生活を強いられている現状をわかっているのでしょうか。高齢者の中には年金が四、五万円で、このままでは生きていけないと悲鳴を上げている人もいます。国は、こうした高齢者の痛み、また、悲しみに配慮すべきだと実感しております。

以上で反対討論を終わります。

○議長（磯部輝次君）

次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第18号、平成26年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手多数であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第19号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。6番 鈴木君。反対討論ですね。

○6番（鈴木美代子君）

議案第19号、平成26年度介護保険特別会計予算に反対の立場から討論いたします。

介護保険が発足して14年、保険料も4,500円と高くなりました。発足した当時は2,600円です。最初は介護の社会化といって、介護で苦しんでいる主に女性たちを介護から解放させようと言われていました。ところが、老老介護、認認介護と言われるように、高齢者が高齢者を介護している実態があり、心中という悲惨な事件もまだまだ発生しています。

また、介護サービスの利用料が高く、施設入所費も高く、自分たちの年金だけでは払えないと訴えています。保険料も3年ごとに高くなり、制度の見直しが必要です。そのためにも、介護保険が始まる前のように、国の補助を今の25%からもとの50%に戻せと、自治体として声を大にして発言していく必要があります。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第19号、平成26年度美浜町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手多数であります。よって、本案は可決されました。

日程第7 議案第20号 平成26年度美浜町土地取得特別会計予算から

議案第22号 平成26年度美浜町水道事業会計予算まで3件一括

○議長（磯部輝次君）

日程第7、議案第20号、平成26年度美浜町土地取得特別会計予算から議案第22号、平成26年度美浜町水道事業会計予算まで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いします。

〔総務産業常任委員長 山本和久君 登壇〕

○総務産業常任委員長（山本和久君）

御報告いたします。

ただいま議題となっております議案第20号、平成26年度美浜町土地取得特別会計予算から議案第22号、平成26年度美浜町水道事業会計までの3件の議案については、順次、審査、採決の結果、3議案とも全員賛成により可決しました。

なお、議案第22号、平成26年度美浜町水道事業会計の審査において、水道管や設備の耐震化は進んでいるか、また、器具の耐震化対策はとの質疑があり、耐震化は逐次行っているが、現在、役場周辺及び厚生病院周辺のメイン管の布設がえを行っている。また、器具に関しては、その都度耐震化対策済みの部品を使っているとの答弁がありました。

ほかの2議案に対する質疑はありませんでした。

また、3議案とも討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（磯部輝次君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第20号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第20号、平成26年度美浜町土地取得特別会計予算を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第21号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第21号、平成26年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

次に、議案第22号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第22号、平成26年度美浜町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

日程第8 発議第1号 4月からの消費税8%への引上げ中止を求める意見書についてから

発議第3号 特定秘密保護法の廃止を求める意見書についてまで3件一括

○議長（磯部輝次君）

日程第8、発議第1号、4月からの消費税8%への引上げ中止を求める意見書についてから発議第3号、特定秘密保護法の廃止を求める意見書についてまで、以上3件を議題とします。

以上3件について、これより順次審議を進めます。

最初に、発議第1号について、これより討論に入ります。討論はありませんか。

6番 鈴木君。まず、反対ですか。

○6番（鈴木美代子君）

賛成。

○議長（磯部輝次君）

反対はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

じゃ、鈴木君、賛成のほうですね。ごめんなさい。

○6番（鈴木美代子君）

発議第1号、4月からの消費税8%への引上げ中止を求める意見書について、賛成の立場で討論します。

4月に消費税を8%に税率を引き上げることによる増税額は8兆円です。安倍首相は、消費税増税分は全額社会保障の財源化すると言い、一方で、経済対策の財源については経済成長による税収の自然増や24年度決算の剰余金などを最大限活用すると昨年10月18日の参議院本会議で発言しています。これは、子供だましにもなりません。消費税増税分を社会保障に回せば、これまで社会保障のために使っていた財源が浮きますから、それが国の債務解消に使われない限り、大規模開発や法人税減税を中心とした経済対策の財源になってしまいます。お金の色はついていませんから、結局消費税増税分が大企業減税やゼネコン向けの大型開発に回ることになるのです。消費税増税は社会保障のためだ、財政再建のためだと言っていた偽りの看板をみずから完全に打ち砕くものとなっています。

これまで政府は、97年に消費税増税を行った際も、その後の景気悪化に慌てて後追いで法人税減税を繰り返しました。しかし、今回は前もって消費税増税と法人税減税を同時にセットでやろうというのですから、いまだかつてない露骨なものと言わねばなりません。

1989年に消費税が導入されて以来の25年間で、消費税の税収総額は264兆円に上る一方で、法人3税の減収総額は246兆円です。消費税による税収分はその大半が大企業の減税に消えたというのもこれまでの消費税の歴史でした。

そして、今度も、国民や中小企業から消費税増税で吸い上げたものをそのまま、大企業減税の穴埋めに流し込むのです。こんなひどいやり方です。

今、消費税を増税すれば、景気に深刻な打撃を与えることは明らかです。厚労省の毎月勤労統計によれば、1997年に消費税を3%から5%に増税したときは、それ以前の7年間で労働者の年収は50万ふえていましたが、ここに97年の消費税を含む9兆円の負担増が襲い、暮らしが壊れて日本経済はどん底までに落ち込みました。そして、このとき以来、労働者の年収は15年間にわたって減り続け、1997年度の446万円をピークに、2012年度は377万円と約70万も減っています。貯金で見ても、所定内給与は、2012年6月以来15カ月連続でマイナスが続いているのです。

また、消費税という税の根本的な問題点として、低所得の人ほど負担率が高くなるという逆進性があります。政府が経済の好循環を実現すると言うなら、4月からの消費税増税の実施は直ちに中止すべきであります。そして、負担能力に応じた負担の原則、応能負担に立ち、富裕層と大企業に応分の負担を求める税制改革こそ行わべきであります。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第1号、4月からの消費税8%への引上げ中止を求める意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

次に、発議第2号について、これより討論に入ります。討論はございませんか。

その前に、反対討論、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

では、賛成討論をどうぞ。山本君。

○5番（山本辰見君）

私は、ただいま議題となっております発議第2号、集団的自衛権の行使容認に反対する意見書に、賛成の立場から討論します。

安倍晋三首相は集団的自衛権の容認に向けて、国会での暴走答弁が相次いでおります。この動きに対して海外からも、解釈改憲への動きを強めている安倍首相については平和主義を拒否していると批判されております。これは、具体的には2月19日付のニューヨーク・タイムズの記事でありました。このように、海外とのあつれきを招いております。

安倍首相は、政府として責任を持って閣議決定し、その上で国会で議論していただく、こう述べて憲法解釈の変更について述べ、国会審議抜きで、時の内閣が勝手に憲法解釈変更できるとの考え方を示しています。

これまでの憲法解釈をめぐる閣議決定は長い間の国会での議論の積み重ねの上に行われてきたものであり、時の政権が国会審議を抜きで、独断で変更できるような軽いものではありません。

そして、国会での答弁の中で明らかになったことは、派遣先から離れた場所で攻撃を受けた他の国の軍隊を守るために自衛隊が出かけて行って武器を使用する、いわゆる駆けつけ警護とか、海外での邦人救出を口実に武器の使用まで可能にする自衛隊法の改定を行う考えも表明していることであります。いずれもが、憲法第9条に禁止されている海外での武力行使に道を開く、全く危険なものであります。

安倍首相は、内閣が責任を持って決める、その最終責任は私が負っているとまで述べました。そんな権限は憲法上からも首相とか内閣には認められていなく、逆に、憲法第99条では、公務員は憲法尊重擁護義務が課せられております。

さらに、安倍首相は、自分自身が公言してきた、戦後レジーム、いわゆる戦後体制からの脱却については捨てたわけではないなどと発言し、戦後民主主義、あるいは国際秩序に挑戦する姿勢を示しております。

このように、安倍首相の発言や国会での暴走答弁は、戦後世界の平和秩序にも逆らって、海外で戦争する国づくり、これを狙うものであることがはっきりしております。だからこそ、安倍首相の狙いが世界からも警戒されているわけです。それを、内閣が責任を持って決める、その最終責任を私が負っていると言って首相自身の独断で強行するというのは、独裁者の暴走と言わなければなりません。

この意見書本文にありますように、これまでのアメリカのベトナム戦争やソ連であったアフガニスタン戦争、これらは集団的自衛権を口実として行われてきました。他国への軍事介入の論拠に使われてきたこのような規定を持ち出して憲法違反である武力行使を正当化することは、大きな間違いと言わなければなりません。

以上、意見書本文の訴えとあわせて意見を述べさせていただきました。

恐ろしい時代にならないように、ぜひこの問題、国の課題とはいいいながら、地方議会から声を上げていくことは本当に大事なときだと考えます。同僚議員の皆さんの賛同を心からお願い申し上げ、私の賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第2号、集团的自衛権の行使容認に反対する意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

次に、発議第3号について、これより討論に入ります。討論はございませんか。5番 山本君。

○5番（山本辰見君）

私は、ただいま議題となっております発議第3号、特定秘密保護法の廃止を求める意見書について、賛成の立場から討論します。

昨年末に国会で自民・公明政権によって強行採決された特定秘密保護法は、安倍首相が日米同盟強化のためと強調しておりますが、憲法の定める基本的人権と平和主義を脅かす立法であり、直ちに廃止を求めるものであります。

秘密保護法の対象になる、この括弧つきの秘密について、資料によりますと、1、軍事、2、外交、3、外国の利益を守る目的で行われる特定有害活動の防止、4としてテロ活動の防止、この4分野が対象となっております。各分野で秘密にする事項をリスト、別表であらわして絞り込む方式であります。秘密にするかどうかは、行政機関の長、例えば防衛大臣や外務大臣などの閣僚でありますけれども、この行政機関の長次第となっております。何が秘密かも秘密という事態になりかねません。

女優の藤原紀香さんという方がいます。昨年の9月、自分自身のブログに次のようにつづっておりました。もし国に都合よく隠したい問題があつてこの法律が適用されれば、私たちは知るすべもなく、しかも、真実をネットなどに書いた人は罰せられてしまうというように恐ろしいことになる可能性が考えられます。とても不安です。こう述べております。

これは法案が成立する前の言葉でありますけれども、この法律の本質をついた指摘だと思います。秘密を漏らした国家公務員、これは地方公務員にももちろん当てはまります。加えて、秘密を知ろうとしたメディアだとか一般国民にも、これまでにない重罰を科そうというのがこの法律の狙いであり、藤原さんは、国家機密に当たる範囲が曖昧なのが問題なのだと思いますと、別な問題点も指摘しております。

現行の国家公務員法では、一般的な守秘義務はもちろんあります。職務上で知ることのできた秘密を漏らすと、今の法律では1年以下の懲役か50万円以下の罰金であります。今回の秘密保護法では、故意の漏えい行為を懲役10年に厳罰化し、過失や未遂、あるいは共謀、教唆、扇動、ちょっと難しい言葉ですが、これらも処罰の対象にしております。しかも、懲役10年には執行猶予はつきません。

実は、美浜町の役場の職員の中にも、この一般的な情報公開に対する公務員の姿勢を一層萎縮させてしまうのではないかと、この法律の不安が広がっているようにも声が聞こえてきました。

この法律は多くの国民の反対を押し切って昨年末に強行可決されましたが、法案が通って以降でも、日本弁護士連合会、ペンクラブなどの団体とともに、ジャーナリストでは鳥越俊太郎さんとか田原総一朗さん、作家の瀬戸内寂聴さん、澤地久枝さん、俳優の菅原文太さん、女優の吉永小百合さんや大竹しのぶさん、映画監督の宮崎駿さん、山田洋次さん、あるいはノーベル賞を受賞した白川英樹さんとか益川敏英さんなど学者の皆さんなど、たくさんの著名な方々が新聞紙上などで廃止を求めて発言しております。

一番新しい発言では、きのう、おとといの3月16日付中日新聞の朝刊に載っておりました。作家の森村誠一さんが、安倍信三首相は選挙で勝ったとはいえ、民主党の失敗の政治で転がり込んだ、いわゆる便乗内閣だ、国民の声に耳をかさずに成立させた秘密保護法は今後、民主主義を壊す軸となる、民主主義はもろくて一旦壊れると回復するのは難しい、こういう法律ができたことを国民の皆さんが忘れずに、廃止に向け声を上げ続けることが大切だ、こう述べられておりました。

先ほどの集团的自衛権の行使容認反対の動きと連動して、民主主義社会の根幹であります国民の知る権利、あるいは報道の自由を守るために、特定秘密保護法を廃止するよう、地方議会から大きな声を上げていこうではありませんか。ぜひ同僚議員の皆さんの御賛同をお願い申し上げて、私の賛成討論とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって討論を終わります。

これより発議第3号、特定秘密保護法の廃止を求める意見書についてを採決します。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手少数であります。よって、本案は否決されました。

日程第9 請願第1号 旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させる請願

○議長（磯部輝次君）

日程第9、請願第1号、旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させる請願を議題とします。

本請願に対する総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 山本和久君 登壇〕

○総務産業常任委員長（山本和久君）

御報告いたします。

ただいま議題となっております請願第1号、旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させる請願については、審査、採決の結果、賛成少数により不採択となりました。

審査の過程において次のような質疑がありましたので御報告をします。

この問題は地元の皆さんがどう考えるかが重要なことであるが、請願者から、布土区長さん初め、地元の区民の皆さんの考え方が示されたのかという問いに対しまして、2月24日の時点では請願者と区長や地元町議会議員は会えなかったと聞いているとの答弁がありました。

また、次に、請願の趣旨を否定するものではないが、布土区や地元民の考えが決まっていない現在は結論が出せない状態だ、今後、区会や地元の意見が決定されるまで事態の推移を見守りたいという意見がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。5番 山本辰見君、反対ですね。賛成。

3番 石田君。

○3番（石田秀夫君）

旧布土小学校跡地について討論をさせていただきます。

高齢者の健康に対して我を忘れるくらいの熱中、元気であること、後期高齢者福祉の観点から、町が一番今の時代に推奨したい部分ではないかと理解しています。

また、これだけの広さ、面積を郷中に町が確保しようとした場合を考えたとき、今後必要になったとき確保できるかということでもあります。地元区との協議中とのことで、この請願には賛成するものではありませんが、町としても慎重に有効利用を、地域に有効な使い方を考えていくべきであると考えます。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

次に、賛成討論はございますか。5番 山本辰見君。

○5番（山本辰見君）

ただいま議題となりました請願第1号、旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させる請願に対して、賛成の立場から討論させていただきます。

私は、地元の住民の方々から寄せられた今回の請願について、代表者の方とも対話をさせていただき、また、セルプ・アゼーリアの関係者の皆さん、本当に今、喜んで御利用いただいている、こういう方々の気持ちも考慮したときに、しっかり思いを受けとめなければならないと思っております。もちろん、地元区の意向も重要な要素ではあります。

遠い将来、ここをどういう形で利用するかについては改めて検討するとしても、当面の対応としては、今、旧布土小学校跡地のグラウンドを楽しみに利用してみえる、特に高齢者の皆さん方、子供連れの若いお母さん方、セルプ・アゼーリアの関係者の皆さん方の要望、要求を大事にすることが重要ではないかと考えております。

請願の趣旨に賛同する署名の運動が口づてで広がり、美浜町内の皆さん方で450名強、町外から利用してみえる方やこの運動に思いを理解していただいた方を含めると750名を超える、この請願があった時点で750名を超え

る皆さんが署名に賛同していただいたと聞いております。その後も広がっているようでありますけれども、行政としてのこのグラウンドの利用についての将来方向はまだ未定とのことではありますが、住宅用地として整備を検討していることも見え隠れしております。

住宅、あるいは住宅用地の問題は、今、河和地区で町営住宅の建てかえが準備されていること、野間・奥田地域などで西部方面での町営住宅をどうするのか、これからの課題も抱えている段階であります。

また、つい最近のこととして、区画整理事業で赤字分を町民の税金で6,000万円も補填することとなった柿谷特定区画整理事業問題のことを考えると、今の経済状況等から判断しても、町として住宅用地を急いで準備するような環境ではないことは、町当局の皆さんも十分御理解していただいていることではないかと思っております。

今回の請願での要旨にはグラウンドゴルフのことだけが強調されておりますけれども、請願の代表者の方の説明では、その方もグラウンドゴルフの顧問でもありません、関係者でもありません、決して、グラウンドゴルフのためにだけこの小学校跡地のグラウンドを残せ、こういうような言い方を、限定された使い方を要望しているわけではありません。隣接しているセルプ・アゼーリアの関係者の方々、また、お子さん連れのお母さん方の利用、地元の皆さん方も、横断歩道橋がきちっとあって安全にグラウンドを利用できるなど、多目的広場として活用していただき残していただきたい、こういうことが語られておりました。

以上のような理由から、ぜひとも今回の請願者の思いを酌んでいただき、当面、旧布土小学校グラウンドをそのまま存続させるという今回の請願に対し、同僚議員の皆さんの御賛同をお願い申し上げて、私の賛成討論とさせていただきます。

以上であります。

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって討論を終わります。

これより請願第1号、旧布土小学校グラウンドをそのまま存続する請願を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は不採択であります。よって、採決は原案について採決します。請願第1号を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手少数であります。よって、請願第1号は不採択となりました。

日程第10 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（磯部輝次君）

日程第10、議会閉会中の継続調査事件についてを議題とします。

議長宛てに各委員会委員長より議会閉会中の継続調査事件の申し出がありましたので、一覧表としてお手元に配付しました。

お諮りいたします。各委員会委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶を願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

それでは、第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に上程させていただきました報告第1号、専決処分事項の報告についてを初め25議案につきましては、いずれも議会におきまして慎重審議を重ねていただき、全議案お認めいただきましたことを、まずもって御礼申し上げます。

啓蟄を迎え、春はすぐそこまで来ているとはいいいましても、まだまだ肌寒い日が続いております。議員の皆様におかれましては、十分お体を御自愛いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

これにて平成26年第1回美浜町議会定例会を閉会します。御協力ありがとうございました。

〔午前11時28分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年3月18日

美浜町議会

議長 磯 部 輝 次

議員 石 田 秀 夫

議員 島 田 昭 夫